平成29年度

横浜市一般会計及び特別会計 (公営企業会計を除く。) 決算並びに基金運用状況 審 査 意 見 書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された 平成29年度横浜市一般会計及び特別会計(公営企業会計を除 く。)決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条 第5項の規定により、基金運用状況調書を審査した結果、次の とおり意見を付する。

平成30年8月31日

横浜市監査委員 藤 野 次 雄

同 中家華江

同 本間 豊

同 田野井 一 雄

同 加藤広人

目 次

第 1	審査の対象 ····································
第 2	審査の方法4
第3	審査の結果
第 4	意見 (総括)6
第5	各会計の決算 ・・・・・・・・・・18
1	総 括
2	一般会計19
3	特別会計 34
第6	各局別の決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
1	温暖化対策統括本部 ·····36
2	政策局
3	総務局40
4	財政局44
5	国際局
6	市民局58
7	文化観光局65
8	経済局 … 69
9	こども青少年局 ・・・・・・ 82
10	健康福祉局91
11	医療局112
12	環境創造局115
13	資源循環局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 123
14	建築局130
15	都市整備局135
16	道路局
17	港湾局149

第 9	基金運用状況調書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第8	財産に関する調書175
第7	実質収支に関する調書174
24	議会局173
23	監査事務局172
22	人事委員会事務局171
21	選挙管理委員会事務局 · · · · · · · · 170
20	教育委員会事務局164
19	会計室163
18	消防局158

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。 したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、表中、該当数値がないものは「一」と表示した。

- 注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。 したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、比率が 500%以上は「略」と表示し、増減率については、当年度に数値が なく全額減少したものは「皆減」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成29年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成29年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成29年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成29年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成29年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成29年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成29年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成29年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成29年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成29年度横浜市市債金会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書書及び財産に関する調書
- 4 基金運用状況調書
 - (1) 横浜市資産活用推進基金
 - (2) 横浜市文化基金
 - (3) 横浜市都市整備基金
 - (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成29年度一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。以下同じ。)決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。さらに、「横浜市中期4か年計画 2014~2017」に掲載されている主な事業や取組については、各局別に目標の達成状況等を確認した。

また、基金運用状況調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用 されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による訪問調査及び招集調査を実施した。

監査委員による訪問調査及び招集調査について

実施日	対象局	主な確認内容	担当監査委員	該当ページ
訪問調査 平成30年 7月6日	消防局	救急需要の現状と対策 現場の運用状況など	藤野委員 中家委員	162ページ
	総務局	新市庁舎整備など		
招集調査 平成30年 8月2日	経済局	女性起業家支援事業など	藤野委員 中家委員	
	市民局	協働による地域づくりなど	本間委員	_
	都市整備局	エキサイトよこはま22推進 事業など	田野井委員 加藤委員	
	財政局	平成29年度決算の総括など		

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書 及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、 おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 意 見(総 括)

1 一般会計決算の状況

平成29年度一般会計の歳入歳出決算額の状況は、表4-1のとおりである。

主に県費負担教職員の本市移管*に伴い、歳入は、前年度に比べ 1,471億7,018万円増の 1兆 6,868億 8,520万円、歳出は、前年度に比べ 1,414億1,321万円増の 1兆 6,702億3,870万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 166億 4,650万円から、平成30年度への繰越事業に充てるべき財源 93億 6,872万円を差し引いた、平成29年度の実質収支額は、72億 7,778万円の黒字となった。

						平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(A)—(B)	対前年度 増 減 率
						円	円	円	%
歳	入	決	算	額	(a)	1, 686, 885, 197, 125	1, 539, 715, 022, 030	147, 170, 175, 095	9.6
歳	出	決	算	額	(b)	1, 670, 238, 700, 824	1, 528, 825, 489, 194	141, 413, 211, 630	9. 2
歳	入 歳	出	差引	川 額	(c) = (a) - (b)	16, 646, 496, 301	10, 889, 532, 836	5, 756, 963, 465	52. 9
翌年	年度へ繰	り越	すべき	財源	(d)	9, 368, 720, 071	8, 404, 346, 928	964, 373, 143	11.5
実	質	収	支	額	(e) = (c) - (d)	7, 277, 776, 230	2, 485, 185, 908	4, 792, 590, 322	192.8

表4-1 年度別歳入歳出決算額及び実質収支額

2 市税収入の状況

市税収入の状況は、表4-2のとおりである。前年度から 63億 8,113万円増収 (0.9%増) し、7,271億 4,108万円となった。

市税収納率は、現年課税分を中心とした収納対策などにより、過去最高の99.2%となり、前年度と比べ 0.2ポイント増となった。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入済額	頁(千円)	707, 362, 294	719, 971, 635	718, 962, 857	720, 759, 940	727, 141, 075
収入未済額(千円)		9, 284, 912	8, 140, 779	6, 866, 188	5, 851, 614	5, 199, 402
不納欠損	類(千円)	1, 603, 525	1, 317, 156	1, 343, 651	1, 081, 623	887, 337
11 AL +	現年課税分	99. 3	99. 4	99. 5	99. 5	99. 6
収納率 (%)	滞納繰越分	44. 6	44. 5	45. 5	47.6	47.3
(70)	合計	98. 5	98. 7	98. 9	99. 0	99. 2

表4-2 市税の直近5年間の収入状況推移

平成29年度から、県費負担教職員の給与負担や教職員定数の決定等の権限が県から市に 移譲され、それに伴い、財源についても県から市へ移譲された。

[※] 県費負担教職員の本市移管

なお、市税収入の他都市比較(平成28年度決算値)は、図4-1及び図4-2のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造といえる。

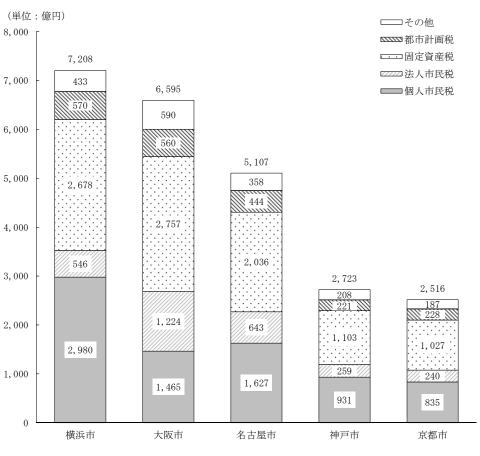
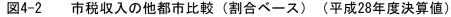
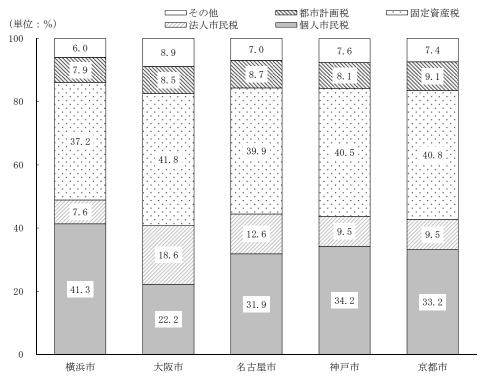


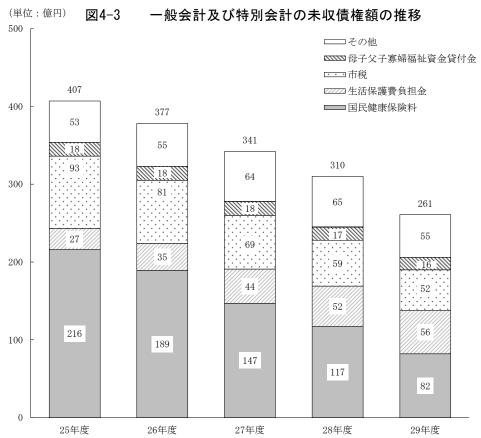
図4-1 市税収入の他都市比較(平成28年度決算値)





3 未収債権額及び不納欠損額の状況

一般会計及び特別会計の未収債権額の推移は図4-3のとおりである。市税、国民健康保険料等において、口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納等による納付しやすい環境の整備など滞納発生の未然防止を図りながら、民間事業者を活用した電話による納付案内、弁護士への徴収事務の委任などにより早期の未納対策に取り組んだ結果、平成28年度末の310億円から49億円圧縮(15.8%減)し、261億円となった。



注 未収債権額には、特殊案件の未収金 (産業廃棄物最終処分場行政代執行費 29年度 53億円、東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金 (放射線対策費用) 29年度 18億円) は含めていない。

なお、市税、国民健康保険料、介護保険料、生活保護費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、保育料及び市営住宅使用料の過去5年間の収納率の推移は表4-3のとおりである。

表4-3 市税等債権の収納率推移

(単位:%)

債 権	所管局	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市税	財政局	98. 5	98. 7	98. 9	99.0	99. 2
国民健康保険料	健康福祉局	78. 6	80. 2	81.8	84. 1	86. 2
介護保険料	健康福祉局	96. 0	96. 2	96. 7	96. 8	97. 0
生活保護費負担金	健康福祉局	32. 7	25. 9	20. 3	16. 6	17.8
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	こども青少年局	25. 4	25. 8	25. 9	27. 1	27. 5
保育料	こども青少年局	94. 6	95. 3	95. 9	96.8	97. 6
市営住宅使用料	建築局	94. 9	96. 1	96. 4	97. 5	97. 9

また、一般会計の不納欠損額の推移は、表4-4のとおりである。前年度に比べ 8,838万円増加(5.7%増)し、16億2,746万円となった。これは、主として、本 市ウェブサイトの再構築契約の契約解除に伴う支払済契約代金の返還及び損害賠 償金の支払請求について、民事保全法に基づく和解が成立したため、1億 4,515万円の債権が消滅したことによるものである。

表4-4 一般会計の不納欠損額の推移

(単位:百万円)

- 4					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	2, 258	1,768	1,863	1,539	1,627

4 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額の状況は、図4-4のとおりである。前年度に比べ 294億 6,115万円減少 (54.0%減) し、251億 3,331万円 (明許繰越し 250億 9,354万円、事故繰越し 3,977万円) となった。予算現額に対する比率は、前年 度から 1.9ポイント減少し 1.5%となった。

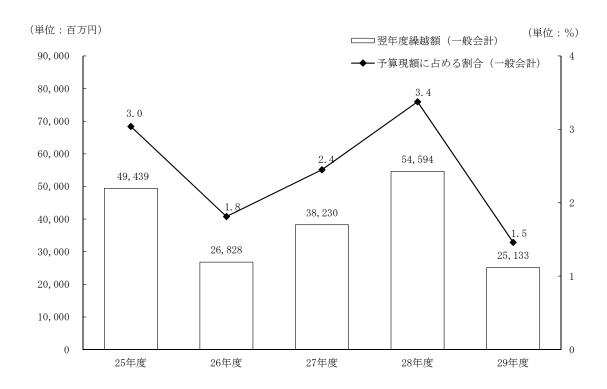


図4-4 一般会計の翌年度繰越額と予算現額に占める割合

各事業において繰越しが生じている理由は、主として、国の補正予算計上による国費認証増に伴い2月及び3月に補正予算を計上したために繰越しとなったもの、関係者との協議に日時を要し事業の進捗が遅れたために繰越しとなったものがあった。主な事業別繰越額一覧は、表4-5のとおりである。

表4-5 主な事業別繰越額一覧注

事業名	所管局	繰越額	繰越理由
		千円	
街路整備事業	道路局	8, 684, 395	鉄道事業者など関係者との協議に日時 を要したため。また、用地補償について 地権者の移転先等の調整に日時を要した ため
学校特別営繕事業	教育委員会 事務局	4, 646, 412	主に国の補正予算計上に伴い、平成 30年度実施予定の事業費を、3月補正予 算で計上したため
道路特別整備事業	道路局	2, 931, 464	交通管理者(警察)など関係者との協 議に日時を要したため。また、用地補償 について地権者の移転先等の調整に日時 を要したため
新港9号客船バース等 整備事業	港湾局	2, 351, 290	主に国の補正予算計上に伴い、平成 30年度実施予定の事業費を、2月補正予 算で計上したため
港湾整備費負担金	港湾局	1, 013, 034	国直轄港湾整備事業の実施に当たり、 関係者との協議等に日時を要したため
河川整備事業	道路局	1,001,516	主に国の補正予算計上に伴い、平成 30年度実施予定の事業費を、2月補正予 算で計上したため

注 一般会計において 10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

5 不用額の状況

一般会計の不用額の状況は、図4-5のとおりである。前年度に比べ 68億 6,452万円減少(20.4%減)し、268億 6万円となった。予算現額に対する比率は、 前年度から 0.5ポイント減少し 1.6%となった。

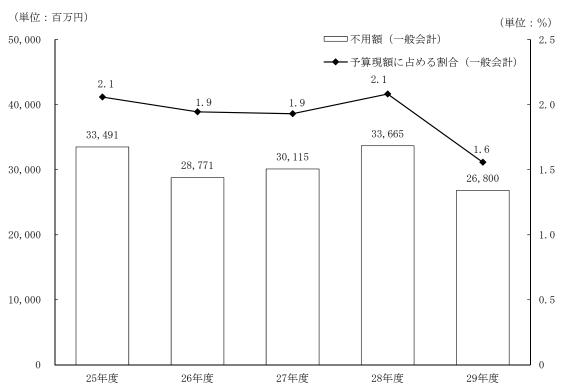


図4-5 一般会計の不用額と予算現額に占める割合

不用額の理由として、平成29年度から移管された教職員人件費において、教職員定数等が予算計上時の見込みに比べて少なかったこと、給付事業において申請者数が予算計上時の見込みに比べて少なかったことなどによるものがみられた。主な事業別不用額一覧は、表4-6のとおりである。

事業名	所管局	不用額	不用理由
		千円	
教職員人件費	教育委員会 事務局	2, 075, 153	主に学級数の変動等に伴い、教職 員定数が予算計上時の見込みに比べ て少なかったため
臨時福祉給付金(経済 対策分)給付事業	健康福祉局	1, 815, 995	申請者数が予算計上時の見込みに 比べて少なかったため
学校特別営繕事業	教育委員会 事務局	1, 139, 548	主に落札差金 ^{建2} 及び工法・工事範 囲の変更に伴う減

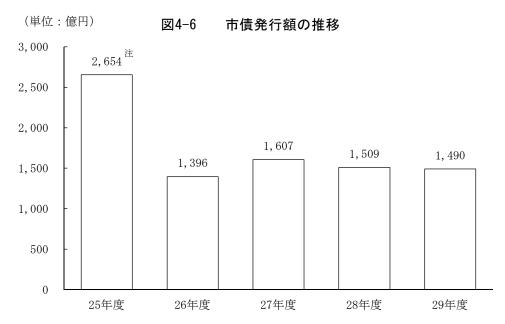
表4-6 主な事業別不用額一覧注1

注1 一般会計において 10億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

注2 予算で見積もった金額と実際の落札金額との差額

6 市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

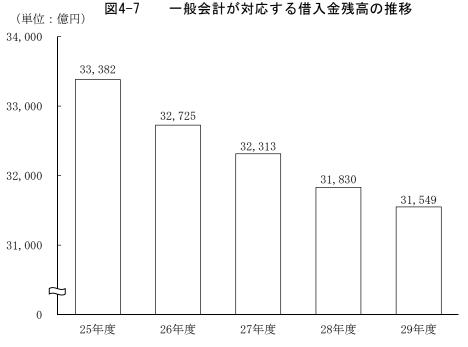
市債発行額の推移は、図4-6のとおりである。前年度に比べ 18億 9,600万円減 (1.3%減) の 1,489億 8,950万円となった。



注 横浜市土地開発公社の解散に伴い、同公社の借入金の償還に要する費用に充てるために発行した第三セクター等改革推進債 1,372億円を含む。

また、一般会計の市債残高に加え、特別会計及び公営企業会計の市債残高並びに外郭団体の借入金残高を含めた「一般会計が対応する借入金残高」の推移は、図4-7及び表4-7のとおりである。平成28年度末の3兆1,830億円から280億円縮減(0.9%減)し、3兆1,549億円となった。

なお、平成29年度末における会計別の市債未償還残高は、表4-8のとおりである。



- 13 -

表4-7 一般会計が対応する借入金残高の推移

(単位:億円)

区分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
一般会計市債残高	25, 511	25, 299	25, 328	25, 232	25, 303
一般会計が対応する特別会計・ 公営企業会計の市債残高	7, 253	6, 809	6, 425	6, 096	5, 801
一般会計が対応する外郭団体の 借入金残高	617	617	560	502	445
一般会計が対応する借入金残高	33, 382	32, 725	32, 313	31, 830	31, 549

表4-8 市債未償還残高の会計別内訳

	会	計		平成28年度末残高	平成29年度末残高
				千円	千円
_	般	会	計	2, 523, 227, 352	2, 530, 312, 530
特	別	会	計	123, 269, 482	127, 803, 853
介	護保険事業	費会計		200,000	0
港	湾整備事業	費会計		34, 206, 004	41, 004, 591
中	央卸売市場	費会計		5, 253, 063	6, 136, 254
中	央と畜場費	会計		3, 862, 513	3, 476, 559
母	子父子寡婦	暑福祉資金	会計	3, 693, 763	3, 657, 547
市	街地開発事	工業費会計		12, 427, 000	6, 327, 000
自	動車駐車場	易事業費会	計	2, 689, 455	1, 949, 906
新	墓園事業費	会計		454,000	2, 354, 000
み	どり保全創	造事業費	会計	30, 857, 054	34, 057, 702
公	共事業用地	費会計		29, 626, 628	28, 840, 292
公	営 企	業会	計	1, 527, 131, 636	1, 476, 550, 884
下	水道事業会	計		754, 530, 816	724, 698, 570
埋	立事業会計	ŀ		185, 040, 704	178, 428, 590
水	道事業会計	-		160, 740, 341	156, 160, 768
工	業用水道事	工業会計		3, 188, 650	2, 958, 906
自	動車事業会	計		863, 782	756, 649
高	速鉄道事業	会計		371, 661, 908	357, 962, 611
病	院事業会計	-		51, 105, 432	55, 584, 788
	合	計		4, 173, 628, 472	4, 134, 667, 268

7 「横浜市中期4か年計画 2014~2017」の状況

平成29年度は、当計画の最終年度であった。表4-9は「第6 各局別の決算の概要」に「中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等」として記載した取組(事業)等のうち、目標が未達成となった指標等とその実績である。

表4-9 目標が未達成となった指標等と実績

局	取組 (事業)	指標等	実績	目標
市民局	インターネット広報 事業	本市ウェブサイトの再構築	本市ウェブサイト の再構築に着手 (29年度)	本市ウェブサイト の再構築と運用
こども	保育所等待機児童の 解消の継続	保育所待機児童数	63人(30年4月1日)	0人
青少年局	留守家庭児童のため の放課後の居場所づ くり事業	放課後児童クラブの新制度 移行支援(分割・移転支援)	59箇所(4か年)	90箇所(4か年)
	被保護者自立支援プログラム	生活保護受給者の就労者数	2,994人 (29年度)	3,100人
健康	ニケベノカッテーシ	元気づくりステーション活 動数	280グループ (累計)	378グループ (累計)
福祉局	元気づくりステーション事業 健康状態が良いと感じている元気づくりステーション の参加者の割合		83.8%(29年度)	85%
環境	「横浜みどりアップ	直売所等の開設・施設整備 支援	39件(4か年)	42件(4か年)
創造局	計画」に係る事業	緑地保全制度による指定面 積	328. 4ha (4か年)	400ha (4か年)
油 安 日	特定建築物耐震診 断・改修促進事業	特定建築物耐震改修補助件 数	16棟(4か年)	76棟(4か年)
建築局	がけ地防災対策事業	がけ地防災対策工事・がけ 地減災対策工事助成件数	91件(4か年)	200件(4か年)
都市 整備局	エキサイトよこはま 22推進事業	民間開発及び基盤整備の取 組件数	5件(4か年)	12件(4か年)
道路局	通学路安全対策事業	あんしんカラーベルト整備 延長	325km (累計)	333km (累計)
担 的 问	踏切の安全対策	生見尾踏切等の安全対策を 推進	供用2箇所 (累計)	供用 4 箇所 (累計)
港湾局	新港9号客船バース 等の整備	新港 9 号岸壁	岸壁本体整備 (29年度)	完成
消防局	救急需要対策の推進	緊急度が高い傷病者に対す る救急車等の現場到着時間	5.5分(29年度)	5.4分以内を 維持
教育 委員会 事務局	特別教室空調設備設置事業	特別教室への空調設備の設置	281校 (累計)	360校(累計)

【意見】

平成29年度の決算については、主に県費負担教職員の本市移管に伴い、歳入、歳出がそれぞれ前年度から9%程度増加して1兆6,869億円、1兆6,702億円となった。また、実質収支は73億円の黒字となった。

歳入のうち市税収入については、家屋の新増築分の増、企業収益の改善、給与所得納税者数の増などにより、固定資産税、法人市民税及び個人市民税が増収となった結果、前年度から 64億円増の 7,271億円となった。なお、収納率は現年課税分を中心とした収納対策などにより、過去最高の 99.2% (前年度 99.0%)となった。未収債権額については、市税、国民健康保険料等において、口座振替の勧奨等滞納発生の未然防止を図りながら、電話納付案内など、早期の未納対策等に取り組んだ結果、前年度の 310億円から 49億円圧縮し、261億円となった。引き続き、公平・適正な賦課徴収を推進するとともに、未収債権のより一層の縮減を図っていくことを期待する。

歳出のうち繰越額については、国の補正予算計上による国費認証増に伴い2月及び3月に補正予算計上を行ったことなどにより、251億円(前年度 546億円)となった。不用額については、教職員人件費等において予算計上時の見込みを下回ったことなどにより、268億円(前年度 337億円)となった。予算編成時に事業費の更なる精査を行うとともに、引き続き、計画的かつ着実な事業執行に取り組むことが重要である。

平成29年度は「横浜市中期4か年計画 2014~2017」の最終年度であったが、 目標未達成となったものがあった。詳細は「第6 各局別の決算の概要」に記載 した。なお、事業効果を的確に把握するためには、事業量だけではなく事業効果 を確認できる目標設定を行うことが重要である。

本市は人口減少・高齢化社会の進展に伴う諸課題や公共施設の老朽化の進行による経費の増加などの対応に直面している。これらに対して、各区局は、全庁的な視点に立って、施策・事業を効率的・効果的に推進していく必要がある。また、財政運営についても、持続可能となるよう財政基盤の強化などの取組を引き続き進めていくことが求められる。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成29年度は中期4か年計画の最終年度である。中期4か年計画の総仕上げ として、目標の達成だけではなく喫緊の課題への対応や先を見据えた取組を基 本的な考え方として予算が編成されている。

具体的には、切れ目ない子育て支援、健康づくり、地域包括ケアシステムの構築の推進、新市庁舎の整備とこれを契機とした関内・関外地区の活性化、新たなMICE施設の整備など都心臨海部の機能強化、中小企業等への支援や成長分野の育成、いじめ対策や子供の貧困など喫緊の課題への対応、病床不足が見込まれる2025年を見据えた取組等である。

なお、国の補正予算を活用し、平成30年2月には新港9号客船バース等整備 事業、平成30年3月には市立学校のトイレの洋式化、屋内運動場改修などに係 る補正予算が編成されている。

最終的な予算は一般会計 1兆 7,221億 7,206万円、特別会計 1兆 3,263億 9,432万円となり、両会計の合計は 3兆 485億 6,639万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計の決算の合計は表5-1のとおりである。歳入決算額は 2兆 9,822億 2,135万円、歳出決算額は 2兆 9,426億 503万円で、予算現額に 対する比率は歳入 97.8%、歳出 96.5%であり、歳入歳出差引額は 396億 1,632万円となっている。

			201 //2.	八成山八井十尺		
	区	分	平 成 29 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平 成 28 年 度
			円	%	%	円
<u></u>	歳	入	1, 686, 885, 197, 125	98.0	9. 6	1, 539, 715, 022, 030
般会	歳	出	1, 670, 238, 700, 824	97. 0	9. 2	1, 528, 825, 489, 194
計	差	引	16, 646, 496, 301	_		10, 889, 532, 836
特	歳	入	1, 295, 336, 150, 686	97.7	△ 2.3	1, 326, 419, 446, 131
別会	歳	出	1, 272, 366, 331, 404	95. 9	△ 2.0	1, 298, 803, 172, 733
計	差	引	22, 969, 819, 282	_	_	27, 616, 273, 398
合	歳	入	2, 982, 221, 347, 811	97.8	4. 1	2, 866, 134, 468, 161
	歳	出	2, 942, 605, 032, 228	96. 5	4. 1	2, 827, 628, 661, 927
計	差	링	39, 616, 315, 583	_	_	38, 505, 806, 234

表5-1 歳入歳出決算年度比較表

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表5-2のとおりである。歳入 1兆 6,868億8,520万円、歳出 1兆 6,702億3,870万円で、歳入歳出差引額は166億4,650万円である。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源 93億 6,872万円を差し引いた実質収支額は、72億 7,778万円である。

表5-2 一般会計決算の状況

						平成29年度(A)	平成28年度(B)	差引(A)—(B)	対前年度 増 減 率
						円	円	円	%
歳	入	決	算	額	(a)	1, 686, 885, 197, 125	1, 539, 715, 022, 030	147, 170, 175, 095	9. 6
歳	出	決	算	額	(b)	1, 670, 238, 700, 824	1, 528, 825, 489, 194	141, 413, 211, 630	9. 2
歳	入 歳	出	差 引	額	(c)=(a)-(b)	16, 646, 496, 301	10, 889, 532, 836	5, 756, 963, 465	52.9
翌4	年度へ繰	り越	すべき貝	才源	(d)	9, 368, 720, 071	8, 404, 346, 928	964, 373, 143	11.5
実	質	収	支	額	(e)=(c)-(d)	7, 277, 776, 230	2, 485, 185, 908	4, 792, 590, 322	192.8
前	年 度	純	繰 越	金	(f)	1, 242, 592, 908	3, 022, 061, 290	△ 1,779,468,382	△ 58.9
当	年度の	み	の収支	額	(g)=(e)-(f)	6, 035, 183, 322	\triangle 536, 875, 382	6, 572, 058, 704	略

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は 1兆 6,868億 8,520万円で、予算現額に対する比率は 98.0% (前年度 95.2%) 、調定額に対する比率は 98.7% (前年度 98.4%) となっている。

各款別の決算の状況は、表5-3のとおりである。収入済額の構成比率の高い 科目は、市税 43.1%、国庫支出金 18.1%、市債 8.8%である。

表5-3

一般会計款別

	款 別	当 初 予 算 額	予算現額	調定額
		円	円	円
1	市税	716, 261, 000, 000	725, 830, 000, 000	733, 227, 815, 703
2	地方譲与税	8, 362, 001, 000	8, 362, 001, 000	8, 518, 837, 732
3	利 子 割 交 付 金	273, 000, 000	859, 000, 000	898, 537, 000
4	配 当 割 交 付 金	4, 467, 000, 000	4, 459, 000, 000	4, 228, 865, 000
5	株式等譲渡所得割交付金	3, 738, 000, 000	3, 427, 000, 000	4, 559, 906, 000
6	分離課税所得割交付金	1,042,000,000	938, 000, 000	824, 845, 000
7	県民税所得割臨時交付金	95, 414, 000, 000	94, 752, 000, 000	94, 751, 961, 000
8	地方消費税交付金	61, 424, 000, 000	63, 663, 000, 000	62, 370, 473, 000
9	ゴルフ場利用税交付金	134, 000, 000	140,000,000	142, 902, 230
10	自動車取得税交付金	3,032,000,000	4, 478, 000, 000	4, 472, 556, 668
11	軽 油 引 取 税 交 付 金	11, 176, 000, 000	11, 613, 000, 000	11, 887, 244, 750
12	国有提供施設等所在市町村助成交付金	537, 000, 000	520, 000, 000	520, 066, 000
13	地 方 特 例 交 付 金	2, 493, 000, 000	3, 512, 240, 000	3, 512, 240, 000
14	地 方 交 付 税	21, 000, 000, 000	24, 885, 931, 000	24, 972, 323, 000
15	交通安全対策特別交付金	947, 000, 000	947, 000, 000	894, 288, 000
16	分担金及び負担金	40, 051, 773, 000	42, 054, 954, 437	46, 590, 574, 456
17	使 用 料 及 び 手 数 料	49, 571, 868, 000	49, 518, 949, 000	47, 652, 197, 173
18	国庫 支出金	292, 714, 536, 000	320, 293, 023, 383	304, 581, 265, 479
19	県 支 出 金	72, 171, 920, 000	72, 810, 852, 165	68, 547, 852, 215
20	財 産 収 入	25, 981, 182, 000	28, 482, 561, 000	24, 842, 190, 230
21	寄附金	1, 181, 129, 000	1, 237, 629, 000	1, 333, 986, 540
22	繰 入 金	26, 187, 850, 000	25, 390, 294, 920	25, 235, 836, 048
23	繰 越 金	1,000	9, 646, 805, 928	9, 646, 939, 836
24	諸 収 入	67, 834, 713, 000	67, 918, 323, 000	76, 739, 895, 356
25	市 債	139, 897, 000, 000	156, 432, 500, 000	148, 989, 500, 000
	合 計	1, 645, 891, 973, 000	1, 722, 172, 064, 833	1, 709, 943, 098, 416

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、寄附金等の 10科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入、分離課税所得割交付金等の 14科目である。また、不納欠損額は 16億 2,746万円で、前年度に比べ 8,838万円 (5.7%)増加しており、収入未済額は 214億 3,044万円で、前年度に比べ 16億 3,150万円 (7.1%)減少している。

歳 入 一 覧 表

収	入	済	額			des et al. Market
金額	構成比率	当初予算額に 対 する 比 率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に対する比率	不納欠損額	収入未済額
円	%	%	%	%	円	円
727, 141, 075, 420	43.1	101.5	100. 2	99. 2	887, 337, 366	5, 199, 402, 917
8, 518, 837, 732	0.5	101.9	101.9	100	0	0
898, 537, 000	0.1	329. 1	104.6	100	0	0
4, 228, 865, 000	0.3	94. 7	94.8	100	0	0
4, 559, 906, 000	0.3	122.0	133. 1	100	0	0
824, 845, 000	0.0	79. 2	87.9	100	0	0
94, 751, 961, 000	5.6	99. 3	100.0	100	0	0
62, 370, 473, 000	3.7	101.5	98.0	100	0	0
142, 902, 230	0.0	106.6	102.1	100	0	0
4, 472, 556, 668	0.3	147.5	99. 9	100	0	0
11, 887, 244, 750	0.7	106. 4	102.4	100	0	0
520, 066, 000	0.0	96.8	100.0	100	0	0
3, 512, 240, 000	0.2	140.9	100	100	0	0
24, 972, 323, 000	1.5	118. 9	100.3	100	0	0
894, 288, 000	0.1	94. 4	94.4	100	0	0
40, 073, 963, 878	2.4	100. 1	95.3	86. 0	426, 331, 694	6, 090, 278, 884
47, 330, 718, 255	2.8	95. 5	95.6	99. 3	54, 124, 036	267, 354, 882
304, 581, 265, 479	18. 1	104. 1	95. 1	100	0	0
68, 547, 852, 215	4. 1	95. 0	94. 1	100	0	0
24, 768, 498, 108	1.5	95. 3	87.0	99. 7	11, 818, 741	61, 873, 381
1, 333, 986, 540	0.1	112.9	107.8	100	0	0
25, 235, 836, 048	1. 5	96. 4	99. 4	100	0	0
9, 646, 939, 836	0.6	略	100.0	100	0	0
66, 680, 515, 966	4. 0	98.3	98. 2	86.9	247, 846, 574	9, 811, 532, 816
148, 989, 500, 000	8.8	106.5	95. 2	100	0	0
1, 686, 885, 197, 125	100	102. 5	98. 0	98. 7	1, 627, 458, 411	21, 430, 442, 880

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、表5-4のとおりである。収入済額は 7,271億 4,108万円(前年度 7,207億 5,994万円)と前年度に比べ 63億 8,113万円(0.9%)増加した。

これは、固定資産税は家屋の新増築分の増などにより 26億 6,143万円 (1.0%) の増加、法人市民税は企業収益の改善などにより 24億 2,155万円 (4.4%) の増加、個人市民税は給与所得納税者数の増加などにより 21億 9,940万円 (0.7%) の増加となったことなどによるものである。

なお、平成29年度の当初予算額(7,162億6,100万円)と収入済額の比較では、108億8,008万円の増となっている。

表5-4 市税収入

		平	成	29	年	度	
税目別	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増 減 率	収納率	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民移	361, 483, 812, 153	357, 268, 635, 447	49. 1	1.3	98.8	725, 641, 492	3, 489, 535, 214
個人分	304, 189, 486, 984	300, 242, 943, 754	41. 3	0.7	98. 7	682, 283, 153	3, 264, 260, 077
法人分	57, 294, 325, 169	57, 025, 691, 693	7.8	4.4	99. 5	43, 358, 339	225, 275, 137
固定資産移	271, 892, 706, 826	270, 462, 461, 354	37. 2	1.0	99. 5	120, 757, 133	1, 309, 488, 339
軽自動車移	2, 820, 571, 084	2, 732, 129, 182	0.4	3.5	96. 9	12, 654, 352	75, 787, 550
市たばこ移	21, 185, 058, 497	21, 185, 058, 497	2. 9	△ 6.0	100	0	0
特別土地保有移		0	0	皆減	_	0	0
入 湯 移	81, 076, 100	81, 076, 100	0.0	△ 2.6	100	0	0
事業所移	17, 938, 032, 994	17, 931, 237, 512	2. 5	△ 0.8	100.0	427, 782	6, 367, 700
都市計画移	57, 826, 558, 049	57, 480, 477, 328	7. 9	0.9	99. 4	27, 856, 607	318, 224, 114
合 計	733, 227, 815, 703	727, 141, 075, 420	100	0.9	99. 2	887, 337, 366	5, 199, 402, 917

市税全体の収納率は 99.2%と、前年度に比べ 0.2ポイント増加した。 収入未済額は 51億 9,940万円と、前年度に比べ 6億 5,221万円 (11.1%)減少した。これは、前年度に引き続き、特に現年課税分に重点を

置いて滞納発生直後から催告や財産調査を実施し、滞納額の年度内納付を推進したことなどによるものである。

不納欠損額は 8億 8,734万円と、前年度に比べ 1億 9,429万円 (18.0%) 減少した。

状 況 比 較 表

	平	成	28	年	度	
調定額	収入済額	構 成比 率	対前年度増 減 率	収納率	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
357, 409, 229, 797	352, 647, 686, 075	48. 9	△ 0.7	98. 7	883, 133, 814	3, 878, 409, 908
302, 512, 002, 693	298, 043, 544, 234	41. 4	1.2	98. 5	834, 368, 543	3, 634, 089, 916
54, 897, 227, 104	54, 604, 141, 841	7. 6	△ 9.7	99. 5	48, 765, 271	244, 319, 992
269, 474, 028, 900	267, 801, 026, 620	37. 2	1.3	99. 4	150, 827, 754	1, 522, 174, 526
2, 727, 103, 840	2, 639, 947, 963	0.4	28.6	96.8	11, 230, 886	75, 924, 991
22, 538, 007, 710	22, 538, 007, 710	3. 1	△ 3.0	100	0	0
7, 640, 800	7, 640, 800	0.0	△83.8	100	0	0
83, 218, 000	83, 218, 000	0.0	△ 2.7	100	0	0
18, 089, 297, 420	18, 079, 981, 576	2. 5	1.6	99. 9	1, 010, 544	8, 305, 300
57, 364, 651, 573	56, 962, 432, 148	7. 9	1.3	99. 3	35, 420, 037	366, 799, 388
727, 693, 178, 040	720, 759, 940, 892	100	0.2	99. 0	1, 081, 623, 035	5, 851, 614, 113

なお、過去 10年間の市税収入及び収納率の推移は図5-1のとおりである。

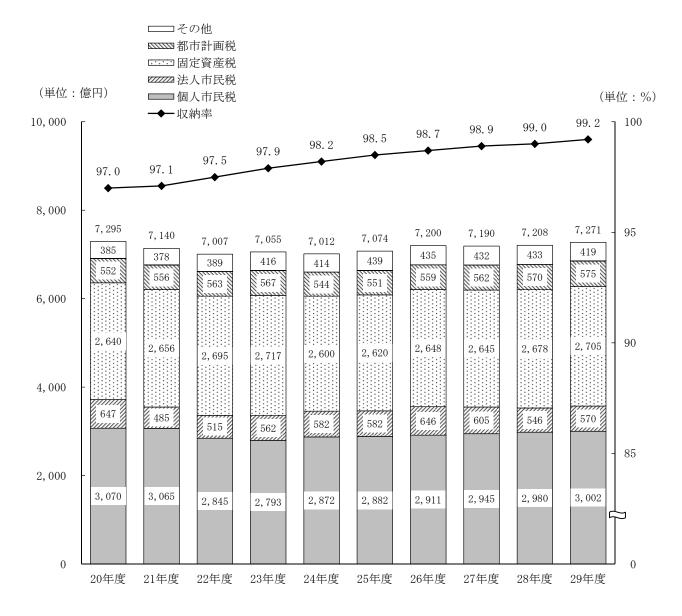


図5-1 市税収入及び収納率の推移

イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は表5-5のとおりであり、不納欠損額及び収入未済額は表5-6のとおりである。

款別	平成29年度(A)	平成28年度(B)	差 引 (A) — (B)	対 前 年 度増 減 率
	円	円	円	%
第14款 地 方 交 付 税	24, 972, 323, 000	19, 096, 417, 000	5, 875, 906, 000	30.8
第16款 分担金及び負担金	40, 073, 963, 878	42, 550, 887, 905	\triangle 2, 476, 924, 027	△ 5.8
第17款 使用料及び手数料	47, 330, 718, 255	47, 582, 455, 690	△ 251, 737, 435	△ 0.5
第18款 国 庫 支 出 金	304, 581, 265, 479	267, 424, 170, 870	37, 157, 094, 609	13. 9
第20款 財 産 収 入	24, 768, 498, 108	30, 079, 200, 508	△ 5, 310, 702, 400	△ 17.7
第24款 諸 収 入	66, 680, 515, 966	65, 690, 175, 377	990, 340, 589	1. 5
第25款 市 債	148, 989, 500, 000	150, 885, 500, 000	△ 1,896,000,000	△ 1.3

表5-5 市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

表5-6 市税を除く主な歳入科目の不納欠損額及び収入未済額

±/+ □1[平成2	9年度	平成28年度			
款別	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額		
	円	円	円	円		
第14款 地 方 交 付 税	0	0	0	0		
第16款 分担金及び負担金	426, 331, 694	6, 090, 278, 884	330, 110, 324	5, 919, 996, 863		
第17款 使用料及び手数料	54, 124, 036	267, 354, 882	31, 334, 425	336, 848, 017		
第18款 国 庫 支 出 金	0	0	0	0		
第20款 財 産 収 入	11, 818, 741	61, 873, 381	0	84, 587, 552		
第24款 諸 収 入	247, 846, 574	9, 811, 532, 816	96, 010, 923	10, 868, 901, 290		

【第14款 地方交付税】

収入済額は、249億7,232万円(前年度190億9,642万円)である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、400億7,396万円(前年度425億5,089万円)である。

主なものは、保育所費負担金 177億 4,213万円(前年度 165億 2,320万円)及び学校給食費負担金 86億 1,960万円(前年度 86億 7,600万円)である。

不納欠損額は、4億2,633万円(前年度3億3,011万円)である。

主なものは、生活保護費負担金 2億 278万円(前年度 2億 484万円)及び保育所費負担金 1億 7,718万円(前年度 6,556万円)である。

収入未済額は、60億 9,028万円(前年度 59億 2,000万円)である。

主なものは、生活保護費負担金 56億 1,601万円 (前年度 51億 7,958万円) 及び保育所費負担金 2億 6,699万円 (前年度 5億 1,682万円) である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、473億3,072万円(前年度475億8,246万円)である。

主なものは、公営住宅使用料 101億 8,360万円 (前年度 102億 8,492万

円) 及び保育所使用料 88億 1,295万円(前年度 88億 1,536万円)である。

不納欠損額は、5,412万円(前年度3,133万円)である。

主なものは、公営住宅使用料 4,496万円(前年度 3,053万円)である。

収入未済額は、2億6,735万円(前年度3億3,685万円)である。

主なものは、公営住宅使用料 1億 7,821万円(前年度 2億 4,065万円)である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、3,045億8,127万円(前年度2,674億2,417万円)である。

主なものは、生活保護費等負担金などの健康福祉費国庫負担金 1,322億4,904万円(前年度 1,308億 4,894万円)及び児童手当費負担金などのこども青少年費国庫負担金 765億 2,752万円(前年度 723億 3,808万円)である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、247億6,850万円(前年度300億7,920万円)である。

主なものは、土地売払収入 187億 4,661万円 (前年度 248億 9,757万円)

及び土地貸付収入 48億 9,670万円 (前年度 41億 5,180万円) である。

不納欠損額は、土地貸付収入 1,182万円(前年度 0円)である。

収入未済額は、6,187万円(前年度8,459万円)である。

主なものは、土地貸付収入 6,163万円(前年度 8,418万円)である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、666億8,052万円(前年度656億9,018万円)である。

主なものは、貸付金元利収入 440億 4,980万円 (前年度 441億 9,285万円) である。

不納欠損額は、2億4,785万円(前年度9,601万円)である。

主なものは、民事保全法に基づく和解が成立したことに伴う債権の消滅 1億 4,515万円(前年度 0円)及び生活保護費返納金 6,528万円(前年度 5,723万円)である。

収入未済額は、98億 1,153万円(前年度 108億 6,890万円)である。

主なものは、産業廃棄物最終処分場の行政代執行費 53億 2,463万円(前年度 52億 6,852万円)及び東京電力ホールディングス株式会社に請求した 賠償金(放射線対策費用)18億 86万円(前年度 27億 1,882万円)である。

【第25款 市債】

収入済額は 1,489億 8,950万円(前年度 1,508億 8,550万円)である。

主なものは、臨時財政対策債 601億 2,000万円 (前年度 489億 7,400万円) 及び街路整備費充当債 150億 9,700万円 (前年度 140億 8,000万円) である。

平成29年度末の市債未償還残高は、2兆 5,303億 1,253万円と、前年度に 比べ 70億 8,518万円 (0.3%) 増となった。

市債未償還残高の過去 10年間の推移は、図5-2のとおりである。

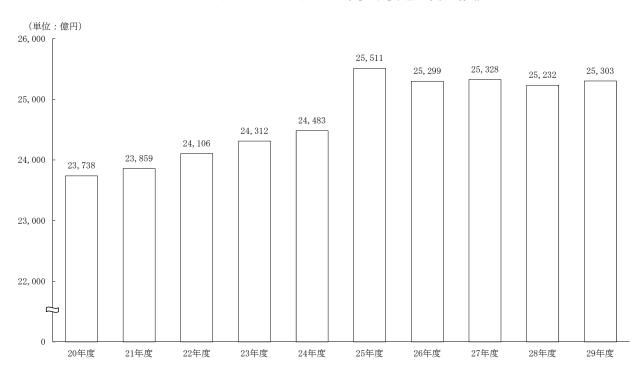


図5-2 一般会計市債未償還残高の推移

(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は 1兆 6,702億 3,870万円で、予算現額に対する比率は 97.0% (前年度 94.5%) となっている。

各款別の決算の状況は、表5-7のとおりである。

表5-7

一般会計款別

						予	算	現	額			支出	1	済	額	
	款			別		金		額	構比	成率	金	額	構比	成率	予算現額に 対する比率	対前年度増 減 率
								円		%		P.		%	%	%
1	議		会		費	3,	058,	572,000	(). 2	3,00	9, 771, 497		0.2	98. 4	0.0
2	総		務		費	93,	826,	054, 857		5.4	91, 79	3, 771, 062		5. 5	97.8	18.5
3	市		民		費	41,	277,	264, 120	2	2. 4	40, 16	8, 591, 211		2. 4	97.3	△10.2
4	文	化	観	光	費	7,	327,	625, 000	(0.4	7, 06	8, 862, 014		0.4	96.5	△24.8
5	経		済		費	45,	624,	952, 000	2	2. 6	44, 91	6, 744, 467		2. 7	98.4	△1.1
6	۲	ども	青	少 年	費	272,	347,	671,000	15	5.8	269, 47	7, 416, 327	1	6. 1	98.9	3. 1
7	健	康	福	祉	費	330,	868,	346, 924	19	9. 2	323, 94	1, 694, 061	1	9. 4	97. 9	0.4
8	環	境	創	造	費	42,	298,	032, 518	2	2. 5	40, 28	5, 128, 943		2.4	95. 2	20.8
9	資	源	循	環	費	44,	136,	835, 544	2	2.6	43, 50	8, 056, 538		2.6	98.6	△5.9
10	建		築		費	21,	182,	464, 000]	1.2	20, 23	2, 469, 092		1. 2	95.5	$\triangle 3.3$
11	都	市	整	備	費	25,	943,	821, 410]	1.5	24, 02	0, 318, 112		1. 4	92.6	7.6
12	道		路		費	102,	448,	557, 079	Ę	5. 9	88, 92	6, 803, 202		5. 3	86.8	△10.8
13	港		湾		費	24,	111,	926, 417]	1.4	19, 65	4, 985, 599		1.2	81.5	△34.0
14	消		防		費	38,	974,	447,000	2	2. 3	38, 70	5, 178, 688		2.3	99. 3	$\triangle 1.3$
15	教		育		費	256,	093,	925, 304	14	1. 9	246, 12	2, 148, 035	1	4. 7	96. 1	164. 1
16	公		債		費	182,	072,	431,000	10	0.6	181, 75	6, 659, 792	1	0.9	99.8	△5.0
17	諸	支		出	金	189,	749,	538, 660	11	1.0	186, 65	0, 102, 184	1	1.2	98.4	△1.0
18	予		備		費		829,	600,000	(0.0		0		0	0	_
	合			計		1, 722,	172,	064, 833	100)	1, 670, 23	8, 700, 824	10	0	97.0	9.2

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 19.4%、こども青少年費 16.1%、教育費 14.7%、諸支出金 11.2%である。

歳出一覧表

	翌年	度	繰越	額		不	用	額
継 続 費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に 対する比率	金額	構成比率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	48, 800, 503	0.2	1.6
0	55, 855, 000	0	55, 855, 000	0.2	0.1	1, 976, 428, 795	7. 4	2. 1
0	0	0	0	0	0	1, 108, 672, 909	4. 1	2.7
0	0	0	0	0	0	258, 762, 986	1.0	3. 5
0	0	0	0	0	0	708, 207, 533	2.6	1.6
0	0	0	0	0	0	2, 870, 254, 673	10.7	1.1
0	89, 798, 000	0	89, 798, 000	0.4	0.0	6, 836, 854, 863	25. 5	2. 1
0	890, 594, 360	0	890, 594, 360	3. 5	2. 1	1, 122, 309, 215	4.2	2.7
0	0	0	0	0	0	628, 779, 006	2.3	1.4
0	232, 264, 000	0	232, 264, 000	0.9	1.1	717, 730, 908	2. 7	3. 4
0	1, 675, 287, 825	0	1, 675, 287, 825	6. 7	6. 5	248, 215, 473	0.9	1.0
0	12, 703, 376, 109	32, 925, 160	12, 736, 301, 269	50.7	12. 4	785, 452, 608	2.9	0.8
0	4, 045, 212, 647	0	4, 045, 212, 647	16. 1	16.8	411, 728, 171	1.5	1. 7
0	49, 000, 000	0	49, 000, 000	0.2	0.1	220, 268, 312	0.8	0.6
0	4, 777, 093, 820	0	4, 777, 093, 820	19. 0	1.9	5, 194, 683, 449	19. 4	2.0
0	0	0	0	0	0	315, 771, 208	1.2	0.2
0	575, 058, 768	6, 841, 200	581, 899, 968	2. 3	0.3	2, 517, 536, 508	9.4	1.3
0	0	0	0	0	0	829, 600, 000	3.1	100
0	25, 093, 540, 529	39, 766, 360	25, 133, 306, 889	100	1.5	26, 800, 057, 120	100	1.6

各局別の歳入決算の状況は表5-8のとおりである。

表5-8

一 般 会 計 局 別

		局		別			当初予算額	予 算 現 額	調定額
							円	円	円
1	温	暖化対	策	統括	本	部	10, 074, 000	10, 074, 000	9, 368, 996
2	政		策			局	2, 559, 111, 000	2, 526, 111, 000	2, 505, 037, 725
3	総		務			局	7, 861, 562, 000	7, 730, 562, 000	7, 507, 466, 912
4	財		政			局	1, 051, 088, 205, 000	1, 075, 278, 719, 928	1, 078, 546, 119, 381
5	玉		際			局	69, 369, 000	69, 369, 000	58, 984, 650
6	市		民			局	6, 454, 646, 000	6, 571, 246, 000	5, 977, 339, 033
7	文	化	観	光		局	5, 906, 792, 000	8, 425, 526, 000	8, 397, 372, 165
8	経		済			局	39, 146, 546, 000	39, 176, 546, 000	39, 546, 359, 876
9	۲	ども	青	少	年	局	147, 107, 185, 000	147, 294, 238, 000	146, 316, 964, 411
10	健	康	福	祉		局	187, 137, 327, 000	192, 797, 250, 000	193, 314, 986, 093
11	医		療			局	1, 318, 573, 000	1, 307, 573, 000	1, 271, 497, 341
12	環	境	創	造		局	11, 061, 947, 000	17, 470, 551, 386	16, 584, 796, 972
13	資	源	循	環		局	14, 573, 711, 000	14, 474, 522, 000	21, 084, 174, 633
14	建		築			局	15, 934, 423, 000	15, 842, 495, 000	16, 232, 185, 493
15	都	市	整	備		局	14, 369, 858, 000	18, 936, 862, 990	17, 547, 760, 651
16	道		路			局	58, 248, 316, 000	73, 447, 353, 488	65, 297, 828, 904
17	港		湾			局	21, 793, 915, 000	27, 313, 519, 041	23, 019, 000, 076
18	消		防			局	2, 522, 978, 000	2, 529, 978, 000	2, 299, 848, 673
19	会		計			室	178, 781, 000	178, 781, 000	144, 271, 583
20	教	育 委 貞	∄ <i>£</i>	き 事	務	局	58, 545, 184, 000	69, 661, 385, 000	63, 247, 640, 891
21	選	挙 管 理	委員	会 事	事 務	局	3, 256, 000	1, 129, 188, 000	1, 033, 910, 071
22	人	事委員	 }	事	務	局	14, 000	14, 000	14, 897
23	監	查	事	務		局	31, 000	31, 000	18, 901
24	議		会			局	169, 000	169, 000	150, 088
				計			1, 645, 891, 973, 000	1, 722, 172, 064, 833	1, 709, 943, 098, 416

歳 入 一 覧 表

収	入	済	額			der 3. He ble des
金額	構成比率	当初予算額に 対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に対する比率	不納欠損額	収入未済額
円	%	%	%	%	円	円
9, 368, 996	0.0	93.0	93.0	100	0	0
2, 505, 037, 725	0.1	97.9	99. 2	100	0	0
7, 477, 996, 946	0.4	95. 1	96. 7	99. 6	0	29, 469, 966
1, 072, 123, 708, 559	63.6	102.0	99. 7	99. 4	899, 164, 307	5, 523, 246, 515
58, 984, 650	0.0	85.0	85.0	100	0	0
5, 699, 838, 483	0.3	88.3	86. 7	95.4	156, 717, 351	120, 783, 199
8, 397, 372, 165	0.5	142.2	99. 7	100	0	0
39, 284, 892, 968	2.3	100.4	100.3	99.3	1, 017, 000	260, 449, 908
145, 488, 621, 624	8.6	98.9	98.8	99. 4	204, 183, 400	624, 159, 387
186, 509, 692, 292	11.1	99. 7	96. 7	96. 5	269, 943, 603	6, 535, 350, 198
1, 271, 497, 341	0.1	96.4	97.2	100	0	0
16, 567, 582, 156	1.0	149.8	94.8	99.9	0	17, 214, 816
14, 164, 450, 874	0.8	97. 2	97. 9	67. 2	1, 051, 016	6, 918, 672, 743
15, 482, 382, 772	0.9	97.2	97. 7	95.4	54, 615, 881	695, 186, 840
17, 547, 628, 951	1.0	122. 1	92.7	100.0	0	131, 700
65, 221, 595, 931	3. 9	112.0	88.8	99. 9	305, 694	75, 927, 279
22, 989, 813, 174	1.4	105.5	84. 2	99. 9	0	29, 186, 902
2, 299, 503, 797	0.1	91.1	90. 9	100.0	344, 876	0
144, 271, 583	0.0	80.7	80.7	100	0	0
62, 606, 862, 181	3. 7	106. 9	89. 9	99. 0	40, 115, 283	600, 663, 427
1, 033, 910, 071	0.1	略	91.6	100	0	0
14, 897	0.0	106. 4	106. 4	100	0	0
18, 901	0.0	61.0	61.0	100	0	0
150, 088	0.0	88.8	88.8	100	0	0
1, 686, 885, 197, 125	100	102. 5	98. 0	98. 7	1, 627, 458, 411	21, 430, 442, 880

各局別の歳出決算の状況は表5-9のとおりである。

表5-9

一 般 会 計 局 別

		予	算 現	額	支 出	浐	f 額	
	局 別	金	額	構 成比 率	金額	構 成比 率	予算現額に 対する比率	対前年度増 減 率
	VP 155 / 1. 1.1 //// /de /de / 1. de		円	%	円	%	%	%
1	温暖化対策統括本部		506, 289, 000	0.0	501, 519, 550	0.0	82. 7	0.3
2	政 策 后	Í	614, 967, 000	1. 1	18, 539, 986, 730	1.1	99. 6	$\triangle 5.8$
3		· ·	128, 565, 857	2. 1	34, 237, 041, 728	2.0	96. 6	11. 2
4	財 政 后	225, 1	164, 936, 000	13. 1	223, 487, 838, 443	13.4	99. 3	0. 2
5	国 際 局	1, (085, 891, 000	0.1	1, 011, 847, 939	0.1	93. 2	3.3
6	市民局	41, 2	277, 264, 120	2.4	40, 168, 591, 211	2.4	97. 3	△10.2
7	文 化 観 光 局	7, 3	327, 625, 000	0.4	7, 068, 862, 014	0.4	96. 5	△24.8
8	経 済 局	48, 6	677, 760, 200	2.8	47, 862, 946, 280	2.9	98. 3	$\triangle 2.1$
9	こども青少年局	272, 9	970, 906, 000	15. 9	270, 095, 699, 087	16. 2	98. 9	3. 1
10	健 康 福 祉 局	439, 2	223, 096, 924	25. 5	430, 577, 617, 366	25.8	98.0	0.3
11	医 療 局	11, 7	779, 597, 000	0.7	11, 456, 133, 521	0.7	97.3	$\triangle 2.4$
12	環境創造局	89, 4	148, 919, 978	5. 2	87, 416, 012, 281	5. 2	97. 7	8.3
13	資源循環 局	44, 1	136, 835, 544	2.6	43, 508, 056, 538	2.6	98. 6	△5.9
14	建築馬	21, 1	182, 464, 000	1.2	20, 232, 469, 092	1.2	95. 5	△3.3
15	都市整備局	32, 9	955, 063, 410	1. 9	30, 433, 031, 683	1.8	92.3	6.4
16	道 路 局	103, 7	709, 381, 079	6.0	90, 157, 729, 014	5. 4	86. 9	△10.7
17	港湾局	24, 2	234, 536, 417	1.4	19, 774, 259, 603	1.2	81.6	△33.9
18	消 防 局	39, 8	335, 519, 000	2.3	39, 563, 639, 594	2.4	99. 3	△1.3
19	会 計 室	1, 6	332, 796, 000	0.1	1, 519, 802, 982	0.1	93. 1	3. 3
20	教育委員会事務局	256, 0	093, 925, 304	14. 9	246, 122, 148, 035	14.7	96. 1	164. 1
21	選挙管理委員会事務局	3, (009, 057, 000	0. 2	2, 802, 706, 307	0.2	93. 1	60. 7
22	人事委員会事務局		255, 709, 000	0.0	245, 220, 451	0.0	95. 9	5. 6
23	監査事務局		162, 388, 000	0.0	445, 769, 878	0.0	96. 4	0.1
24			058, 572, 000	0.2	3, 009, 771, 497	0.2	98. 4	0.0
	合 計		172, 064, 833	100	1, 670, 238, 700, 824	100	97. 0	9. 2

歳 出 一 覧 表

	翌年	度	繰越	額		不	用	額
継続費	繰越明許費	事故繰越し	盐	構成比率	予算現額に 対する比率	金額	構成比率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	104, 769, 450	0.4	17. 3
0	0	0	0	0	0	74, 980, 270	0.3	0.4
0	55, 855, 000	0	55, 855, 000	0.2	0.2	1, 135, 669, 129	4. 2	3. 2
0	0	0	0	0	0	1,677,097,557	6. 3	0.7
0	0	0	0	0	0	74, 043, 061	0.3	6.8
0	0	0	0	0	0	1, 108, 672, 909	4. 1	2. 7
0	0	0	0	0	0	258, 762, 986	1.0	3. 5
0	88, 896, 368	0	88, 896, 368	0.4	0.2	725, 917, 552	2. 7	1.5
0	0	0	0	0	0	2, 875, 206, 913	10.7	1. 1
0	89, 798, 000	0	89, 798, 000	0.4	0.0	8, 555, 681, 558	31. 9	1. 9
0	0	0	0	0	0	323, 463, 479	1. 2	2.7
0	891, 623, 760	6, 841, 200	898, 464, 960	3.6	1.0	1, 134, 442, 737	4. 2	1. 3
0	0	0	0	0	0	628, 779, 006	2. 3	1. 4
0	232, 264, 000	0	232, 264, 000	0.9	1. 1	717, 730, 908	2. 7	3. 4
0	2, 160, 420, 825	0	2, 160, 420, 825	8.6	6.6	361, 610, 902	1. 3	1. 1
0	12, 703, 376, 109	32, 925, 160	12, 736, 301, 269	50.7	12. 3	815, 350, 796	3. 0	0.8
0	4, 045, 212, 647	0	4, 045, 212, 647	16. 1	16. 7	415, 064, 167	1. 5	1. 7
0	49, 000, 000	0	49, 000, 000	0.2	0.1	222, 879, 406	0.8	0.6
0	0	0	0	0	0	112, 993, 018	0.4	6. 9
0	4, 777, 093, 820	0	4, 777, 093, 820	19.0	1.9	5, 194, 683, 449	19. 4	2.0
0	0	0	0	0	0	206, 350, 693	0.8	6. 9
0	0	0	0	0	0	10, 488, 549	0.0	4. 1
0	0	0	0	0	0	16, 618, 122	0.1	3.6
0	0	0	0	0	0	48, 800, 503	0.2	1.6
0	25, 093, 540, 529	39, 766, 360	25, 133, 306, 889	100	1.5	26, 800, 057, 120	100	1.6

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の 16特別会計全体の決算状況は、表5-10のとおりである。

16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入 1兆 2,953億 3,615万円、 歳出 1兆 2,723億 6,633万円で、歳入歳出差引額は 229億 6,982万円の黒字であ る。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源 2,986万円を差し引いた実質収支額は、 229億 3,996万円で6年連続の黒字となった。

表5-10

特別会計決算

숲 카	歳 入 決 算 額 (A)	歳 出 決 算 額 (B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	386, 018, 286, 728	372, 867, 402, 151	13, 150, 884, 577
介護保険事業費会計	276, 987, 828, 094	274, 204, 402, 155	2, 783, 425, 939
後期高齢者医療事業費会計	73, 778, 408, 190	73, 479, 591, 034	298, 817, 156
港湾整備事業費会計	12, 441, 750, 115	10, 090, 680, 036	2, 351, 070, 079
中央卸売市場費会計	4, 386, 084, 598	3, 768, 213, 145	617, 871, 453
中央と畜場費会計	3, 862, 818, 037	3, 752, 929, 478	109, 888, 559
母子父子寡婦福祉資金会計	1, 119, 190, 465	365, 581, 718	753, 608, 747
勤労者福祉共済事業費会計	484, 143, 280	407, 465, 179	76, 678, 101
公害被害者救済事業費会計	55, 943, 210	34, 982, 267	20, 960, 943
市街地開発事業費会計	9, 529, 516, 651	9, 529, 516, 651	0
自動車駐車場事業費会計	1, 193, 462, 708	989, 090, 758	204, 371, 950
新墓園事業費会計	1, 968, 167, 127	1, 968, 158, 907	8, 220
風力発電事業費会計	109, 474, 711	51, 128, 418	58, 346, 293
みどり保全創造事業費会計	9, 789, 812, 222	9, 757, 812, 222	32, 000, 000
公共事業用地費会計	9, 615, 120, 574	7, 103, 233, 309	2, 511, 887, 265
市債金会計	503, 996, 143, 976	503, 996, 143, 976	0
合 計	1, 295, 336, 150, 686	1, 272, 366, 331, 404	22, 969, 819, 282

なお、この実質収支額から前年度の実質収支額(269億 4,508万円の黒字)を 差し引いた平成29年度の単年度収支は、40億 512万円の赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越 すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前 年 度 実 質 収 支 額 (F)	単	年 度 収 支 (E)-(F)
円	円	円		F
0	13, 150, 884, 577	10, 060, 395, 069		3, 090, 489, 508
0	2, 783, 425, 939	10, 723, 130, 661	Δ	7, 939, 704, 722
0	298, 817, 156	436, 990, 986	Δ	138, 173, 830
861, 600	2, 350, 208, 479	2, 213, 337, 333		136, 871, 146
0	617, 871, 453	952, 766, 340	Δ	334, 894, 887
0	109, 888, 559	136, 280, 999	Δ	26, 392, 440
0	753, 608, 747	479, 457, 773		274, 150, 974
0	76, 678, 101	84, 600, 693	Δ	7, 922, 592
0	20, 960, 943	21, 085, 747	Δ	124, 804
0	0	0		0
0	204, 371, 950	200, 735, 814		3, 636, 136
0	8, 220	32, 880	Δ	24, 660
0	58, 346, 293	65, 791, 585	Δ	7, 445, 292
29, 000, 000	3,000,000	0		3, 000, 000
0	2, 511, 887, 265	1, 570, 472, 040		941, 415, 225
0	0	0		0
29, 861, 600	22, 939, 957, 682	26, 945, 077, 920	Δ	4, 005, 120, 238

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局(統括本部)ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

歳入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
温暖化	之対策統括本部 計	千円 10,074	千円 9,368	千円 9,368	% 93. 0	% 100	千円 0	千円 0
18款	国庫支出金	10,000	9, 324	9, 324	93. 2	100	0	0
24款	諸収入	74	44	44	60.8	100	0	0

第18款国庫支出金は、地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業*1に係る補助金である。

第24款諸収入は、嘱託員の雇用保険料本人負担分である。

^{※1} 地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業

地方公共団体が先頭に立ち、地域の住民や各種団体と連携して、地球温暖化対策のための 国民運動「COOL CHOICE^{*2}」を踏まえた普及啓発活動の経費を補助する環境省の事業

^{※2} COOL CHOICE

²⁰³⁰年度(平成42年度)に温室効果ガスの排出量を 2013年度(平成25年度)比で 26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組

歳出

	款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
温	暖化対策統括本部 計	千円 606, 289	千円 501, 519	% 82. 7	千円 0	千円 104, 769
8款 環	境創造費	606, 289	501, 519	82. 7	0	104, 769
2項 糸	総合企画費	606, 289	501, 519	82. 7	0	104, 769
4目	温暖化対策費	606, 289	501, 519	82. 7	0	104, 769

【第8款 環境創造費(温暖化対策統括本部分)】

2項4目温暖化対策費は、職員人件費 3億 2,254万円、環境未来都市推進プロジェクト*事業費 6,722万円等である。

不用額は、職員人件費の残 6,073万円、環境未来都市推進プロジェクト事業において、本市のプロモーションを国等との連携で開催したことによる負担金の残など 1,891万円等である。

[※] 環境未来都市推進プロジェクト

本市の環境未来都市計画を推進し、地球温暖化、省エネルギー対策、超高齢化対応など、様々な分野の課題解決モデルとなるこれまでにない取組やサービスを生み出し、環境・社会・経済という3つの側面から新しい価値を創造していく、区局・民間事業者等と連携したプロジェクト

2 政策局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
政策局 計	千円 2,526,111	千円 2,505,037	千円 2,505,037	% 99. 2	100	千円 0	千円 0
17款 使用料及び手 数料	637	790	790	124. 1	100	0	0
18款 国庫支出金	16, 690	15, 363	15, 363	92. 0	100	0	0
19款 県支出金	55, 513	47, 619	47, 619	85.8	100	0	0
20款 財産収入	18, 560	18, 639	18, 639	100. 4	100	0	0
21款 寄附金	0	93	93		100	0	0
24款 諸収入	1, 010, 711	1, 010, 530	1, 010, 530	100.0	100	0	0
25款 市債	1, 424, 000	1, 412, 000	1, 412, 000	99. 2	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センターの売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、男女共同参画推進事業に対する地域女性活躍推進交付金 1,166万円等である。

第19款県支出金は、平成29年就業構造基本調査事業等に係る基幹統計調査費委託金 4,676万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,388万円等である。 第21款寄附金は、男女共同参画推進のための市民等からの寄附金である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 10億 925万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 11億円及び横浜市立大学施設等整備費充当債 3億 1,200万円である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	18, 614, 967	18, 539, 986	99. 6	0	74, 980
2款 総務費	18, 614, 967	18, 539, 986	99. 6	0	74, 980
1項 政策費	18, 614, 967	18, 539, 986	99. 6	0	74, 980
1目 政策推進費	18, 556, 590	18, 490, 605	99. 6	0	65, 984
2目 統計情報費	58, 376	49, 381	84. 6	0	8, 995

【第2款 総務費(政策局分)】

1項1目政策推進費は、公立大学法人横浜市立大学の運営、男女共同参画センターの運営、米軍施設返還跡地利用推進等に係る経費である。

主なものは、市立大学運営交付金 124億 8,510万円、職員人件費 36億 9,648万円、市立大学貸付金 11億円及び男女共同参画センター運営事業費 6億 2,545万円である。

不用額は、跡地利用推進事業における市内米軍施設の跡地利用に関する調査委託の落札差金など 1,333万円、職員人件費の残 1,271万円、IR (統合型リゾート)等新たな戦略的都市づくり検討調査の未実施などによる政策調査費の残 1,240万円等である。

1項2目統計情報費は、各種統計調査に係る経費である。

主なものは、平成29年就業構造基本調査事業費 2,333万円及び平成30年住宅・土地統計調査単位区設定事業費 1,632万円である。

3 総務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
総務局 計	千円 7,730,562	千円 7,507,466	千円 7,477,996	% 96. 7	% 99. 6	千円 0	千円 29, 469
16款 分担金及び負 担金	590, 000	355, 139	355, 139	60. 2	100	0	0
17款 使用料及び手 数料	7, 043	7, 042	7, 042	100.0	100	0	0
18款 国庫支出金	325, 220	116, 235	116, 235	35. 7	100	0	0
19款 県支出金	6, 195	5, 392	5, 392	87. 0	100	0	0
20款 財産収入	2, 409, 989	2, 413, 725	2, 413, 725	100. 2	100	0	0
24款 諸収入	1, 509, 115	1, 737, 933	1, 708, 463	113. 2	98. 3	0	29, 469
25款 市債	2, 883, 000	2, 872, 000	2, 872, 000	99. 6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、新市庁舎整備事業に係る独立行政法人都市再生機構からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、市庁舎内の金融機関等に係る目的外使用料 704万円等である。

第18款国庫支出金は、地域防災拠点における多目的トイレ設置など危機管理 事業に係る補助金 1億 1,321万円等である。

第19款県支出金は、洪水ハザードマップ改訂など地域防災力強化事業に係る補助金である。

第20款財産収入は、新市庁舎整備事業用地内の土地売払収入 23億 9,116万円 等である。

第24款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金収入 10億3,300万円等である。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入について、複数年にまたがり納付を行っていることによる未納分である。

第25款市債は、新市庁舎整備費充当債 27億 2,600万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
総務局 計	千円 35, 428, 565	千円 34, 237, 041	% 96. 6	千円 55,855	千円 1, 135, 669
2款 総務費	35, 425, 081	34, 233, 657	96. 6	55, 855	1, 135, 569
3項 総務費	35, 425, 081	34, 233, 657	96. 6	55, 855	1, 135, 569
1目 行政運営費	13, 808, 299	13, 407, 650	97. 1	55, 855	344, 793
2目 人事管理費	14, 509, 754	14, 292, 444	98. 5	0	217, 309
3目 情報化推進費	5, 675, 897	5, 146, 967	90. 7	0	528, 929
4目 危機管理費	1, 431, 131	1, 386, 596	96. 9	0	44, 535
17款 諸支出金	3, 484	3, 384	97. 1	0	100
1項 特別会計繰出金	3, 484	3, 384	97. 1	0	100
16目 水道事業会計繰出金	3, 484	3, 384	97. 1	0	100

【第2款 総務費(総務局分)】

3項1目行政運営費は、職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、新市庁舎整備事業費 60億 9,791万円、職員人件費 42億 2,415万円及び庁舎管理事業費 24億 5,324万円である。

繰越額は、新市庁舎整備事業において、地中埋設物等の解体撤去工事を進める中で、新たな地中埋設物等が確認され、工事完了予定が平成30年度となることによるものである(繰越明許費)。

不用額は、地中埋設物等の解体撤去工事費用が見込みを下回ったことなどによる新市庁舎整備事業費の残 2億 4,964万円等である。

3項2目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 136億7,964万円等である。

不用額は、退職手当などの残 1億 5,256万円等である。

3項3目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 28億 7,825万円及び庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤(庁内LAN)運用事業費 9億 8,539万円である。

不用額は、機器の更新時期の見直しなどによる情報システム運営管理事業費

の残 2億 9,537万円、全庁的に一括調達するパソコン等の備品購入の落札差金などによる行政情報通信基盤(庁内LAN)運用事業費の残 1億 6,186万円等である。

3項4目危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、児童・生徒の急増等への対応や発災時に円滑に資機材を活用するため、空き教室を利用した防災備蓄庫の校舎外への移設などを行う地域防災拠点機能強化事業費 3億9,484万円、地域防災拠点運営委員会などへ補助金を交付し、地域防災力を向上する地域防災力向上事業費2億6,183万円及び防災行政用無線の維持管理等を行う防災行政用無線運用事業費2億1,878万円である。

不用額は、地域防災拠点における多目的トイレ設置工事の落札差金などによる地域防災拠点機能強化事業費の残 1,723万円等である。

【第17款 諸支出金(総務局分)】

第17款諸支出金は、公営企業会計への繰出金である。

1項16目水道事業会計繰出金は、市内に避難している東日本大震災及び熊本 地震の被災者や台風等の水災により被害を受けた世帯に対して行った水道料金 の減免分に係る繰出金である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 新市庁舎整備(歳出:2款3項1目)

【目標の達成状況等】

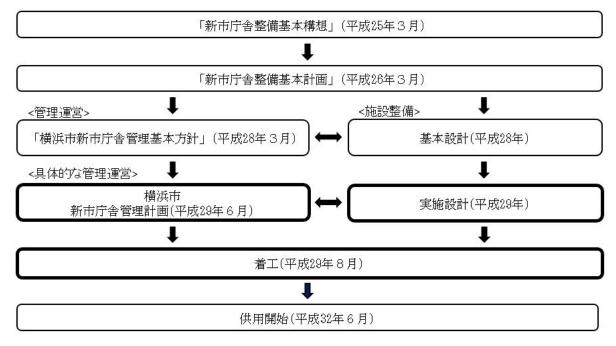
中期4か年計画の目標としていた新市庁舎整備の着工については、実施設計を進め、平成29年8月に本体工事に着手し、中期目標を達成した。

また、「横浜市新市庁舎管理計画」を同年6月に策定するとともに、商業施設の運営事業者の公募など供用開始に向けた準備も進めている。

平成32年6月の供用開始に向けて、引き続き、新市庁舎整備を着実に進めていくことが求められる。

なお、新市庁舎整備の経緯は、図6-3-1のとおりである。

図 6-3-1 新市庁舎整備の経緯



(参考)【中期4か年計画】施策25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化4「関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進」(P.98、99 ^注)

注 「横浜市中期4か年計画 2014~2017」の該当ページ。以下同じ。

4 財政局

(1) 一般会計

歳入

(市税収入等を除く。)

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
貝	才政局 計	千円 126, 892, 547	千円 122, 763, 258	千円 122, 427, 587	% 96. 5	% 99. 7	千円 11,826	千円 323, 843
18款	国庫支出金	11, 202	0	0	0		0	0
19款	県支出金	6, 242, 000	6, 232, 748	6, 232, 748	99. 9	100	0	0
20款	財産収入	12, 738, 815	10, 049, 514	9, 994, 286	78. 5	99. 5	11,818	43, 408
21款	寄附金	2, 000	31, 933	31, 933	略	100	0	0
22款	繰入金	24, 192, 010	24, 165, 926	24, 165, 926	99. 9	100	0	0
23款	繰越金	9, 646, 805	9, 646, 939	9, 646, 939	100.0	100	0	0
24款	諸収入	10, 847, 715	9, 424, 195	9, 143, 752	84. 3	97. 0	8	280, 434
25款	市債	63, 212, 000	63, 212, 000	63, 212, 000	100	100	0	0

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 61億 5,029万円及び市町村移譲事務交付金 8,246万円である。

第20款財産収入は、土地売払収入 83億 1,177万円、土地貸付収入 13億 8,577万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分 4,318万円等である。

第21款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第22款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 84億円、減債基金からの繰入金 80億円等である。

第23款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 84億 1,843万円等である。

不納欠損額は、違約金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 2億 7,821万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 601億 2,000万円及び高速鉄道事業会計繰出 金充当債 30億 9,200万円である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
財政局計	千円 225, 164, 936	千円 223, 487, 838	% 99. 3	千円 0	千円 1,677,097
2款 総務費	33, 340, 165	32, 994, 779	99. 0	0	345, 385
4項 財政費	18, 174, 809	18, 085, 013	99. 5	0	89, 795
1目 財政運営費	17, 963, 883	17, 926, 181	99.8	0	37, 701
2目 財産管理費	210, 926	158, 831	75.3	0	52, 094
5項 税務費	15, 165, 356	14, 909, 765	98.3	0	255, 590
1目 税務管理費	8, 904, 698	8, 832, 986	99. 2	0	71, 711
2目 賦課徵収費	6, 260, 658	6, 076, 779	97. 1	0	183, 878
16款 公債費	182, 072, 431	181, 756, 659	99.8	0	315, 771
1項 公債費	175, 408, 970	175, 093, 200	99.8	0	315, 769
1目 元金	145, 261, 326	145, 261, 325	100.0	0	0
2目 利子	29, 384, 092	29, 311, 598	99.8	0	72, 493
3目 公債諸費	763, 552	520, 275	68. 1	0	243, 276
第三セクター等改革推進 2項 債公債費	6, 663, 461	6, 663, 459	100.0	0	1
1目 元金	6, 259, 400	6, 259, 400	100	0	0
2目 利子	402, 701	402, 700	100.0	0	0
3目 公債諸費	1, 360	1, 358	99. 9	0	1
17款 諸支出金	8, 922, 740	8, 736, 399	97. 9	0	186, 340
1項 特別会計繰出金	8, 922, 740	8, 736, 399	97. 9	0	186, 340
16目 水道事業会計繰出金	390, 825	378, 352	96.8	0	12, 473
17目 自動車事業会計繰出金	707, 561	562, 534	79. 5	0	145, 026
18目 高速鉄道事業会計繰出金	7, 824, 354	7, 795, 513	99. 6	0	28, 840
18款 予備費	829, 600	0	0	0	829, 600

【第2款 総務費(財政局分)】

4項1目財政運営費は、財政調整基金積立金 160億 4,751万円、職員人件費 14億 3,735万円等である。

不用額は、産育休代替職員の配置により、代替アルバイトの雇用が見込みを 下回ったことによる財政総務費の残 1,701万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理、活用等に係る経費である。

主なものは、公有財産管理費 7,090万円及び保有土地売却事業費 3,664万円である。

不用額は、管理している土地の除草委託の落札差金などによる公有財産管理 費の残 2.624万円等である。

5項1目税務管理費は、税務職員の人件費 88億 3,242万円等である。

不用額は、税務職員の人件費の残 7,083万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 41億 3,937万円及び納税通知書作成発送等 定期課税事務費 8億 8,703万円である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 1億 1,363万円等である。

【第16款 公債費】

第16款公債費は、一般会計に属する市債(第三セクター等改革推進債を含む。)の元利償還金並びに一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、平成29年度に協議・届出済みの市債の発行時期が翌年度になった ことに伴う発行手数料の残等によるものである。

【第17款 諸支出金(財政局分)】

第17款諸支出金は、公営企業会計への繰出金である。

1項16目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業に関する企業債の元利 償還金に係る繰出金 3億 1,200万円等である。

不用額は、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる水道事業の職員 の児童手当の負担に係る繰出金の残である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、自動車事業の職員の基礎年金の公的負担 に係る繰出金 2億 4,075万円、共済追加費用に係る繰出金 2億 3,931万円等で ある。

不用額は、基礎年金の公的負担に係る繰出金について、前年度の公営企業会 計決算における繰越欠損金を限度として一般会計が公営企業会計に拠出できる 制度となっており、平成28年度の自動車事業の繰越欠損金が減少したことによ る繰出金の残である。

1項18目高速鉄道事業会計繰出金は、特例債の元利償還金に対する繰出金 28億6,505万円、建設改良費に係る繰出金24億9,800万円等である。

不用額は、高速鉄道事業の職員の基礎年金の公的負担料率が減になったこと等による繰出金の残である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 公有財産の戦略的な有効活用(歳出:2款4項2目)

【事業の概要】

資産の有効活用のため、保有土地等の利用状況や事業利用見込みなどの管理 状況を正確に把握し、活用可能とした資産の売却・貸付等を行う事業である。

また、民間事業者から土地利用の提案を受ける事業提案型公募手法(価格固定プロポーザル*1、二段階一般競争入札*2等)の活用や区局連携*3による土地の売却等を行う事業である。

【目標の達成状況等】

資産の有効活用について、中期4か年計画では、資産の売却等に向けた取組 の推進を目標としている。

一般会計、特別会計、資産活用推進基金等において保有する土地・建物のうち、約8,000件の資産の現状把握を実施し、活用可能と分類した資産の売却・貸付実績は、表6-4-1のとおりである。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度
売却件数 (件)	12	14	15	20
売却金額 (百万円)	1, 738	2, 019	1, 885	3, 557
貸付件数 (件)	3	5	6	7
貸付金額 (百万円)	39	52	85	59

表6-4-1 資産の現状把握による売却・貸付実績

※1 価格固定プロポーザル

売却価格を設定したうえで事業提案を公募し、審査の結果、最上位の事業提案として選定された者を事業予定者として決定する手法

事業提案を公募し、第一段階で事業提案を審査し、審査通過者を決定のうえで、第二段階で価格競争入札を行い、事業予定者を決定する手法

※3 区局連携

各区内の売却可能な土地の売却に向けて、区は売却予定地周辺の住民に丁寧な説明をしながら合意を形成し、局は公募売却手続を進めるなど連携して売却を実現する。売却益の一部は各区予算に還元される。

^{※2} 二段階一般競争入札

また、民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進について、中期4か年計画 において示された目標とその実績は、表6-4-2のとおりである。

事業提案型公募による売却等の資産活用と区局連携による売却等の件数を合わせた実績は4か年合計 133件で、中期目標の 60件以上を達成した。

表6-4-2 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進

(単位:件)

指標	26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
事業提案型公募による 売却等の資産活用	4	1	4	8	17	-
区局連携による売却	15	15	53	33	116	-
合計	19	16	57	41	133	60

本市で保有する土地・建物のうち、公共公益的な利用に供さない土地・建物については、経営的視点に立って、売却・貸付等を進めていくことが重要である。

資産の有効活用に当たっては、財政局だけの取組ではなく、全庁的な取組と して、さらに推進していくことが必要である。

(参考)【中期4か年計画】財政運営4 公有財産の戦略的な有効活用

- 1 「経営的視点に基づいた資産の有効活用」(P.152、153)
- 2 「民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進」(P. 152、153)

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 96億 1,512万円、歳出合計 71億 323万円である。 歳入歳出差引額は 25億 1,189万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	10, 796, 523	9, 615, 939	9, 615, 120	89. 1	100.0	0	818
1款 資産活用推進 基金収入	7, 243, 563	3, 756, 870	3, 756, 051	51. 9	100.0	0	818
2款 都市開発資金 事業収入	1, 831, 187	1, 625, 409	1, 625, 409	88.8	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	1, 721, 773	4, 233, 659	4, 233, 659	245. 9	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、資産活用推進基金繰入金 19億 1,486万円、土地売払収入 17億 424万円等である。

収入未済額は、土地貸付けにおける損害賠償金の未納分である。

第2款都市開発資金事業収入は、市債 8億 700万円、一般会計繰入金 4億 3,029万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 26億 6,189万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
合 計	千円 10, 796, 523	千円 7, 103, 233	% 65. 8	千円 0	千円 3,693,289
1款 資産活用推進基金費	7, 243, 563	3, 756, 051	51.9	0	3, 487, 511
1項 資産活用推進基金積 立金	1, 214, 238	1, 190, 157	98. 0	0	24, 080
2項 資産活用推進基金保 有土地取得費	6, 029, 325	2, 565, 893	42.6	0	3, 463, 431
2款 都市開発資金事業費	1, 831, 187	1, 625, 409	88.8	0	205, 777
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	807, 000	80. 7	0	193, 000
2項 公債費	831, 187	818, 409	98. 5	0	12, 777
3款 公共用地先行取得事業費	1, 721, 773	1, 721, 771	100.0	0	1
1項 公債費	811, 286	811, 285	100.0	0	0
2項 減債基金積立金	910, 487	910, 486	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、土地の取得額が見込みを下回ったことによるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費並びに購入に係る市債 元金及び利子である。

不用額は、土地の取得に伴う補償額が見込みを下回ったこと等によるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、減債基金積立金、公共用又は公用に供する用地の購入に係る市債元金及び利子等である。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い(公営企業会計に係るものは除く。)及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,039億9,614万円である。

歳入

款		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
		千円	千円	千円	%	%	千円	千円
	合 計	505, 621, 847	503, 996, 143	503, 996, 143	99. 7	100	0	0
	1款 繰入金	444, 867, 847	443, 242, 143	443, 242, 143	99. 6	100	0	0
	2款 市債	60, 754, 000	60, 754, 000	60, 754, 000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、平成29年度において市債金会計が他会計から市債償還等のために受け 入れた繰入金は、合計 3,729億 242万円で、会計別の内訳は、表6-4-3のとおり である。

表6-4-3 会計別繰入金内訳

(単位:千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	151, 520, 725	29, 714, 299	521, 634	181, 756, 659
特 別 会 計	10, 940, 284	489, 986	18, 634	11, 448, 905
介護保険事業費会計	200, 000	0	0	200, 000
港湾整備事業費会計	801, 201	93, 890	7, 128	902, 220
中央卸売市場費会計	264, 536	28, 343	2, 309	295, 189
中央と畜場費会計	424, 954	76, 121	77	501, 153
母子父子寡婦福祉資金会計	36, 216	0	0	36, 216
市街地開発事業費会計	6, 100, 000	10, 297	604	6, 110, 902
自動車駐車場事業費会計	505, 743	38, 986	1, 180	545, 909
新墓園事業費会計	0	132	849	981
みどり保全創造事業費会計	1, 014, 295	207, 691	4, 647	1, 226, 634
公共事業用地費会計	1, 593, 336	34, 522	1, 836	1, 629, 695
公 営 企 業 会 計	156, 379, 752	23, 012, 942	304, 162	179, 696, 856
下水道事業会計	87, 543, 246	10, 737, 052	212, 708	98, 493, 007
埋立事業会計	20, 112, 113	1, 587, 321	49, 873	21, 749, 308
水道事業会計	13, 497, 573	2, 902, 090	19, 059	16, 418, 723
工業用水道事業会計	266, 744	59, 009	77	325, 830
自動車事業会計	451, 133	1,719	251	453, 103
高速鉄道事業会計	30, 228, 296	6, 801, 172	19, 751	37, 049, 220
病院事業会計	4, 280, 644	924, 576	2, 441	5, 207, 662
小 計	318, 840, 762	53, 217, 228	844, 431	372, 902, 421
減債基金繰入金				70, 339, 722
合 計				443, 242, 143

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
1款 公債費	千円 505, 621, 847	千円 503, 996, 143	% 99. 7	千円 0	千円 1,625,703
1項 公債費	498, 958, 386	497, 332, 684	99. 7	0	1, 625, 701
1目 元金	366, 406, 507	366, 130, 803	99. 9	0	275, 703
2目 利子	53, 513, 848	52, 881, 629	98.8	0	632, 218
3目 公債諸費	1, 360, 831	843, 135	62. 0	0	517, 695
4目 減債基金積立金	77, 677, 200	77, 477, 115	99. 7	0	200, 084
第三セクター等改革推進 2項 債公債費	6, 663, 461	6, 663, 459	100.0	0	1
1目 元金	3, 832, 400	3, 832, 400	100	0	0
2目 利子	402, 701	402, 700	100.0	0	0
3目 公債諸費	1, 360	1, 358	99. 9	0	1
4目 減債基金積立金	2, 427, 000	2, 427, 000	100	0	0

1項公債費は、市債の償還元金、市債及び一時借入金の償還利子、市債発行に要する手数料、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

2項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い 平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の償還元金、償還利子、償還 に係る諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

5 国際局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
国際局 計	千円 69,369	千円 58, 984	千円 58, 984	% 85. 0	100	千円 0	千円 0
18款 国庫支出金	20, 000	14, 627	14, 627	73. 1	100	0	0
20款 財産収入	16, 715	16, 736	16, 736	100. 1	100	0	0
21款 寄附金	1, 500	1, 195	1, 195	79. 7	100	0	0
22款 繰入金	10, 000	9, 973	9, 973	99. 7	100	0	0
24款 諸収入	21, 154	16, 452	16, 452	77.8	100	0	0

第18款国庫支出金は、Y-PORTセンター機能強化に係る地方創生推進交付金である。

第20款財産収入は、横浜国際協力センターの貸付収入 1,398万円等である。

第22款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第21款寄附金は、世界で活躍する若者の育成のための寄附金である。

第24款諸収入は、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)より 受託している草の根技術協力事業に係る受託費 1,506万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局計	1, 085, 891	1, 011, 847	93. 2	0	74, 043
2款 総務費	1, 085, 891	1, 011, 847	93. 2	0	74, 043
2項 国際費	1, 085, 891	1, 011, 847	93. 2	0	74, 043
1目 国際費	1, 085, 891	1, 011, 847	93. 2	0	74, 043

【第2款 総務費(国際局分)】

2項1目国際費は、姉妹・友好都市、国際機関等との連携・協力や海外事務 所の運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 4億7,483万円、横浜国際協力センターやその他市

内に所在する国際機関等の活動を支援する国際協力推進事業費 1億 4,767万円 及び海外事務所の運営費 8,532万円である。

不用額は、国際協力推進事業における横浜国際協力センターの運営経費に係る公益財団法人横浜市国際交流協会への補助金の残など 1,756万円、海外プロジェクト推進事業における周年記念事業の効率的開催等に伴う委託費の残など 1,699万円、海外事務所における帰赴任経費及び現地でのセミナー開催回数が見込みを下回ったことなどによる海外事務所運営費の残 1,377万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業) (歳出:2款2項1目)【事業の概要】

新興国諸都市では、著しい経済成長に伴う社会資本整備や環境対策の遅れなどの課題に直面している。本市は、高度成長期の急激な人口増加に対応して、上下水道や廃棄物処理などの都市インフラを整備してきた。

新興国の課題解決のため、市内企業と連携しながら、本市がこれまでに培ってきた都市インフラ整備の技術やノウハウを提供する国際技術協力を行う事業である。あわせて、技術協力の事業化と海外インフラに関する情報提供を通じて、市内企業の海外ビジネス展開を支援する事業である。

【目標の達成状況等】

海外インフラビジネスに関する情報発信をするイベント開催や合同調査団の派遣について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-5-1のとおりである。

実績は4か年合計 71件で、中期目標の 45件を達成した。

表6-5-1 イベント開催や合同調査団派遣の回数

(単位:件)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
11	24	16	20	71	45

また、中期4か年計画では、海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンター*の設置・運営を目標としている。

平成27年度からセンターを設置した。平成29年度には、オフィスを開設し、 海外インフラビジネスに関する専門家を配置した。これにより、目標としてい た計画段階からビジネス化まで一貫して連携する体制が整備された。

引き続き、国際会議等での積極的な情報発信を行うとともに、JICA等の国際協力機関や関係局と連携しながら、市内企業が海外インフラビジネス分野で活躍できるよう、一層の努力をしていくことが求められる。

(参考)【中期4か年計画】施策22 市内企業の海外インフラビジネス支援

- 2 「海外インフラビジネスに関する情報発信等」(P.92、93)
- 5 「海外インフラビジネス推進に向けた Y-PORT センターの設置」(P. 92、93)

^{*} Y-PORT センター

新興国の都市課題の解決と、市内企業の海外ビジネス機会の創出に向け、国際技術協力を 実施するための市内企業、専門機関と本市の連携体制

6 市民局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
市民局計	千円 6 571 246		千円	%	, ,		千円
川氏河 訂	6, 571, 246	5, 977, 339	5, 699, 838	86. 7	95. 4	156, 717	120, 783
17款 使用料及 数料	1,855,022	1, 659, 503	1, 659, 503	89. 5	100	0	0
18款 国庫支出	4金 947, 461	470, 491	470, 491	49. 7	100	0	0
19款 県支出金	295, 104	241, 120	241, 120	81. 7	100	0	0
20款 財産収入	47, 035	54, 054	54, 054	114. 9	100	0	0
21款 寄附金	30, 329	27, 847	27, 847	91.8	100	0	0
22款 繰入金	115, 330	129, 758	129, 758	112.5	100	0	0
24款 諸収入	452, 965	738, 563	461, 063	101.8	62. 4	156, 717	120, 783
25款 市債	2, 828, 000	2, 656, 000	2, 656, 000	93. 9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、証紙収入 14億 2,921万円等である。

第18款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入事業費補助金 3億 5,238万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙配布に対し神奈川県から支払われる委託金 1億 3,829万円等である。

第20款財産収入は、駐車場用地貸付け等の貸付収入 3,727万円等である。 第21款寄附金は、特定非営利活動法人の公益的活動への助成に対する市民、 企業等からの寄附金 2,725万円等である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 9,000万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 6,288万円、区庁舎の施設内における食堂などの光熱水費負担金 5,781万円等である。

不納欠損額は、本市ウェブサイトの再構築契約の契約解除に伴う支払済契約 代金の返還及び損害賠償金の支払請求について、民事保全法に基づく和解が成立したため、当該債権が消滅したことによる 1億 4,515万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入の未納分 1億 2,024万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債 17億 6,600万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
市民局計	千円 41, 277, 264	千円 40, 168, 591	% 97. 3	千円 0	千円 1, 108, 672
3款 市民費	41, 277, 264	40, 168, 591	97. 3	0	1, 108, 672
1項 市民行政費	19, 910, 964	19, 530, 709	98. 1	0	380, 254
1目 市民総務費	13, 276, 172	13, 101, 558	98. 7	0	174, 614
2目 人権施策推進費	45, 506	41, 126	90. 4	0	4, 379
3目 広報広聴費	977, 255	957, 909	98. 0	0	19, 345
4目 市民協働推進費	2, 318, 108	2, 217, 597	95. 7	0	100, 510
5目 スポーツ振興費	3, 293, 922	3, 212, 517	97. 5	0	81, 404
2項 地域行政費	21, 366, 300	20, 637, 881	96. 6	0	728, 418
1目 個性ある区づくり推進費	14, 945, 861	14, 735, 164	98. 6	0	210, 696
2目 戸籍住民登録費	2, 124, 857	1, 642, 146	77. 3	0	482, 710
3目 地域施設費	4, 295, 582	4, 260, 570	99. 2	0	35, 011

【第3款 市民費】

1項1目市民総務費は、職員人件費、市政に関する情報公開の推進、個人情報の適正な保護の推進などに係る経費である。

主なものは、職員人件費 130億 5,881万円である。

不用額は、職員人件費の残 1億7,283万円等である。

1項2目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整及び推進に係る人権施策 推進事業費 3,218万円等である。

1項3目広報広聴費は、広報及び広聴関係事業並びに市民相談に係る経費である。

主なものは、「広報よこはま」発行事業費 3億 387万円、横浜市コールセンター事業費 2億 453万円及びテレビ・ラジオ広報事業費 1億 4,055万円である。不用額は、「広報よこはま」発行事業における印刷の落札差金など 1,112万円等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動や市民活動の活性 化及び地域防犯力の向上に向けた支援に係る経費である。

主なものは、地域活動推進費 11億 3,574万円及び防犯灯維持管理事業費

5億3,180万円である。

不用額は、防犯灯維持管理事業において、防犯灯の電気料金単価が見込みを 下回ったことによる光熱水費の残など 3,570万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営費 11億 4,662万円及びスポーツ関係団体 支援費 6億 3,497万円である。

不用額は、スポーツ施設特定天井脱落対策工事の落札差金など 3,475万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、身近な市民サービスの拠点である区役 所が、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費で ある。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 104億 2,612万円、区行政推進費 19億 6,043万円及び自主企画事業費 18億 1,476万円である。

不用額は、区行政推進費において、区役所の再任用欠員代替嘱託員の人件費などの残 8,636万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営 等に係る経費である。

主なものは、社会保障・税番号制度対応事業費 3億 9,839万円及び郵送請求 事務センター運営事業費 2億 4,264万円である。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業において、交付金を繰越予算から 執行したことによる残など 3億 5,436万円、戸籍住民登録事務費における旧姓 併記対応システム改修費の残など 6,830万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用 施設の整備・改修等に係る経費である。

主なものは、戸塚区総合庁舎整備事業費 7億 9,047万円、区庁舎等耐震性強化事業 7億 8,225万円及び瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 3,059万円である。

不用額は、港南区総合庁舎整備事業における工事の落札差金などである。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 元気な地域づくり推進事業、協働の「地域づくり大学校」事業、市民協働等 推進事業(歳出:3款1項4目)

<元気な地域づくり推進事業>

【事業の概要】

市民、自治会町内会、NPO法人、企業等が主体的に行う地域課題解決の取組を支援する事業である。

【目標の達成状況等】

自治会町内会を含む複数の団体が連携して行う、地域課題解決の取組を支援する地域運営補助金の交付について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-6-1及び表6-6-2のとおりである。

実績は4か年合計で503地区に補助金を交付し、平成29年度末現在249地区で活動が継続しており、中期目標を達成した。

表6-6-1 地域運営補助金交付地区数

(単位・地区)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
133	130	125	115	503	440

表6-6-2 地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数

(単位:地区)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
139	176	181	226	249	150

<協働の「地域づくり大学校」事業>

【事業の概要】

地域・区役所・中間支援組織(NPO法人等)が協働により企画・運営する「協働の地域づくり大学校」を開講すること及び地域づくり大学校においてまち歩きや他区の先行事例研究等を行い学び合うことで、地域で活動する人材を確保・育成する事業である。

【目標の達成状況等】

「協働の地域づくり大学校」の実施区数について、中期4か年計画において

示された目標とその実績は、表6-6-3のとおりである。

平成29年度は、中期目標の全区実施を達成した。

表6-6-3 協働の地域づくり大学校の実施区数

(単位:区)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
2	9	12	15	18	18

<市民協働等推進事業>

【事業の概要】

市民との絆づくり、支え合いや協働を進めるために、横浜市市民協働推進委員会等の運営、市民協働等の周知、各区の市民活動支援センターやNPO法人等の連携促進、災害ボランティアの支援等を行う事業である。

【目標の達成状況等】

各区の市民活動支援センター等の地域施設間が連携し、地域の課題・情報を 共有する会議等の実施について、中期4か年計画において示された目標とその 実績は、表6-6-4のとおりである。

平成29年度は、中期目標の全区実施を達成した。

表6-6-4 地域施設間が連携し、地域の課題・情報を共有する会議等の実施区数

(単位:区)

					(平匹・四)
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
13	15	17	18	18	18

元気な地域づくり推進事業、協働の「地域づくり大学校」事業及び市民協働等推進事業に共通して言えることは、事業効果を的確に把握する目標設定が困難なことである。例えば、協働の「地域づくり大学校」事業を 18区で実施することはスタートであり、その結果、地域の人材が何人育成され、地域が主体的に解決した地域課題が何件増えたのか等が重要である。

今後は、事業効果を的確に把握できる目標となるように工夫することが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策18 参加と協働による地域自治の支援

- 1「地域や様々な担い手との協働による取組の推進」(P.80、81)
- 2 「協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)」(P.80、81)

○ 横浜文化体育館再整備事業(歳出:3款1項5目)

【事業の概要】

横浜文化体育館の施設の老朽化に伴い、現横浜文化体育館敷地及び旧横浜総 合高校敷地の2つの土地を活用して再整備を行う事業である。

本市が直接実施する場合と比較して財政負担の削減が見込まれること、民間 事業者によるスポーツ施設の運営ノウハウや賑わい創出等のアイデアを生かし た取組が期待できること等から、PFI事業*として実施している。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、再整備事業の推進を目標としている。

平成28年度に再整備事業の入札が中止となった。このため、事業費及び事業 スケジュールを見直し、再度入札を行った結果、平成29年12月に事業契約を締 結し平成29年度末現在、設計に着手している。

市庁舎移転が予定されている平成32年には、横浜武道館となるサブアリーナ、 平成36年にはメインアリーナの供用を予定している。

本市では、この事業を、市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区まちづくりのリーディングプロジェクトとして位置付けており、着実な事業進捗が求められる。



図6-6-1 メインアリーナ施設・サブアリーナ施設

※実際の建物とは異なる場合があります。

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して 行う事業

^{*} PFI (Private Finance Initiative) 事業

(参考)【中期4か年計画】施策17 スポーツで育む地域と暮らし4 「横浜文化体育館の再整備」(P.78、79)

○ インターネット広報事業 (歳出:3款1項3目)

【事業の概要】

本市ウェブサイトをオープンデータに対応できるようにするとともに、誰にでも使いやすいものにするため、ウェブサイトの再構築を進める事業である。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、「本市ウェブサイトの再構築と運用」を目標としていたが、達成できなかった。

これは、平成28年度に、債務不履行を理由として事業者との契約を解除したことが原因である。

平成29年12月に新たな事業者と契約を締結し、再構築を進めている。

平成30年度末のリニューアル公開、平成31年度の完成に向け、ウェブサイトの安定した運用を目指した確実な事業進捗の管理が求められる。

(参考)【中期4か年計画】

行政運営2 ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応3「オープンデータの推進」(P.132、133)

7 文化観光局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
文化観光局 計	千円 8, 425, 526	千円 8,397,372	千円 8,397,372	% 99. 7	100	千円 0	千円 0
17款 使用料及び手 数料	25, 594	27, 033	27, 033	105. 6	100	0	0
18款 国庫支出金	75, 998	83, 438	83, 438	109.8	100	0	0
19款 県支出金	14, 500	13, 020	13, 020	89.8	100	0	0
20款 財産収入	7, 689, 053	7, 694, 205	7, 694, 205	100. 1	100	0	0
21款 寄附金	90, 000	83, 127	83, 127	92. 4	100	0	0
24款 諸収入	206, 381	205, 546	205, 546	99. 6	100	0	0
25款 市債	324, 000	291, 000	291, 000	89.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜美術館の飲食店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業に対する文化芸術振興費補助金 3,570万円、スマートイルミネーション事業に対する文化芸術振興費補助金 2,294万円等である。

第19款県支出金は、関内ホール改修事業に対する文化施設整備費補助金である。

第20款財産収入は、みなとみらい21中央地区20街区の土地売払収入 69億7,751万円、株式会社横浜国際平和会議場に対するパシフィコ横浜の土地貸付収入 6億2,505万円等である。

第21款寄附金は、アジア開発銀行年次総会横浜開催推進事業寄附金 8,038万円等である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場からの貸付金元利収入 2億 494万円等である。

第25款市債は、関内ホール改修事業等に対する文化施設整備費充当債である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局計	7, 327, 625	7, 068, 862	96. 5	0	258, 762
4款 文化観光費	7, 327, 625	7, 068, 862	96. 5	0	258, 762
1項 文化観光費	7, 327, 625	7, 068, 862	96. 5	0	258, 762
1目 文化観光総務費	1, 373, 076	1, 343, 724	97. 9	0	29, 351
2目 文化芸術創造都市推 進費	4, 220, 728	4, 138, 951	98. 1	0	81, 776
3目 文化プログラム推進 費	532, 223	423, 877	79. 6	0	108, 345
4目 観光MICE振興費	1, 201, 598	1, 162, 308	96. 7	0	39, 289

【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、職員人件費 12億 1,526万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,682万円、総務費における消耗品費などの残 487万円等である。

1項2目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性 を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜美術館等の文化施設運営事業費 30億 2,847万円及び創造界 隈形成事業費 3億 3,584万円である。

不用額は、関内ホール改修事業における工事請負費の落札差金などによる残 3,496万円、文化施設運営事業における修繕負担金などの残 2,727万円等である。

1項3目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜トリエンナーレ事業費 3億 5,290万円及び横浜芸術アクション事業費 5,459万円である。

不用額は、横浜トリエンナーレ事業における入場料及び協賛金の収入増による横浜トリエンナーレ組織委員会負担金の減などによる残 9,960万円等である。

1項4目観光MICE振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、国内外からの誘客促進等事業費 2億 2,633万円、株式会社横浜 国際平和会議場への貸付金の元利償還額の減債基金積立金 2億 494万円及びア ジア開発銀行年次総会横浜開催推進事業費 2億 447万円である。 不用額は、アジア開発銀行年次総会横浜開催推進事業における需用費の残な ど 3,053万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

O MICE誘致・開催支援事業(歳出:4款1項4目)

【事業の概要】

市内事業者等と連携して、横浜経済の活性化に寄与する中大型の国際会議や 医学会議等を中心とした誘致及びMICE^{*1}開催支援を行う事業である。

平成29年度は、第50回アジア開発銀行年次総会(参加者数 4,949人)、第18回世界肺癌学会(参加者数 6,764人)等の大型の国際会議が開催された。

【目標の達成状況等】

大型国際コンベンション誘致助成金^{*2}の交付件数について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-7-1のとおりである。

実績は4か年合計 12件で、中期目標の 12件を達成した。

表6-7-1 大型国際コンベンション誘致助成金交付件数

(単位:件)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
3	4	3	2		12

国際会議や展示会など多くの集客が見込まれるビジネスイベントの総称。 Meeting (企業などの会議)・Incentive (企業等が行う報奨・研修旅行)・Convention (学術会議等)・Exhibition & Event (展示会・イベントなど) の頭文字を取ったもの

^{*1} MICE

^{**2} 大型国際コンベンション誘致助成金

参加者数 1,000人以上等の要件を満たす国際コンベンションに対する開催支援として最大 1,000万円の助成を行う制度

また、国際会議開催件数(UIA*基準)について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-7-2のとおりである。

実績は、平成28年は 42件の開催となり、中期目標の年間 75件を達成できなかった(平成29年の開催件数は平成30年10月公表予定)。

表6-7-2 国際会議開催件数(UIA基準)

(単位:件)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
51	49	39	42	_	75

注 各年度の件数は、当該年の1月1日から12月31日までに開催された件数

平成32年春には、パシフィコ横浜と隣接した区画に新たなMICE施設がしゅん工予定である。

この新たな施設の開業を契機として、MICE開催都市としての更なる魅力をアピールするなど、効果的な誘致・開催支援活動を進め、主催者・参加者から選ばれる国際競争力の高いグローバル都市横浜を目指していくことが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策23 観光・MICEの推進 5「MICE誘致・開催支援機能の拡充」(P.94、95)

WUIA (国際団体連合)

8 経済局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%		千円	千円
経済局 計	39, 176, 546	39, 546, 359	39, 284, 892	100.3	99. 3	1, 017	260, 449
17款 使用料及び手 数料	43, 554	27, 106	27, 106	62. 2	100	0	0
18款 国庫支出金	167, 470	128, 036	128, 036	76. 5	100	0	0
19款 県支出金	88, 840	82, 772	82, 772	93. 2	100	0	0
20款 財産収入	170, 038	179, 060	179, 042	105.3	100.0	0	18
21款 寄附金	0	120, 225	120, 225	_	100	0	0
24款 諸収入	38, 706, 644	39, 009, 158	38, 747, 709	100. 1	99. 3	1, 017	260, 431

第17款使用料及び手数料は、企業から依頼された試験、分析などに係る手数料 1,570万円、計量器検査手数料 805万円等である。

第18款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金 9,137万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 7,378万円等である。

第20款財産収入は、横浜情報文化センター等の土地貸付収入 1億 1,469万円 及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア等の建物貸付収入 6,435万円であ る。

収入未済額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターの賃貸オフィス収入 の未納分である。

第21款寄附金は、企業立地促進条例による助成事業において、税軽減の支援 を受けた事業者より、助成対象事業を市外へ移管したことに伴い税軽減相当額 の寄附を受けたものである。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 355億 4,000万円 等である。

不納欠損額は、市内在住・在営の技能職者への貸付金について、「横浜市の 私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、金沢区福浦に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費 負担金の未納分 2億 5,453万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
経済局 計	千円 48, 677, 760	千円 47, 862, 946	% 98. 3	千円 88, 896	千円 725, 917
5款 経済費	45, 624, 952	44, 916, 744	98. 4	0	708, 207
1項 経済費	45, 624, 952	44, 916, 744	98. 4	0	708, 207
1目 経済総務費	1, 605, 727	1, 581, 352	98. 5	0	24, 374
2目 誘致推進費	2, 451, 757	2, 415, 636	98. 5	0	36, 120
3目 産業活性化推進費	2, 015, 843	1, 842, 975	91. 4	0	172, 867
4目 経営支援費	346, 315	335, 038	96. 7	0	11, 276
5目 中小企業金融対策費	37, 801, 072	37, 432, 183	99. 0	0	368, 888
6目 商業振興費	250, 055	203, 775	81. 5	0	46, 279
7目 消費経済費	326, 199	318, 683	97. 7	0	7, 515
8目 雇用労働費	827, 984	787, 098	95. 1	0	40, 885
17款 諸支出金	3, 052, 808	2, 946, 201	96. 5	88, 896	17, 710
1項 特別会計繰出金	3, 052, 808	2, 946, 201	96. 5	88, 896	17, 710
5目 中央卸売市場費会計 繰出金	394, 280	299, 663	76. 0	88, 896	5, 719
6目 中央と畜場費会計繰 出金	2, 645, 352	2, 633, 361	99. 5	0	11, 990
8目 勤労者福祉共済事業 費会計繰出金	13, 176	13, 176	100	0	0

【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討、基礎 調査等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 15億 5,037万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,721万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。 主なものは、企業誘致促進事業費 22億 9,176万円である。

不用額は、企業誘致促進助成事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる助成金の残 2,629万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の 支援、成長産業振興の促進等に係る経費である。

主なものは、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団への貸付金の元利

償還額の減債基金積立金 10億 1,157万円及び中小製造業成長力強化事業費 1億 7,540万円である。

不用額は、国際戦略総合特区推進事業において、申請額が見込みを下回ったことによる特区リーディング事業助成金の残など 5,150万円、環境ビジネス支援事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる成長発展分野育成支援助成金の残など 2,651万円、中小製造業成長力強化事業において、交付決定後に申請取下げがあったことによる中小企業新技術・新製品開発促進助成金の残など 2,628万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長・発展及び創業支援に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 1億 8,529万円及び女性起業家支援事業費 3,640万円である。

不用額は、中小企業経営総合支援事業における横浜金沢ハイテクセンター・ テクノコアの光熱水費の残など 369万円、知的財産戦略推進事業における横浜 知財みらい企業支援事業業務委託の落札差金など 320万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援等に 係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 355億 4,000万円である。

不用額は、信用保証料助成等事業において、融資実績が融資枠を下回ったことによる信用保証料助成金の残など 2億 7,156万円、信用保証促進事業において、代位弁済額が見込みを下回ったことによる代位弁済補填金の残 5,990万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経 費である。

主なものは、商店街が実施するイベント事業の支援等を行う商店街ソフト支援事業費 6,547万円及び商業経営支援事業費 5,016万円である。

不用額は、商業経営支援事業において、商店街空き店舗改修事業及び商店街店舗誘致事業の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残など3,204万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援に係る経費である。

主なものは、消費生活総合センター運営事業費 2億 5,236万円である。

1項8目雇用労働費は、就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、貸付原資として金融機関に預託した勤労者生活資金預託金 3億5,000万円及び技能文化会館管理運営事業費 1億3,512万円である。

不用額は、訓練修了生の就職率が基準に満たなかったため、委託料を減額したことなどによる職業訓練事業費の残 3,038万円等である。

【第17款 諸支出金(経済局分)】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項5目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の施設整備等に係る繰出金である。

繰越額は、南部市場跡地活用事業において、構内道路整備工事に当たり、関係機関との調整に日時を要し工事開始が遅れたこと及び関係者との調整により施工計画を見直し、工期を延長したことによるものである(繰越明許費)。

1項6目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

不用額は、長寿命化対策工事における施工方法の見直し等による施設改修費の残である。

1項8目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 女性起業家支援事業 (歳出:5款1項4目)

【事業の概要】

女性の起業及び経営に係る相談、スタートアップオフィスの運営、ネットワーク作りの場の提供等を実施する事業である。

【目標の達成状況等】

起業・経営相談件数及び女性起業家支援による創業件数について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-8-1のとおりである。

起業・経営相談件数の実績は、4か年合計 5,149件で、中期目標の 4,590件 を達成した。

また、創業件数の実績は、4か年合計 175件で、中期目標の 135件を達成した。

表6-8-1 起業・経営相談件数及び女性起業家支援による創業件数

(単位:件)

		26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
起業・総	起業・経営相談件数		1, 245	1, 251	1, 162	5, 149	4, 590
	経済局	1, 273	1,041	1,025	967	_	_
	政策局	218	204	226	195		_
女性起	女性起業家支援による創業件数		38	42	46	175	135
	経済局	28	16	21	28	_	_
	政策局	21	22	21	18		_

創業した後、平成29年度末まで事業を継続している女性起業家は、表6-8-2 のとおりである。

創業後の支援の結果、中期4か年計画の初年度である平成26年度に創業した 49件について、平成29年度末時点で42件が事業を継続しており、86%の継続率 となっている。

創業年度 26年度 27年度 28年度 29年度 4か年計 創業件数(件) 49 38 42 46 175 創業後平成29年度末までの廃業等件数(件) 7 2 1 1 11 継続件数(件) 37 164 42 41 44 平成29年度末時点の 事業継続状況 継続率 (%) 86 97 98 96 94

表6-8-2 創業後の事業継続状況

引き続き、女性が働きやすく、活躍できるまちの実現に向け、起業と起業後 の成長支援の取組を着実に進めていくことが求められる。

(参考)【中期4か年計画】施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち 2「女性の起業と起業後の成長支援」(P.42、43)

(2) 横浜市中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場業務条例に基づいて設置した 横浜市中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取 引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 43億 8,608万円、歳出合計 37億 6,821万円である。 歳入歳出差引額は 6億 1,787万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4, 673, 547	4, 391, 517	4, 386, 084	93.8	99. 9	700	4, 732
1款 使用料及び手 数料	1, 392, 712	1, 366, 650	1, 365, 260	98. 0	99. 9	405	984
2款 財産収入	357, 452	306, 123	306, 123	85. 6	100	0	0
3款 繰入金	394, 280	299, 663	299, 663	76. 0	100	0	0
4款 繰越金	417, 265	952, 766	952, 766	228. 3	100	0	0
5款 諸収入	450, 838	278, 314	274, 270	60.8	98. 5	295	3, 747
6款 市債	1,661,000	1, 188, 000	1, 188, 000	71. 5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 9億7,051万円、取扱金額に応じて支払う使用料 3億9,475万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料について、消滅時効が完成したことによる 22万円、事業者の破産により債権が消滅した 19万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

第2款財産収入は、南部市場跡地の建物貸付収入2億5,718万円等である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、施設使用者の電気料金など 2億 7,131万円等である。

不納欠損額は、施設使用者の電気料金などについて、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 24万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射 線対策費用)の未収分 307万円等である。

第6款市債は、南部施設整備費充当債7億8,200万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
1款 中央卸売市場費	千円 4,673,547	千円 3, 768, 213	% 80. 6	千円 88, 896	千円 816, 437
1000年入邱元申勿員	4, 010, 041	3, 700, 213	00.0	00, 030	010, 431
1項 運営費	2, 354, 467	2, 074, 115	88. 1	0	280, 351
2項 施設整備費	1, 993, 746	1, 398, 907	70. 2	88, 896	505, 942
3項 公債費	323, 334	295, 189	91. 3	0	28, 144
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 7億 6,497万円、職員人件費 4億 4,007万円及び光 熱水費その他管理費 2億 9,921万円である。

不用額は、電力使用量が見込みを下回ったことなどによる光熱水費その他管理費の残 1億 1,338万円、南部市場が中央卸売市場としての機能を廃止したことに係る市場施設整備事業補助金返還金の減などによる一般管理費の残6,728万円等である。

2項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

主なものは、南部市場跡地活用事業費 9億 7,701万円である。

繰越額は、南部市場跡地活用事業において、構内道路整備工事に当たり、関係機関との調整に日時を要し工事開始が遅れたこと及び関係者との調整により施工計画を見直し、工期を延長したことによるものである(繰越明許費)。

不用額は、南部市場跡地活用事業において、関係機関との調整に日時を要し 関連棟の改修工事を実施しなかったことによる工事請負費の残など 2億 9,639万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、利子の利率が見込みを下回ったこと等による残である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 市場機能強化事業、南部市場跡地活用事業(歳出:1款2項1目)

【事業の概要】

商品の品質管理及び衛生管理の向上のため、中央卸売市場本場の水産棟の低温化改修工事*等を行う事業である。

また、平成27年3月に中央卸売市場としての機能を廃止した南部市場の跡地において、本場を補完する加工・配送、流通の場を整備及び飲食・物販等「食」を中心とした賑わいの場を創出する事業である。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、水産棟の低温化改修工事の完成を目標としている。 平成28年4月に供用を開始し、目標を達成した。

低温化改修工事により品質管理及び衛生管理は向上し、産地の方の評価は高いものの、取扱数量は横ばいとなっている。

水産物の取扱数量の推移は、図6-8-1のとおりである。

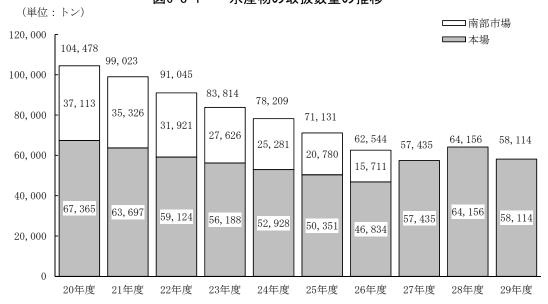
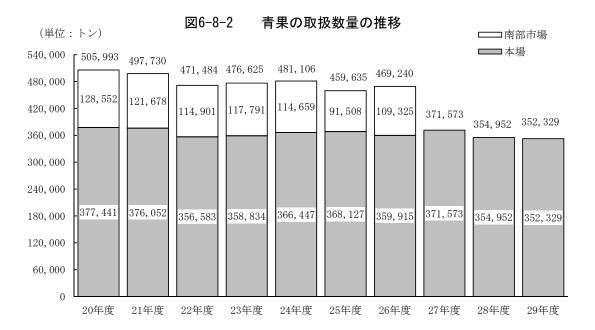


図6-8-1 水産物の取扱数量の推移

断熱性のある外壁で囲い、空調機を設置するなど外気遮断・温度管理施設に改修する工事

[《]低温化改修工事》

また、青果の取扱数量の推移は、図6-8-2のとおりである。 青果の取扱数量は、平成27年度以降、減少している。



産地との直接取引など市場を通さない取引の増加、築地市場の豊洲への移転 等、市場が抱える外部環境は厳しさを増している状況にある。

最終消費者である市民ニーズも踏まえ市場のあり方について、市場関係者と 議論をしていくことが必要である。

(参考)【中期4か年計画】施策19 中小企業の振興と地域経済の活性化 5 「市場の再編・機能強化」(P.86、87)

(3) 横浜市中央と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中央卸売市場 食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化 を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 38億 6,282万円、歳出合計 37億 5,293万円である。 歳入歳出差引額は 1億 989万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3, 817, 396	3, 919, 538	3, 862, 818	101.2	98.6	0	56, 720
1款 使用料及び手 数料	215, 855	227, 352	198, 428	91. 9	87. 3	0	28, 924
2款 財産収入	1	483	483	略	100	0	0
3款 繰入金	2, 645, 352	2, 633, 361	2, 633, 361	99. 5	100	0	0
4款 繰越金	1	136, 280	136, 280	略	100	0	0
5款 諸収入	870, 187	883, 059	855, 263	98. 3	96. 9	0	27, 795
6款 市債	86, 000	39, 000	39, 000	45. 3	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 9,854万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払う使用料 6,723万円等である。 収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

- 第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館の土地貸付収入32万円等である。
- 第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。
- 第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。
- 第5款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 7億7,688万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 1,415万円、市場使用者の電気料金などの未納分 1,358万円等である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3, 817, 396	3, 752, 929	98. 3	0	64, 466
1項 運営費	2, 987, 182	2, 946, 127	98. 6	0	41, 054
2項 施設整備費	327, 991	305, 648	93. 2	0	22, 342
3項 公債費	501, 223	501, 153	100.0	0	69
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、卸売業者運転資金貸付金 7億 4,000万円、と畜業者の経営安定 強化に係ると畜業務助成費 6億 4,839万円及び光熱水費その他管理費 4億 1,348万円である。

不用額は、ガス料金単価が見込みを下回ったことなどによる光熱水費その他 管理費の残 3,151万円等である。

2項施設整備費は、食肉市場の施設整備に係る経費である。

主なものは、本館棟大動物急速冷却室用冷凍設備の改修工事等を行った施設 改修費 1億 7,619万円及び小動物冷却室等高架軌条の改修工事を行った市場施 設改修工事費 4,020万円である。

不用額は、施工方法の見直し等による施設改修費及び大動物解体室等整備工事費の残である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済(ハマふれんど)への加入者に対する福祉事業及び給付事業を行い、市内の中小企業等に 従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目 的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 4億 8,414万円、歳出合計 4億 747万円である。 歳入歳出差引額は 7,668万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
		千円		千円	%		千円	千円
	合 計	439, 605	491, 902	484, 143	110. 1	98. 4	0	7, 759
1款	共済掛金収入	375, 000	392, 360	384, 601	102.6	98. 0	0	7, 759
2款	財産収入	20	10	10	52.6	100	0	0
3款	繰入金	13, 176	13, 176	13, 176	100	100	0	0
4款	繰越金	49, 681	84, 600	84, 600	170. 3	100	0	0
5款	諸収入	1, 728	1, 755	1, 755	101. 6	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入 175万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	439, 605	407, 465	92. 7	0	32, 139
1項 運営費	438, 605	407, 465	92. 9	0	31, 139
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、加入者に対する祝金などの給付費 1億 5,055万円、福祉事業費 1億 3,447万円、総務費 1億 2,243万円等である。

不用額は、総務費において、委託業者が変更にならなかったため準備業務が不要になったことによる委託費の残など 1,700万円等である。

9 こども青少年局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
こども青少年局 計	千円 147, 294, 238	千円 146, 316, 964	千円 145, 488, 621	% 98. 8	% 99. 4	千円 204, 183	千円 624, 159
16款 分担金及び負担金 担金	17, 880, 052	18, 307, 680	17, 827, 655	99. 7	97. 4	182, 110	297, 914
17款 使用料及び手 数料	8, 696, 685	8, 861, 502	8, 816, 402	101. 4	99. 5	234	44, 864
18款 国庫支出金	89, 202, 077	87, 619, 406	87, 619, 406	98. 2	100	0	0
19款 県支出金	28, 841, 976	28, 308, 137	28, 308, 137	98. 1	100	0	0
20款 財産収入	130, 892	170, 924	170, 924	130. 6	100	0	0
21款 寄附金	250	1, 000	1,000	400	100	0	0
22款 繰入金	59, 017	58, 030	58, 030	98. 3	100	0	0
24款 諸収入	657, 289	1, 164, 282	861, 064	131.0	74. 0	21, 837	281, 380
25款 市債	1, 826, 000	1, 826, 000	1, 826, 000	100	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料 177億 4,213万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことによる 1億7,718万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 2億 6,699万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保育所の運営費収入相当額である保育所使 用料 88億 1,295万円等である。

不納欠損額は、保育所使用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保育所使用料の未納分 4,477万円等である。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29 年度末 目標値 ^注
収入済額(千円)		15, 234, 587	16, 388, 262	17, 757, 221	18, 964, 760	20, 159, 899	
収入未済	f額(千円)	686, 201	721, 095	695, 139	562, 228	311, 751	
不納欠損	額(千円)	178, 015	85, 406	64, 038	65, 564	177, 418	
	現年度分	98. 7	98.6	98.9	99. 2	99. 4	
収納率 (%)	滞納繰越分	16.8	15. 9	22. 9	31. 7	31. 5	
(70)	合計	94.6	95. 3	95. 9	96.8	97. 6	95. 8

表6-9-1 保育所保育料の直近5年間の収入状況推移

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内センターの活用に加え、財産調査、滞納整理の実施などにより、現年度分については、収納率が向上している。

第18款国庫支出金は、児童手当に対する負担金 384億 2,449万円、保育所等の施設に対する給付費の負担金 238億 7,850万円、要保護児童や障害児の入所施設等の運営費に対する負担金 80億 7,746万円等である。

第19款県支出金は、保育所等の施設に対する給付費の負担金 119億 5,760万円、児童手当に対する負担金 82億 4,397万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億 3,232万円等である。

第21款寄附金は、子どものための福祉施策に対する市内事業者からの寄附金である。

第22款繰入金は、市立保育所改修工事のための資産活用推進基金からの繰入 金 3,000万円等である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設等の運営に係る国からの収入 3億9,694万円、横浜保育室・川崎認定保育園の広域利用に係る保護者からの収入 6,992万円等である。

不納欠損額は、児童扶養手当の過払等による返納金について、消滅時効が完成したことによる 1,539万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 1億 1,645万円、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 6,584万円、子どものための手当返納金の未納分 4,187万円等である。

第25款市債は、保育所等整備費充当債 8億 9,000万円、児童福祉施設整備費

充当債 8億 3,100万円及び放課後児童育成施設整備費充当債 1億 500万円である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	272, 970, 906	270, 095, 699	98. 9	0	2, 875, 206
6款 こども青少年費	272, 347, 671	269, 477, 416	98. 9	0	2, 870, 254
1項 青少年費	21, 665, 828	21, 567, 978	99. 5	0	97, 849
2項 子育て支援費	154, 015, 097	152, 631, 044	99. 1	0	1, 384, 052
3項 こども福祉保健費	96, 666, 746	95, 278, 393	98. 6	0	1, 388, 352
17款 諸支出金	623, 235	618, 282	99. 2	0	4, 952
1項 特別会計繰出金	623, 235	618, 282	99. 2	0	4, 952

【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、職員人件費、青少年関係施設の運営、青少年育成支援に係る経費である。

主なものは、職員人件費 204億 9,847万円、青少年 3 施設の運営費 3億 4,027万円及び地域ユースプラザの運営費 1億 2,861万円である。

不用額は、職員人件費の残 6,657万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、地域子育て支援、私立幼稚園への各種補助、放課後児童育成に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援新制度における保育所等の対象施設を利用する児童に対する給付費 883億 6,536万円、保育・教育給付費対象施設における教育・保育の質の確保を図るための費用 224億 4,971万円及び市立保育所運営費 55億 1,212万円である。

不用額は、幼稚園等の利用者数が見込みを下回ったことなどによる保育・教育給付費の残 5億 2,866万円、障害児受入職員配置に係る補助金の執行残による放課後キッズクラブ事業費の残 3億 9,199万円、障害児受入職員配置加算補助額の減による放課後児童クラブ事業費の残 3億 4,597万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童虐待防止への取組、児童福祉施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童手当の支給事業費 550億 563万円、児童扶養手当の支給事業費 96億 6,646万円及び在宅の障害児に対する通所支援事業費 90億 828万円である。

不用額は、支給対象児童数の減による児童扶養手当支給事業費の残 6億 8,512万円、児童手当支給事業費の残 5億 6,746万円等である。

【第17款 諸支出金(こども青少年局分)】

第17款諸支出金は、特別会計及び公営企業会計への繰出金である。

母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子及び父子世帯並びに寡婦へ各種資金を貸し付けるための繰出金(事務費相当分) 2,184万円である。

水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部 減免を行う事業に係る繰出金 3,183万円である。

自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金 3億 9,068万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を 交付する事業に係る繰出金 1億 7,394万円である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 保育所等待機児童の解消の継続(歳出:6款2項2目ほか)

【事業の概要】

待機児童解消に向け、保育所や幼保連携型認定こども園、小規模保育事業等の整備などを行う事業である。また、保育士の確保を図るため、宿舎の借上げ 支援や保育士のキャリアアップに応じた処遇改善等を行っている。

【目標の達成状況等】

保育所待機児童数について中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-9-2のとおりである。

実績は、平成30年4月の待機児童数が63人となり、中期目標の0人を達成できなかった。その要因は、国からの通知*1により待機児童数の集計方法が変更となったことに加え、鶴見区、神奈川区及び港北区を中心に保育所等利用申請者数が増加するなど、特定の地域に保育ニーズが集中*2したことなどがあげられる。

表6-9-2 保育所待機児童数の推移

(単位:人)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
20 (26年4月1日)	8 (27年4月1日)	7 (28年4月1日)	2 (29年4月1日)	63 ^注 (30年4月1日)	0

注 平成30年4月は新定義で集計。旧定義による集計では2人。

表6-9-3 待機児童数及び保留児童数等の推移

(単位:人)

	26年度 (27年4月1日)	27年度 (28年4月1日)	28年度 (29年4月1日)	29年度 (30年4月1日)
就学前児童数	187, 595	185, 564	182, 511	178, 905
保育所等利用申請者数(A)	57, 526	61, 873	65, 144	67, 703
利用児童数(B)	54, 992	58, 756	61, 885	64, 623
保留児童数(A)-(B)	2, 534	3, 117	3, 259	3, 080
(うち、鶴見区、神奈川区、	(1, 166)	(1, 350)	(1, 356)	(1, 091)
西区、港北区 分)	(46.0%)	(43.3%)	(41.6%)	(35. 4%)
待機児童数	8	7	2	63
(うち、鶴見区、神奈川区、	(6)	(7)	(2)	(33)
西区、港北区 分)	(75.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(52.4%)
横浜保育室等入所数	926	987	896	788
育休関係	334	420	413	458
求職活動休止 ほか	1, 266	1, 703	1, 948	1,771

待機児童の解消に向けて、保育ニーズが特に高い区域への対策を重点的に行うとともに、保育士の確保と保育の質の維持・向上に努めていくことが望まれる。

(参考) 【中期4か年計画】施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援 1「保育・教育基盤の確保」(P.48、49)

待機児童数の集計方法に関する定義について、育児休業中の方については、保育所等に入所できたときに復職することが確認できる場合には、待機児童に含めることとする通知 (平成29年3月31日雇児保発0331第6号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)

鶴見区、神奈川区、西区及び港北区を合わせると、保留児童数の約4割、待機児童数の約5割を占めている。

^{※1} 国からの通知

^{**2} 特定の地域に保育ニーズが集中

○ 留守家庭児童のための放課後の居場所づくり事業(歳出:6款2項4目ほか)【事業の概要】

小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、増加する留守家庭の子どもたちに 19時までの居場所を提供する事業である。そのため、全ての小学校で、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブの耐震化や条例に規定された面積基準を満たす場所への分割・移転を進めている。

【目標の達成状況等】

はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換について中期 4か年計画において示された目標とその実績は、表6-9-4のとおりである。 実績は平成29年度までの累計で 252校で、中期目標の 247校を達成した。

表6-9-4 はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換校の実績

(単位:校)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
89	109	157	205	252	247
(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)

放課後児童クラブの分割・移転について中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-9-5のとおりである。

実績は4か年合計 59箇所で、中期目標の 90箇所を達成できなかった。この 要因は、移転候補となり得る物件が少ないことに加えて、保護者等が運営する 放課後児童クラブにとって移転等に伴う負担が大きいことなどがあげられる。

表6-9-5 放課後児童クラブの分割・移転等の実績

(単位:箇所)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
12	12	21	14	59	90

はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換については、子ども・子育て支援事業計画*1において、平成31年度末までに全校の転換完了を目標としており、引き続き着実に進めていくことが望まれる。

放課後児童クラブの分割・移転については、条例において規定された面積基準を満たす期限*2が迫っている。そのため、民間企業等との連携による物件探しなどの支援の継続や、クラブにおいて協議を進められる体制づくりを支援することが求められる。

(参考)【中期4か年計画】施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援 4 「留守家庭児童のための放課後の居場所づくり」(P.48、49)

^{※1} 子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27-31年度)

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、幅広く子ども・青少年のための施策を推進する計画。計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年となっている。

^{※2} 条例において規定された面積基準を満たす期限

横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月25日 条例第49号)に定められた設置基準を満たす期限。施行日から5年(平成32年3月31日)まで としている。

(2) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭及び寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子及び父子並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 11億 1,919万円、歳出合計 3億 6,558万円である。 歳入歳出差引額は 7億 5,361万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
		千円	千円	千円	%	%	千円	千円
	合 計	523, 320	2, 750, 203	1, 119, 190	213. 9	40.7	2, 574	1, 628, 437
1款	貸付金収入	442, 195	2, 248, 876	617, 863	139. 7	27. 5	2, 574	1, 628, 437
2款	繰入金	26, 797	21, 844	21, 844	81. 5	100	0	0
3款	繰越金	54, 286	479, 457	479, 457	略	100	0	0
4款	諸収入	42	24	24	58. 4	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

表6-9-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金の直近5年間の収入状況推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入済額(千円)		630, 727	640, 400	628, 344	642, 415	617, 863
収入未済額(千円)		1, 823, 552	1, 810, 038	1, 783, 032	1, 712, 956	1, 628, 439
不納欠損額(千円)		30, 744	31, 733	18, 495	12, 437	2, 575
	現年度分	77.4	82.0	80.2	81.6	83. 9
収納率 (%)	滞納繰越分	5. 9	5. 5	7. 3	9. 3	9.8
(70)	合計	25. 4	25.8	25. 9	27. 1	27. 5

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内センターの活用に加え、弁護士徴収委任の実施などにより、現年度分、滞納繰越分ともに収納率が向上している。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	523, 320	365, 581	69. 9	0	157, 738
1項 貸付金	441, 892	289, 194	65. 4	0	152, 697
2項 事務費	27, 144	22, 104	81.4	0	5, 039
3項 公債費	36, 217	36, 216	100.0	0	0
4項 一般会計繰出金	18, 067	18, 066	100.0	0	0

1項貸付金は、母子、父子及び寡婦に対する貸付金である。

母子及び父子に対する貸付金 2億 7,765万円及び寡婦に対する貸付金 1,154万円である。

不用額は、貸付実績が見込みを下回ったことによる母子父子福祉資金貸付金の残 1億 4,322万円等である。

2項事務費は、貸付けの執行に係る経費である。

主なものは、人件費 949万円である。

3項公債費は、国から借り入れている母子父子寡婦福祉資金貸付金の、国への償還金3,622万円である。

4項一般会計繰出金は、剰余金に係る一般会計繰出金 1,807万円である。

10 健康福祉局

(1) 一般会計

歳 入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	健康福祉局 計	千円 192, 797, 250	千円 193, 314, 986	千円 186, 509, 692	% 96. 7	% 96. 5	千円 269, 943	千円 6,535,350
Ī	16款 分担金及び負 担金	6, 789, 532	11, 770, 509	5, 932, 299	87. 4	50. 4	204, 389	5, 633, 820
	17款 使用料及び手 数料	2, 220, 556	1, 978, 322	1, 955, 330	88. 1	98.8	0	22, 991
	18款 国庫支出金	145, 167, 959	143, 195, 166	143, 195, 166	98. 6	100	0	0
	19款 県支出金	34, 412, 515	31, 140, 687	31, 140, 687	90. 5	100	0	0
	20款 財産収入	55, 152	56, 874	56, 871	103. 1	100.0	0	3
	21款 寄附金	44, 930	48, 877	48, 877	108.8	100	0	0
	22款 繰入金	152, 006	123, 795	123, 795	81. 4	100	0	0
	24款 諸収入	1, 719, 600	2, 779, 752	1, 835, 662	106. 7	66. 0	65, 554	878, 535
	25款 市債	2, 235, 000	2, 221, 000	2, 221, 000	99. 4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの所得に応じた負担金 19億 145万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 18億 1,157万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金(生活保護法第63条による返還金*1及び第78条による徴収金*2)について、消滅時効が完成したことによる 2億 278万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 56億 1,601万円等である。

^{※1} 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

^{※2} 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを 怠ったり、あるいは偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のた めに要した費用の全部又は一部を徴収するもの

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
調定額(千円)		4, 331, 168	4, 928, 581	5, 715, 195	6, 458, 111	7, 080, 410
収入済額	〔千円)	1, 418, 139	1, 275, 549	1, 158, 879	1, 073, 694	1, 261, 623
収入未済額(千円)		2, 670, 223	3, 457, 188	4, 397, 543	5, 179, 581	5, 616, 007
不納欠損	類(千円)	242, 805	195, 843	158, 771	204, 835	202, 779
	現年度分	55. 4	48.1	46. 1	40. 4	50. 6
収納率 (%)	滞納繰越分	4. 3	6.6	6. 2	5. 6	5. 7
(70)	合計	32. 7	25. 9	20. 3	16. 6	17.8

表6-10-1 生活保護費負担金の直近5年間の収入状況推移

過去5年間の収入状況の推移をみると、調定額及び収入未済額は毎年度増加 し、平成29年度は平成25年度に比べて、調定額が約27億円の増、収入未済額が 約29億円の増となっている。

その主な要因は、複数年にわたって分割納付している債権について、調定額の考え方を変更したものである。平成24年度までは、当該年度の納付予定額を調定額としていた。平成25年度からは、厚生労働省の通知に基づき、現年度分は翌年度以降の納付予定額を含めた全額を調定額とした。それにより、納付期間中(最長5年間)は、各年度の債権残額が翌年度の調定額に再計上されるため、平成29年度まで段階的に調定額が増加したものである。なお、平成30年度からは平準化される。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 2,355万円、知的障害者福祉施設使用料 4億 4,914万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,287万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 951億 720万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 138億 2,851万円、 国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 73億 4,797万円等であ る。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームの土地貸付収入 3,161万円等である。 収入未済額は、社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業に係る土地貸 付収入の未納分である。

第21款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。 第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 9,156万円等である。 第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈 川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 5億 3,519万円、本市保護施 設(救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館)の措置費収入 3億 8,874万円、心 身障害者扶養共済事業における加入者掛金及び独立行政法人福祉医療機構から の年金給付保険金 2億 6,498万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 6,528万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 6億 2,294万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費 充当債 21億 7,800万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	439, 223, 096	430, 577, 617	98. 0	89, 798	8, 555, 681
7款 健康福祉費	326, 102, 535	319, 471, 551	98. 0	89, 798	6, 541, 186
1項 社会福祉費	52, 694, 595	49, 904, 166	94. 7	0	2, 790, 429
2項 障害者福祉費	103, 373, 979	102, 095, 074	98.8	0	1, 278, 904
3項 老人福祉費	9, 863, 151	9, 524, 320	96. 6	0	338, 830
4項 生活援護費	133, 396, 228	132, 339, 981	99. 2	0	1, 056, 246
5項 健康福祉施設整備費	6, 060, 181	5, 959, 289	98. 3	89, 798	11, 093
6項 公衆衛生費	17, 641, 350	16, 696, 235	94. 6	0	945, 114
7項 環境衛生費	3, 073, 051	2, 952, 484	96. 1	0	120, 566
17款 諸支出金	113, 120, 561	111, 106, 066	98. 2	0	2, 014, 494
1項 特別会計繰出金	113, 120, 561	111, 106, 066	98. 2	0	2, 014, 494

【第7款 健康福祉費(健康福祉局分)】

1 項社会福祉費は、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。 主なものは、職員人件費 243億 8,404万円、小児医療費助成事業費 90億 9,213万円及び臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業費 50億 8,050万円であ る。

不用額は、支給対象者数よりも申請者が少なかったことなどによる臨時福祉

給付金(経済対策分)給付事業費の残18億1,600万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 266億 3,855万円、障害者グループホームB型設置運営費補助事業費 135億 4,041万円及び居宅介護事業費 126億 3,797万円である。

不用額は、サービスの利用量が見込みを下回ったことによる障害者支援施設等自立支援給付費の残 1億 5,161万円、事業対象者数が見込みを下回ったことによる重度障害者医療費助成事業費の残 1億 3,682万円、一部の施設が国費関連事業に移行したことによる障害者支援センター運営費等補助事業費の残 1億 3,324万円、地域活動支援センター運営事業費(精神障害者地域作業所型)の残1億 3,134万円、申請額が見込みを下回ったことによる障害者施設等防犯対策強化事業費の残 1億 2,891万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 49億 7,089万円及び老人ホーム措置費 12億 9,705万円である。

不用額は、国庫補助が行われず、事業が実施に至らなかった高齢者施設防犯対策強化事業費の残 1億 5,480万円等である。

4項生活援護費は、生活保護費(法定分)1,280億4,405万円等である。

不用額は、生活扶助費が見込みを下回ったことによる生活保護費(法定分) の残 6億 4,761万円、システム改修等委託料の減などによる扶助事務費の残 1億 2,166万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費 である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備事業費 27億 3,594万円及び社会福祉施設等償還金助成事業費 18億 1,108万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、国と事業者との土地貸付契約の締結に日時を要し、工事の着工が遅れたことによる 5,780万円(繰越明許費)及び小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所整備事業において、地盤が当初想定した土質と異なっていたため、杭打ち工事に日時を要したことによる 3,200万円(繰越明許費)である。

不用額は、工事の落札差金等による障害者施設整備事業費の残 958万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり 等に係る経費である。

主なものは、定期予防接種事業費 76億 1,824万円及びがん検診事業費 39億 2,378万円である。

不用額は、受診者数が見込みを下回ったことによるがん検診事業費の残 5億1,249万円、四種混合ワクチン等の接種件数が見込みを下回ったことによる定期 予防接種事業費の残 1億9,900万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費で ある。

主なものは、斎場事業費(久保山・南部・北部・戸塚の4斎場)17億5,311万円 及び墓地・霊堂事業費3億3,769万円である。

不用額は、ガス、電気料金等の単価が見込みを下回ったことによる斎場事業費の残 3,886万円、工事の落札差金等による墓地・霊堂事業費の残 1,692万円等である。

【第17款 諸支出金(健康福祉局分)】

第17款諸支出金は、特別会計及び公営企業会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減等の市法定負担分等に係る繰出金 323億 2,005万円である。

不用額は、国調整交付金が交付されたため執行されなかった繰出金の残 20億円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護保険給付費の市法定負担分等に係る繰出 金 384億 1,373万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 328億 6,116万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業(給付事業費等)に係る繰出金 1,043万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置 に係る繰出金 7億 6,295万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に係る繰出金 46億 5,573万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する

事業に係る繰出金 20億 8,201万円である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 被保護者自立支援プログラム (歳出: 7款4項1目)

【事業の概要】

生活保護受給世帯の自立を助長するため、就労支援等を行う事業である。

就労支援においては、専門員を全区に計 68人配置し、求人情報の提供や求職 方法についての指導援助、就職のあっせん等を行っている。また、平成27年度 末から全区役所に設置しているジョブスポット(ハローワークの相談窓口)と 連携し、一体的な支援を行っている。

【目標の達成状況等】

生活保護受給者の就労者数について、中期4か年計画において示された目標 とその実績は、表6-10-2のとおりである。

実績は、平成26年度は 3,055人で目標に近づいたが、平成27年度は減少し、 以降は増加したものの平成29年度は 2,994人で、中期目標の 3,100人を達成で きなかった。

表6-10-2 生活保護受給者の就労者数

(単位:人)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
2, 960	3, 055	2,875	2, 880	2, 994	3, 100

その要因として考えられるのは、失業率の低下に伴い、失業を理由として生活保護を開始する者が減少したことなどにより、求人情報の提供等の支援で就労に結び付く被保護者が減少したものである。

就労者数の増加に向けては、就労支援の継続に加え、職場実習等を通じて就 労に向けた基礎能力の形成を図る就労準備支援の強化が求められる。

(参考)【中期4か年計画】施策12 暮らしを支えるセーフティネットの確保 1「生活保護を受給している方への就労支援」(P.68、69)

〇 よこはまウォーキングポイント事業(歳出:7款6項3目)

【事業の概要】

18歳以上の市民(市内事業所の在勤・在学者含む。)を対象に、ウォーキン

グを通じた健康づくりを推進する事業である。

参加登録者には歩数計が配布され、歩数計の計測データを協力店舗等に設置されたリーダーで送信することで歩数に応じたポイントが付与され、ポイントに応じて景品が当たる抽選に参加できる。

なお、平成30年度からは歩数計に加え、スマートフォンによるアプリでの参加(計測)が可能となっている。

【目標の達成状況等】

よこはまウォーキングポイントの参加登録者数について、中期4か年計画に おいて示された目標とその実績は、表6-10-3のとおりである。

実績は4か年合計 300,306人で、中期目標の 300,000人を達成した。

表6-10-3 よこはまウォーキングポイント参加登録者数

(単位:人)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
95, 923	66, 169	70, 500	67, 714	300, 306	300, 000

しかしながら、この事業は当初、生活習慣病やロコモティブシンドローム*の予防が求められる 40歳以上を対象としていた。目標の 300,000人は、40歳以上の人口に対し、今後ウォーキングに取り組んでみたいと考えている市民の割合を基に設定していた。参加登録者のうち、40歳以上は 271,109人であった。

次に、中期目標には設定していないが、平成29年度利用状況調査報告書によると、歩数計を保有しているものの使用していない登録者が 15%いた。

参加登録状況のみならず、歩数計の活用状況を注視し、健康づくりの継続につながる取組の実施が求められる。

さらに、同調査では、ウォーキングポイント参加前・後の運動習慣、健診結果、身体状況等の変化についての把握を行っている。

第2期事業期間(平成30年度~平成33年度)においては、歩く量と医療費抑制や健康改善との関連性など、事業効果の多角的な検証が求められる。

(参考)【中期4か年計画】施策15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保2「よこはま健康スタイル」(P.74、75)

^{*} ロコモティブシンドローム

骨、関節、筋肉等の運動器の障害のために、移動機能の低下をきたした状態

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,860億 1,829万円、歳出合計 3,728億 6,740万円である。

歳入歳出差引額は 131億 5,088万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
合 計	千円 406, 097, 263	千円 398, 648, 153	千円 386, 018, 286	% 95. 1	% 96. 8	千円 4, 128, 705	千円 8,501,161
1款 国民健康保険 料	85, 200, 935	89, 138, 982	76, 842, 768	90. 2	86. 2	4, 095, 809	8, 200, 404
2款 一部負担金	8	0	0	0		0	0
3款 国庫支出金	69, 396, 371	67, 924, 003	67, 924, 003	97. 9	100	0	0
4款 療養給付費交付金	4, 694, 294	4, 275, 868	4, 275, 868	91. 1	100	0	0
5款 前期高齢者交 付金	96, 818, 577	96, 901, 525	96, 901, 525	100. 1	100	0	0
6款 県支出金	18, 994, 347	16, 555, 744	16, 555, 744	87. 2	100	0	0
7款 共同事業交付 金	92, 357, 239	79, 974, 236	79, 974, 236	86. 6	100	0	0
8款 繰入金	34, 320, 052	32, 320, 052	32, 320, 052	94. 2	100	0	0
9款 繰越金	3, 497, 374	10, 060, 395	10, 060, 395	287. 7	100	0	0
10款 諸収入	818, 066	1, 497, 346	1, 163, 693	142. 2	77. 7	32, 895	300, 756

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料で、収納率は、現年度分 95.1% (前年度 94.6%)、滞納繰越分 25.6% (前年度 23.6%)、合計86.2% (前年度 84.1%)である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによる ものである。

収入未済額は、保険料の未納分 82億 40万円(前年度 117億 4,223万円)である。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29 年度末 目標値 ^注
収入済額(千円)		99, 911, 209	94, 960, 012	84, 963, 807	81, 410, 935	76, 842, 768	
収入未済額(千円)		21, 608, 267	18, 866, 086	14, 704, 824	11, 742, 234	8, 200, 404	
不納欠損額(千円)		5, 609, 637	4, 560, 078	4, 231, 434	3, 622, 440	4, 095, 809	
	現年度分	91. 5	92. 5	93. 9	94.6	95.1	
収納率 (%)	滞納繰越分	24.0	22. 4	24. 3	23. 6	25. 6	
(707	合計	78. 6	80. 2	81.8	84. 1	86. 2	84. 0

表6-10-4 国民健康保険料の直近5年間の収入状況推移

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨に加え、平成26年度 から全区に滞納整理事務嘱託員を配置し、納付相談専用窓口を設置したこと、 平成28年度から保険料の年金からの特別徴収を開始したこと、そして平成29年 度は、給与差押案件の第三債務者に対する取立訴訟による収納など、徴収体制・ 取組の強化により収納率が向上し、収入未済額の縮減につながっている。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金※1 586億 4,512万円等である。

第4款療養給付費交付金は、退職被保険者*2とその 65歳未満の被扶養者の 給付費に対し、医療保険制度間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支 払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から 74歳までの加入者数による保険者間の 不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、都道府県内の保険料格差の改善・平準化を推進するため の調整交付金 143億 17万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する神奈川県国民健康 保険団体連合会*3からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第9款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

厚生年金等の被用者年金に一定期間加入した 65歳未満の者で、老齢又は退職を事由とする年金を受給することができる者

国民健康保険法第83条に基づき、各都道府県に設立される公法人である。保険者から診療報酬等の審査支払業務等を受託している。

^{※1} 療養給付費等負担金

一般被保険者に係る法定給付費等に対する国からの負担金

^{**} 退職被保険者

^{※3} 国民健康保険団体連合会

第10款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 5億 2,064万円、保険料の延滞金 3億 5,853万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、不当利得返納金の未納分 2億 8,981万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	406, 097, 263	372, 867, 402	91.8	0	33, 229, 860
1項 総務費	5, 513, 822	4, 854, 730	88. 0	0	659, 091
2項 保険給付費	400, 573, 441	368, 012, 671	91. 9	0	32, 560, 769
3項 予備費	10,000	0	0	0	10, 000

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費及び一般事務費等の 総務管理費 46億 8,610万円である。

不用額は、システム改修等に係る委託料の減などによる総務管理費の残 6億 354万円等である。

2項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,253億 6,515万円等である。 不用額は、保険財政共同安定化事業拠出金^{*}の減等による共同事業拠出金の 残 152億 9,917万円、一般被保険者の減による給付費の残 145億 5,477万円等 である。

[※] 保険財政共同安定化事業拠出金

高額な医療費の発生による保険者の財政運営の負担を緩和するため、神奈川県国民健康保 険団体連合会を実施主体として、市町村保険者が相互共済の精神に基づき行う事業に対する 拠出金

(3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者(第1号被保険者)及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 2,769億 8,783万円、歳出合計 2,742億 440万円である。

歳入歳出差引額は27億8,343万円で、全額を翌年度に繰り越している。

	-
床艾	\wedge
//J/X	

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	合 計			千円 276, 987, 828		99. 3	千円 763, 482	千円 1,303,874
H		(287, 717) 66, 811, 880	(251, 778) 66, 518, 713	(251, 778) 64, 529, 851	(87. 5) 96. 6	97. 0	(0) 763, 482	(0) 1, 225, 378
	1款 介護保険料	(78, 631)	(68, 808)	(68, 808)	(87. 5)	(100)	(0)	(0)
	2款 使用料及び手 数料	21, 650	20, 540	20, 540	94. 9	100	0	0
	3款 国庫支出金	55, 064, 112 (139, 391)	56, 285, 178 (121, 979)	56, 285, 178 (121, 979)	102. 2 (87. 5)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
	4款 支払基金交付 金	70, 811, 204	69, 709, 997	69, 709, 997	98. 4	100	0	0
	5款 県支出金	37, 861, 741 (69, 695)	37, 139, 167 (60, 989)	37, 139, 167 (60, 989)	98. 1 (87. 5)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
	6款 財産収入	1, 972	1, 971	1, 971	100.0	100	0	0
	7款 繰入金	38, 419, 050	38, 413, 730	38, 413, 730	100.0	100	0	0
	8款 繰越金	7, 823, 441	10, 723, 130	10, 723, 130	137. 1	100	0	0
	9款 諸収入	10, 994	242, 756	164, 259	略	67. 7	0	78, 496

注 () 内の数値は医療局分(内数)

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、収納率は、現年度分 99.1%(前年度 98.9%)、滞納繰越分 15.0%(前年度 13.3%)、合計 97.0%(前年度 96.8%)である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによる ものである。

収入未済額は、保険料の未納分 12億 2,538万円 (前年度 16億 5,279万円) である。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29 年度末 目標値 ^注
収入済額(千円)		48, 629, 332	50, 754, 754	61, 833, 368	63, 454, 518	64, 529, 851	
収入未済額(千円)		1, 614, 063	1, 630, 201	1, 660, 909	1, 652, 790	1, 225, 378	
不納欠損額(千円)		419, 933	401, 826	446, 565	427, 050	763, 482	
11 AL -==	現年度分	98. 7	98. 7	98. 9	98.9	99. 1	
収納率 (%)	滞納繰越分	10. 2	11. 9	12.8	13. 3	15. 0	
(70)	合計	96.0	96. 2	96. 7	96.8	97. 0	96. 5

表6-10-5 介護保険料の直近5年間の収入状況推移

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、特別徴収の増加、口座振替の勧奨、 差押件数の増加、高額未納案件等優先順位を明確にした未納解消の取組等によ り、収納率が向上している。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金 438億 8,644万円等である。 第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金か らの負担金 675億 8,205万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金 349億 8,235万円等である。 第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用により生じる収益の積立 金である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金 291億 5,989万 円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返納金7,752万円、交通事故等により要介護状態となった被保険者が利用する介護保険給付費に充当する第三者納付金5,609万円等である。

収入未済額は、介護給付費返納金の未納分 7,792万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
1款 介護保険事業費	千円 276, 826, 044 (357, 415)	千円 274, 204, 402 (312, 767)	99. 1 (87. 5)	千円 0 (0)	千円 2,621,641 (44,647)
1項 総務費	6, 137, 786	6, 087, 109	99. 2	0	50, 676
2項 保険給付費	246, 824, 767	245, 101, 760	99. 3	0	1, 723, 006
3項 地域支援事業費	14, 593, 399 (357, 415)	13, 755, 522 (312, 767)	94. 3 (87. 5)	0 (0)	837, 876 (44, 647)
4項 基金積立金	9, 057, 541	9, 057, 540	100.0	0	0
5項 公債費	200, 000	200, 000	100	0	0
6項 予備費	10, 000	0	0	0	10, 000
7項 災害対応費	2, 551	2, 469	96.8	0	81

注 () 内の数値は医療局分(内数)

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務に要した経費 22億 4,380万円及び職員人件費 22億 760万円である。

不用額は、認定申請件数が見込みを下回ったことによる要介護認定等事務費の残 4,661万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、施設介護サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる給付費等の残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 75億 8,465万円、 地域包括支援センター運営費 35億 7,439万円等である。

なお、医療局分は、在宅医療連携推進事業費に係るものである。

不用額は、サービス利用量が見込みを下回ったことなどによる介護予防・生活支援サービス事業費の残 5億 811万円等である。

なお、医療局分は、在宅医療連携拠点の委託料等の残である。

- 4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。
- 5項公債費は、市債償還金に係る市債金会計への繰出金である。

7項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除 を実施するための経費である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 元気づくりステーション事業(歳出:1款3項1目)

【事業の概要】

元気づくりステーション *1 の立ち上げ及び活動の継続に向けた支援を行う事業である。

活動に当たっては、各グループが区役所や地域包括支援センターの保健師等 と相談しながら、ハマトレ**2、体操、ウォーキングなどの活動を行っている。

【目標の達成状況等】

元気づくりステーションの活動グループ数と、アンケート結果で健康状態が 良いと感じている参加者の割合について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-10-6のとおりである。

活動グループ数は、高齢者が歩いて行ける範囲に活動の場があることを目指し、市内の小学校数を参考に目標設定した結果、毎年度着実に増加したものの280グループで、中期目標の378グループを達成できなかった。

また、健康状態が良いと感じている参加者の割合は 83.8%で、中期目標の 85%を達成できなかった。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
活動グループ数	104	143	197	239	280	378
位 到 クルーク 数	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)
延べ参加人数(人)	37, 251	62, 739	85, 473	100,777	116, 257	_
健康状態が良いと感じている 参加者の割合(%)	80. 1	80.8	82. 8	83. 3	83. 8	85

表6-10-6 元気づくりステーション実績の推移

なお、表にはないが、平成29年度の 280グループの活動状況を見てみると、 活動頻度が月2回以下のグループが 218あり、全体の 78%を占めている。これ は、平成27年度決算審査時の割合 (74%) よりも高くなっている。

比較的活動の少ないグループの割合が高まった要因として、活動場所の不足が考えられる。今後は、公園の有効活用を図るとともに、本市は、公園の利用調整や新規利用施設の開拓に向けた支援が必要である。

活動グループ数の増加に加え、活動の活発化が望まれる。

^{※1} 元気づくりステーション 地域の中で高齢者の健康づくりを進める自主活動グループ

^{※2} ハマトレ

本市が、高齢者の「歩き」に着目して開発したロコモティブシンドローム予防のトレーニング

(参考)【中期4か年計画】施策13 地域包括ケアシステムの実現2「健康づくり・介護予防」(P.70、71)

○ よこはまシニアボランティアポイント事業(歳出:1款3項1目)

【事業の概要】

65歳以上の高齢者が、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ等の施設において、レクリエーションの指導・補助、入所者の話し相手などのボランティア活動に参加することで、本人の健康増進や介護予防、生きがいづくりを促進する事業である。

活動に当たっては、1回につき 200ポイント(年間最大 8,000ポイント)が付与され、ポイントに応じた換金や寄附をすることができる。

【目標の達成状況等】

よこはまシニアボランティアポイントの登録者数について、中期4か年計画 において示された目標とその実績は、表6-10-7のとおりである。

実績は 17,876人で、中期目標の 14,400人を達成した。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標				
登録者数(人)	8,8	10, 95	1 13, 221	15, 459	17, 876	14, 400				
活動者数(人)	_ 2	7,08	8, 306	8, 846	10, 003	_				
受入施設数	3	78 42	7 453	492	523	_				

表6-10-7 よこはまシニアボランティアポイント実績の推移

注 活動者数のカウントは26年度から開始したため、25年度の数値はなし。

一方、中期目標には設定していないが、年間で1回以上ボランティア活動に参加した人数(活動者数)は、平成29年度登録者数 17,876人のうち 10,003人で、登録者数の 56%、65歳以上の高齢者人口(平成30年1月1日現在 903千人)の1%にとどまっている。

活動者数の増加に向けては、登録者がより身近な地域で活動に参加できるよう、受入施設の増加に向けた取組が必要である。また、施設側のニーズを把握し、登録者に情報提供するなど、受入施設と登録者のマッチングに向けた支援も必要である。

(参考)【中期4か年計画】施策2 シニアが活躍するまち2 「地域貢献・社会参加支援」(P.44、45)

(4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。 決算状況は、歳入合計 737億 7,841万円、歳出合計 734億 7,959万円である。 歳入歳出差引額は 2億 9,882万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	74, 295, 570	74, 270, 473	73, 778, 408	99. 3	99. 3	146, 761	345, 303
1款 後期高齢者医 療保険料	40, 827, 390	40, 894, 485	40, 402, 420	99. 0	98. 8	146, 761	345, 303
2款 繰入金	32, 870, 004	32, 861, 164	32, 861, 164	100.0	100	0	0
3款 繰越金	512, 143	436, 990	436, 990	85. 3	100	0	0
4款 諸収入	86, 033	77, 832	77, 832	90. 5	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、収納率は、 現年度分 99.5% (前年度 99.5%)、滞納繰越分 30.7% (前年度 30.9%)、 合計 98.8% (前年度 98.7%) である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 3億 4,530万円(前年度 4億 1,240万円)である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 6,538万円等である。

歳出

	款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
		千円	千円	%		千円
1	款 後期高齢者医療事業費	74, 295, 570	73, 479, 591	98. 9	0	815, 978
	1項 総務費	1, 089, 762	994, 215	91. 2	0	95, 546
	2項 負担金	73, 195, 808	72, 485, 375	99. 0	0	710, 432
	3項 予備費	10, 000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 6億 2,910万円及び職員人件費 3億 6,511万円である。

不用額は、印刷製本費及び委託料の落札差金等による事務費の残 9,442万 円等である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合への負担である。

不用額は、納付された保険料等が見込みを下回ったことによる保険料等負担 金の残7億759万円等である。

(5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 5,594万円、歳出合計 3,498万円である。 歳入歳出差引額は 2,096万円で、全額を翌年度に繰り越している。

塂	7
万 义	\sim

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	合 計	千円 47,088	千円 55,943	千円 55,943	% 118. 8	% 100	千円 0	千円 0
_	⊔ н	11,000	00, 010	00, 010	110.0	100	· ·	Ŭ
	1款 寄附金	4, 954	4, 927	4, 927	99. 5	100	0	0
	2款 財産収入	184	52	52	28. 4	100	0	0
	3款 繰入金	31, 455	29, 878	29, 878	95. 0	100	0	0
	4款 繰越金	10, 495	21, 085	21, 085	200. 9	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者 18社 (昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が 90トン以上の事業者) からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横 浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費 に対する公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,945万円及び給付 事業等に対する一般会計からの繰入金 1,043万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業	47, 088	34, 982	74. 3	0	12, 105
1項 運営費	46, 088	34, 982	75. 9	0	11, 105
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費等負担金 2,558万円、公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費等 588万円及び療養補 助など公害健康被害者等に対する給付事業費 353万円である。

不用額は、支給対象者の減による給付事業費の残947万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 19億 6,817万円、歳出合計 19億 6,816万円である。 歳入歳出差引額は 1万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	A =1	千円	千円	千円	%			千円
	合 計	2, 725, 160	1, 970, 119	1, 968, 167	72. 2	99. 9	0	1, 952
Ī	1款 使用料及び手 数料	63, 825	63, 323	61, 370	96. 2	96. 9	0	1, 952
	2款 財産収入	450	323	323	72.0	100	0	0
	3款 繰入金	34, 828	6, 149	6, 149	17. 7	100	0	0
	4款 繰越金	50	32	32	65.8	100	0	0
	5款 諸収入	7	290	290	略	100	0	0
	6款 市債	2, 626, 000	1, 900, 000	1,900,000	72. 4	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、メモリアルグリーン管理料 6,106万円等である。 収入未済額は、メモリアルグリーン管理料の未納分である。

- 第2款財産収入は、墓地運営等基金積立金の利子である。
- 第3款繰入金は、墓地運営等基金からの繰入金である。
- 第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。
- 第5款諸収入は、消費税の確定申告に伴う還付金である。
- 第6款市債は、日野こもれび納骨堂整備費充当債14億1,400万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	2, 725, 160	1, 968, 158	72. 2	0	757, 001
1款 メモリアルグリーン事業費	77, 154	66, 457	86. 1	0	10, 696
1項 事業費	77, 154	66, 457	86. 1	0	10, 696
2款 日野こもれび納骨堂事業費	1, 428, 000	1, 414, 901	99. 1	0	13, 098
1項 施設整備費	1, 421, 128	1, 413, 919	99. 5	0	7, 208
2項 公債費	6, 872	981	14. 3	0	5, 890
3款 舞岡地区新墓園事業費	1, 200, 006	486, 799	40.6	0	713, 206
1項 施設整備費	1, 200, 006	486, 799	40.6	0	713, 206
4款 予備費	20, 000	0	0	0	20, 000
1項 予備費	20, 000	0	0	0	20, 000

第1款メモリアルグリーン事業費は、市営墓地メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料 6,000万円等である。

不用額は、墓園管理システムの保守・改修など委託料の残 609万円等である。 第2款日野こもれび納骨堂事業費は、日野こもれび納骨堂の整備に係る工事 請負費 13億 929万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、戸塚区舞岡地区に公園型墓園を整備するための土地購入費4億1,352万円等である。

不用額は、墓園整備用地の購入価格が見込みを下回ったことなどによる公有 財産購入費の残7億36万円等である。

11 医療局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
医療局 計	千円 1,307,573	千円 1,271,497	千円 1,271,497	% 97. 2	100	千円 0	千円 0
17款 使用料及び手 数料	19	1, 146	1, 146	略	100	0	0
18款 国庫支出金	16, 354	1,978	1, 978	12. 1	100	0	0
19款 県支出金	84, 389	62, 983	62, 983	74. 6	100	0	0
20款 財産収入	5, 082	3, 779	3, 779	74. 4	100	0	0
22款 繰入金	15, 500	15, 500	15, 500	100	100	0	0
24款 諸収入	351, 229	351, 109	351, 109	100.0	100	0	0
25款 市債	835, 000	835, 000	835, 000	100	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センター研修室等の目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、精神疾患合併救急医療体制運営費補助金である。

第19款県支出金は、小児科の夜間・休日病院群輪番制の体制確保に係る救急 医療対策費補助金 5,439万円等である。

第20款財産収入は、一般社団法人横浜市医師会に対する横浜市健康福祉総合センターの一部フロアの建物貸付収入 370万円等である。

第22款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、南部病院貸付金元利収入 1億 9,000万円、医療機関整備資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 1億 5,753万円等である。

第25款市債は、横浜市医師会立看護専門学校再整備事業に係る医療関連施設 整備費充当債である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局計	11, 779, 597	11, 456, 133	97. 3	0	323, 463
7款 健康福祉費	4, 765, 811	4, 470, 142	93.8	0	295, 668
8項 医療政策費	4, 765, 811	4, 470, 142	93.8	0	295, 668
1目 医療政策費	4, 765, 811	4, 470, 142	93.8	0	295, 668
17款 諸支出金	7, 013, 786	6, 985, 990	99. 6	0	27, 795
1項 特別会計繰出金	7, 013, 786	6, 985, 990	99. 6	0	27, 795
19目 病院事業会計繰出金	7, 013, 786	6, 985, 990	99. 6	0	27, 795

【第7款 健康福祉費(医療局分)】

8項1目医療政策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、横浜市医師会立看護専門学校再整備事業費 9億 9,456万円、職員人件費 5億 7,666万円及び看護専門学校への補助等を行う看護人材確保事業費 4億 9,781万円である。

不用額は、総合的ながん対策推進事業において、病院の緩和ケア病床整備に係る補助金の申請がなかったことなどによる残 5,793万円、産科医療対策事業において、産科医師確保助成対象医療機関数が見込みを下回ったことなどによる残 5,239万円、横浜市医師会立看護専門学校再整備事業において初度調弁費が見込みを下回ったことなどによる残 4,400万円等である。

【第17款 諸支出金(医療局分)】

第17款諸支出金は、公営企業会計への繰出金である。

1項19目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金 28億9,226万円、みなと赤十字病院に係る繰出金 21億9,839万円及び市民病 院に係る繰出金 18億9,534万円である。

不用額は、基礎年金拠出金公的負担及び共済追加費用の減によるものである。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 総合的ながん対策推進事業(歳出:7款8項1目)

【事業の概要】

市民に対してのがんに関する正しい知識等の広報、がん患者及びその家族への支援、緩和ケアの充実、がん研究に対する支援等を推進する事業である。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、「総合的ながん対策の推進に向けた計画の策定及び実施」を目標としている。

平成30年3月に策定された「よこはま保健医療プラン2018」の中で、がんに 関する部分を「がん対策推進計画」として位置付けた。

なお、中期4か年計画の目標にはないが、がん対策推進計画の実施において 緩和ケアの充実を図ることとしている。平成27年度から緩和ケア病床整備に対 する補助制度を開始したが、2年間交付実績がない。医療局に確認したところ、 その要因として、緩和ケアを担う人材が少ない等、病院側の体制が整っていな いため病床整備の段階に至っていないということであった。

表6-11-1 緩和ケア病床整備事業補助金交付状況

(単位:件)

			(単位・円)
	27年度	28年度	29年度
交付数	3	0	0

緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成を図るなどの病院側の体制整備支援も含め、緩和ケアの充実に向けた取組を検討することが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進 1「がん等疾病対策の推進」(P.76、77)

12 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

		款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	理培育	削造局 計	千円 17,470,551	千円 16,584,796	千円 16,567,582	% 94. 8	% 99. 9	千円	千円
	垛児月	机坦内 司	17, 470, 551	10, 564, 790	10, 507, 562	94. 0	99. 9	U	17, 214
1	7款 数%	使用料及び手 料	936, 543	777, 077	776, 628	82. 9	99. 9	0	448
1	8款 [国庫支出金	5, 211, 380	5, 072, 663	5, 072, 663	97. 3	100	0	0
1	9款 」	県支出金	131, 410	105, 976	105, 976	80. 6	100	0	0
2	0款 月	財産収入	24, 843	26, 185	26, 185	105. 4	100	0	0
2	1款 -	寄附金	41, 600	32, 390	32, 390	77. 9	100	0	0
2	2款 糸	繰入金	125, 881	107, 888	107, 888	85. 7	100	0	0
2	4款 [諸収入	1, 173, 894	742, 614	725, 848	61.8	97. 7	0	16, 766
2	5款 ī	市債	9, 825, 000	9, 720, 000	9, 720, 000	98. 9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 6,560万円等である。

収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 26億 7,265万円、ラグビーワールドカップ2019会場整備事業費補助金 19億 9,400万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 5,824万円、農とみどりの整備事業費補助金 2,947万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森などの土地貸付収入 1,619万円等である。 第21款寄附金は、公園整備事業に対する日本中央競馬会からの寄附金 2,351万円等である。

第22款繰入金は、環境保全基金からの繰入金 8,002万円等である。

第24款諸収入は、建設発生土対策費収入 3億 6,548万円、広告料収入 2億 360万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 1,631万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債 77億 2,600万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
環境創造局 計	千円 89, 448, 919	千円 87, 416, 012	% 97. 7	千円 898, 464	千円 1, 134, 442
8款 環境創造費	41, 691, 743	39, 783, 609	95. 4	890, 594	1, 017, 539
1項 環境総務費	9, 067, 736	8, 991, 676	99. 2	10, 000	66, 059
2項 総合企画費	947, 377	406, 234	42. 9	0	541, 142
3項 環境保全費	528, 556	500, 794	94. 7	0	27, 761
4項 環境活動推進費	2, 263, 408	2, 081, 375	92. 0	0	182, 032
5項 環境施設費	8, 750, 174	8, 563, 004	97. 9	0	187, 169
6項 環境整備費	20, 134, 492	19, 240, 524	95. 6	880, 594	13, 373
17款 諸支出金	47, 757, 176	47, 632, 402	99. 7	7, 870	116, 902
1項 特別会計繰出金	47, 757, 176	47, 632, 402	99. 7	7, 870	116, 902

【第8款 環境創造費(環境創造局分)】

1項環境総務費は、職員人件費 61億 128万円、みどり基金*への積立金 27億 9,287万円等である。

繰越額は、地籍調査事業において、国の地籍調査費負担金の補正に伴い、補 正予算(2月)で計上されたものである。

不用額は、職員人件費の残 3,514万円等である。

2項総合企画費は、建設発生土対策事業費 2億 1,088万円、環境科学研究所における管理運営費 1億 960万円等である。

不用額は、建設発生土対策事業において、地方港湾の埋立事業における進捗 状況から受入土量の変更などがあり、本市からの広域利用搬出土量が減少した ことによる残など 5億 3,519万円等である。

3項環境保全費は、大気水質常時監視事業費 2億 303万円、次世代自動車普及促進事業費 6,229万円等である。

[※] みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税収相当額を積み立て、管理している。

不用額は、次世代自動車普及促進事業において、水素ステーションの設置補助申請がなかったことによる残など 2,440万円等である。

4項環境活動推進費は、全国都市緑化よこはまフェア事業費 10億 8,097万円、 緑地保存奨励等事業費 4億 1,153万円等である。

不用額は、農業振興事業において、農業経営資金融資の利用が見込みを下回ったことによる預託金の残など 5,141万円、緑地保存奨励事業において、奨励金の対象面積が減少したことによる残など 5,139万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に係る経費等である。 主なものは、公園・施設別管理運営事業費 30億 6,483万円及び公園維持管理 事業費 28億 6,832万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など 1億 4,085万円等である。

6 項環境整備費は、公園整備事業費 151億 5,706万円、ラグビーワールドカップ2019会場整備事業費 39億 8,800万円等である。

繰越額は、公園整備事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、補正予算(2月)で計上されたことなどによるものである(繰越明許費)。

不用額は、公園整備事業における用地取得箇所の減による土地購入費の残等である。

【第17款 諸支出金(環境創造局分)】

第17款諸支出金は、特別会計及び公営企業会計への繰出金である。

下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金 454億 1,197万円 である。

みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部 に係る繰出金 22億 1,460万円である。

繰越額は、繰出先の事業である緑地保全制度*による指定の拡大・市による買取り事業(以下「制度による指定・買取り事業」という。)において、繰越しが生じたことに伴うものである。

不用額は、公債費の減などによる繰出金の残である。

[※] 緑地保全制度

特別緑地保全地区、市民の森など一定規模以上の緑地保全を前提に、税負担の軽減等を行う制度

自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金 583万円である。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理、運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 947万円、歳出合計 5,113万円である。

歳入歳出差引額は5,835万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ᅳ	→
厉又	

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	73, 477	109, 474	109, 474	149.0	100	0	0
1款 寄附金	50	0	0	0	_	0	0
2款 繰越金	27, 292	65, 791	65, 791	241. 1	100	0	0
3款 諸収入	46, 135	43, 683	43, 683	94. 7	100	0	0

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 2,041万円、発電収入 1,783万円等である。 平成29年度の売電量は、約 174万キロワット時である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	73, 477	51, 128	69. 6	0	22, 348
1項 運営費	63, 477	51, 128	80. 5	0	12, 348
2項 予備費	10, 000	0	0	0	10, 000

1 項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に係る経費である。 不用額は、風力発電施設の関連設備に係る委託費の残などである。

(3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 97億 8,981万円、歳出合計 97億 5,781万円である。 歳入歳出差引額は 3,200万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
	合 計	千円 12, 462, 427		千円 9, 789, 812	% 78. 6	100	千円 0	千円 0
1款	国庫支出金	2, 517, 145				100	0	0
2款	財産収入	1,000	530	530	53. 1	100	0	0
3款	寄附金	1	12, 000	12, 000	略	100	0	0
4款	繰入金	5, 419, 629	4, 687, 947	4, 687, 947	86. 5	100	0	0
5款	諸収入	1, 652	1, 992	1, 992	120.6	100	0	0
6款	市債	4, 470, 000	4, 041, 000	4, 041, 000	90.4	100	0	0
7款	繰越金	53, 000	53, 000	53, 000	100	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 8億 8,300万円等である。

第2款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、横浜みどりアップ計画における樹林地保全の支援に対する市民からの寄附金1,000万円等である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 24億 7,334万円及び一般会計からの繰入金 22億 1,460万円である。

第5款諸収入は、市民農業大学講座の受講料 128万円等である。

第6款市債は、樹林地保全費充当債 19億 8,200万円、樹林地保全創造費充当債 15億 4,000万円等である。

第7款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
1款 みどり保全創造事業費	千円 12, 462, 427	千円 9, 757, 812	% 78. 3	千円 37,863	千円 2,666,751
1項 みどり保全創造事業費	7, 093, 929	5, 482, 600	77. 3	20, 993	
2項 みどり保全事業費	4, 023, 247	3, 048, 045	75.8	16, 870	958, 331
3項 基金積立金	1, 000	530	53. 1	0	469
4項 公債費	1, 343, 251	1, 226, 634	91. 3	0	116, 616
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当される横浜みどりアップ 計画に係る経費である。

主なものは、制度による指定・買取り事業費 33億 7,095万円、公共施設・公有地での緑の創出事業費 7億 423万円及び生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業費 5億 7,539万円である。

繰越額は、農とふれあう場づくり事業において、農園付公園の整備について 地元との調整に日時を要したことによるものである(繰越明許費)。

不用額は、農とふれあう場づくり事業における用地取得箇所の減等による土地購入費の残など7億8,305万円、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業費の認証減による土地購入費の残など6億2,654万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されない横浜みどりアップ計画に係る経費である。

主なものは、制度による指定・買取り事業費 23億 7,031万円、公共施設・公有地での緑の創出事業費 1億 9,497万円及び生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業費 1億 4,578万円である。

繰越額は、制度による指定・買取り事業において、土砂流出を防ぐための追加の工事に日時を要したことによる884万円(事故繰越し)及び制度による指定・買取り事業において、買取り後の緑地整備における樹木のせん定範囲について地元との調整に日時を要したことによる803万円(繰越明許費)である。

不用額は、制度による指定・買取り事業における国庫補助事業費の認証減による土地購入費の残など 8億 2,881万円等である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益の減に伴う積立金の残である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 「横浜みどりアップ計画^{※1}」に係る事業(歳出:1款1項、1款2項)

【目標の達成状況等】

中期4か年計画には、横浜みどりアップ計画の取組の一部が位置付けられており、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-12-1のとおりである。

表6-12-1 中期4か年計画で記載されているみどりアップ計画の主な取組

	26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
市民農園の開設面積 ^注 (ha)	4. 2	3. 6	3. 1	1. 7	12. 6	11. 1
直売所等の開設・施設整備支援(件)	4	11	10	14	39	42
市民協働による緑のまちづくりに 新たに取り組んだ地区数(地区)	6	4	9	7	26	24
緑地保全制度による指定面積(ha)	101. 7	102. 5	62. 4	61. 8	328. 4	400.0

注 中期4か年計画においては、農園付公園の整備面積を含む。

直売所等の開設・施設整備支援については、実績は4か年合計 39件で、中期 目標の 42件を達成できなかった。

平成26年度が支援事業の内容を拡充した初年度であったため申請が少なかったことが影響しているものの、継続的に周知したことにより、平成27年度からの支援件数は、平成26年度に比べ増加している。

中期目標は達成できなかったが、引き続き直売所の開設支援などを行い、市 民が身近な場所で地産地消^{*2}を実感できる取組を推進することが望まれる。

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を一部財源として活用しながら進める計画。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年となっている。

その地域で採れたものを、その地域で消費すること

^{*1} 横浜みどりアップ計画

^{※2} 地産地消

緑地保全制度による指定面積については、実績は4か年合計 328.4haで、中期目標の 400haを達成できなかった。

平成29年度に環境創造局が実施した樹林地所有者に対するアンケートでは、 緑地保全制度を知らないと回答しているのは約3割だった。

緑地保全制度の指定を受けている理由としては、「固定資産税・都市計画税の減免・優遇を受けることができるため」との回答が最も多い一方、指定を受けていない理由としては、「将来の土地利用を制限したくないため」との回答が最も多かった。

また、4割以上の所有者が「外周部以外の場所を含めた倒木や枯れ木の処理 に対する助成」があれば指定しても良い又は指定を続けようと考えるとの回答 であった。

アンケート結果を踏まえ、今後も積極的に、樹林地所有者に対し緑地保全制度や税の優遇措置などについて周知を行うとともに、樹林地の維持管理支援制度の拡充等を検討することが求められる。

(参考)【中期4か年計画】

施策32 活力ある都市農業の展開

- 5 「農に親しむ取組の推進」(P.112、113)
- 6 「地産地消の推進」(P.112、113)

施策35 水と緑にあふれる都市環境

- 1 「まとまりのある樹林地の保全」(P.120、121)
- 2 「市民が実感できる緑の創出」(P.120、121)

13 資源循環局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14, 474, 522	21, 084, 174	14, 164, 450	97. 9	67. 2	1, 051	6, 918, 672
16款 分担金及び負 担金	7, 232	6, 587	6, 587	91. 1	100	0	0
17款 使用料及び手 数料	5, 365, 751	4, 857, 199	4, 853, 747	90. 5	99. 9	0	3, 452
18款 国庫支出金	656, 258	706, 542	706, 542	107. 7	100	0	0
20款 財産収入	156, 818	170, 175	170, 175	108. 5	100	0	0
24款 諸収入	5, 682, 463	12, 770, 669	5, 854, 397	103. 0	45.8	1, 051	6, 915, 220
25款 市債	2, 606, 000	2, 573, 000	2, 573, 000	98. 7	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 46億 9,843万円、産業廃棄物処理手数料 1億 4,537万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分 318万円等である。

第18款国庫支出金は、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業などに対する処分地費補助金3億7,963万円、都筑工場長寿命化対策事業に対する工場費補助金3億507万円等である。

第20款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分などの土地貸付収入 1億 5,051万円等である。

第24款諸収入は、発電収入 31億 1,367万円、資源化物売払収入 10億 3,780万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによる 105万円等である。

収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分53億2,463万円、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分9億556万円、電力売却先である日本ロジテック協同組合の滞納による発電収入の未納分など6億7,828万円等である。

第25款市債は、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業

などに対する処分地費充当債 15億 6,400万円、都筑工場長寿命化対策事業に対する工場費充当債 7億 8,000万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
資源循環局 計	千円 44, 136, 835	千円 43, 508, 056	% 98. 6	千円 0	千円 628, 779
9款 資源循環費	44, 136, 835	43, 508, 056	98.6	0	628, 779
1項 資源循環管理費	23, 785, 862	23, 433, 073	98. 5	0	352, 788
1目 資源循環総務費	16, 971, 528	16, 736, 889	98. 6	0	234, 638
2目 減量・リサイクル推 進費	4, 595, 229	4, 541, 125	98.8	0	54, 103
3目 事務所費	561, 003	540, 540	96. 4	0	20, 462
4目 車両管理費	1, 658, 102	1, 614, 518	97. 4	0	43, 583
2項 適正処理費	20, 060, 411	19, 805, 563	98. 7	0	254, 847
1目 適正処理総務費	5, 009, 032	4, 908, 547	98. 0	0	100, 484
2目 工場費	5, 755, 184	5, 707, 051	99. 2	0	48, 132
3目 処分地費	8, 453, 851	8, 397, 017	99. 3	0	56, 833
4目 産業廃棄物対策費	842, 343	792, 947	94. 1	0	49, 396
3項 し尿処理費	290, 562	269, 419	92. 7	0	21, 142
1目 し尿処理総務費	196, 892	181, 168	92. 0	0	15, 723
2目 し尿処理施設費	93, 670	88, 250	94. 2	0	5, 419

【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、職員人件費 164億 6,842万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 1,899万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 19億 4,187万円及び分別・リサイクル推進事業費 17億 5,487万円である。

不用額は、資源集団回収量の減に伴い奨励金が減ったことなどによる資源集団回収促進事業費の残 2,259万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費である。 主なものは、事務所等運営費3億3,524万円である。

不用額は、アルバイトの雇用者数の減などによる事務所等運営費の残である。 1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。 主なものは、車両調達費 11億 3,342万円である。

不用額は、燃料価格及び使用量が見込みを下回ったことによる車両燃料費の 残 2,570万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る 経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 26億 4,628万円及び粗大ごみ 処理事業費 12億 9,074万円である。

不用額は、プラスチック製容器包装等の収集運搬業務委託費の落札差金による家庭ごみ収集運搬業務委託事業費の残 6,806万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、都筑工場長寿命化対策事業費 10億 8,616万円、旭工場補修費 7億 4,704万円、金沢工場運営費 6億 1,195万円及び鶴見工場運営費 5億 3,540万円である。

不用額は、排ガス処理用薬品等の使用量の減などによる鶴見工場運営費の残 2,170万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営及び整備、排水処理施設の維持 管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等負担金など 43億 3,831万円、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業費 12億 1,873万円及び南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費 9億 6,492万円である。

不用額は、借換債利子等の減などによる南本牧埋立事業負担金の残 1,792万 円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費 である。

主なものは、PCB適正処理推進事業費 5億 223万円、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業に係る借換債利子等の負担金など 1億 9,740万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 5,708万円である。

不用額は、排水処理量の減に伴い下水道使用料が減ったことなどによる戸塚 区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費の残 1,435万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理などに 係る経費である。

公衆トイレ維持管理費 9,502万円及びし尿処理総務管理費 8,614万円である。 不用額は、公衆トイレ清掃業務委託費の落札差金などによる公衆トイレ維持 管理費の残 1,019万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。 主なものは、災害対策用トイレ整備事業費 3,864万円及び公衆トイレ整備事 業費 2,622万円である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画(歳出:9款1項1目 ほか) 【事業の概要】

「ヨコハマ3R夢プラン」(2010年~2025年)は、ごみの分別、リサイクルだけでなく、リデュースの取組を進めることで、ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図っていくために策定された計画である。中期4か年計画では、「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」(2015年~2018年)に基づき、ごみと資源の総量の削減について目標を定めて取り組んでいる。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、「3R*が定着した夢のあるまち」に向けた指標として、 ごみと資源の総量について、平成29年度までに平成21年度比で5%以上削減す ることとしている。平成29年度は、120.8万トン(平成21年度比で5.3%の削減 率)となり、中期目標を達成した。

^{*} 3 F

ごみを減らすための環境行動の取組を表す。Reduce (発生抑制)・Reuse (再使用)・Recycle (再利用)の頭文字をとったもの

表6-13-1 ごみと資源の総量

	21年度	29年度実績	中期目標
総量 (万トン)	127.5	120.8	121. 1
削減率 (%)	_	5. 3	5. 0

引き続き、ごみと資源の総量を減らすためには、市民・事業者がごみのリデュースを中心とした3R行動を実践できるようにすることが重要である。

横浜市内の家庭から出されるごみの組成調査の結果をもとに、平成30年5月に国から示された手順書*1に基づいて、生ごみに含まれる食品ロス*2の割合を推計すると約6割になる。今後、リデュースを進めていくために、特に食品ロスの削減に着目して、市民・事業者に対して働きかけていくことが求められる。

生ごみ 34% 51% (約6割) その他の (分別対象) 15%

図6-13-1 燃やすごみの組成割合

(参考) 【中期4か年計画】施策36 3 R が定着した夢のあるまち 1 「3 R 行動の実践に向けた広報・啓発」 ほか (P. 122、123)

^{**1} 国から示された手順書 環境省から出された「家庭系食品ロスの発生量の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」

^{**2} 食品ロス 手つかず食品や食べ残しなど、本来、食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備等(歳出:9款2項3目)【事業の概要】

南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)が、平成29年度に埋立終了予定の ため、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備等を進める事業である。

南本牧廃棄物最終処分場約 21ha
(第2ブロック)平成5年11月~
平成30年3月南本牧第5ブロック廃棄物
最終処分場約 16.4ha
(400万㎡)平成29年10月~

表6-13-2 廃棄物最終処分場の概要

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の平成29年度の整備完了と、これまで供用を続けてきた南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)の高密度化工事*を進めることとしている。

平成29年度は、南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)については、延命 化対策として高密度化工事を実施した。

また、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場については、排水処理施設、遮水護岸上部、浮桟橋の整備工事等を完了したことにより、10月に供用開始し、中期目標を達成した。

市内唯一の一般廃棄物最終処分場となった南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場をより長く供用していくために、3Rをより一層推進するとともに、将来を見据えた延命化対策を計画的に行っていくことが求められる。

[※] 高密度化工事

最終処分場において、既に埋め立てられた部分を掘削機によって穴を空け、横方向に圧縮 し、空いた穴に廃棄物を投入することにより、埋立て容量を生み出すための工事



図6-13-2 南本牧廃棄物最終処分場

(参考)【中期4か年計画】施策36 3 Rが定着した夢のあるまち 6 「最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化」(P.122、123)

14 建築局

(1) 一般会計

歳入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
		千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建	禁局 計	15, 842, 495	16, 232, 185	15, 482, 382	97. 7	95. 4	54, 615	695, 186
17款 数	使用料及び手 数料	11, 640, 052	11, 690, 947	11, 453, 564	98. 4	98. 0	53, 653	183, 729
18款	国庫支出金	1, 486, 505	1, 536, 641	1, 536, 641	103. 4	100	0	0
19款	県支出金	56, 606	71, 434	71, 434	126. 2	100	0	0
20款	財産収入	163, 171	164, 799	164, 101	100.6	99. 6	0	698
24款	諸収入	276, 161	788, 362	276, 641	100. 2	35. 1	962	510, 759
25款	市債	2, 220, 000	1, 980, 000	1, 980, 000	89. 2	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 101億 8,360万円、住宅施設使用料 6億 7,090万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する 条例」に基づき債権放棄した 4,496万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 1億 7,821万円等である。

平成29 年度末 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 目標値^注 10, 765, 912 収入済額(千円) 10, 814, 524 10, 660, 885 10, 699, 201 10, 584, 448 収入未済額(千円) 450, 446 413, 254 291,033 246, 476 182, 307 133, 481 不納欠損額(千円) 21,540 107, 946 30,805 46, 394 現年度分 99.6 99.6 99.7 99.7 99.7 収納率 滞納繰越分 11.6 12.5 12.1 17.2 20.0 (%) 94.9 合計 96.1 96.4 97.5 97. 9 95.3

表6-14-1 市営住宅使用料の直近5年間の収入状況の推移

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、滞納繰越分について滞納整理の強化 を図るなどの取組により収納率は向上している。

第18款国庫支出金は、高齢者向け優良賃貸住宅事業などに係る補助金 5億 918万円、市営住宅の家賃対策調整などに係る補助金 3億 3,274万円、住宅耐震 改修等事業に係る補助金 2億 3,669万円等である。

第19款県支出金は、特定建築物*の耐震診断・改修などに係る補助金 3,683万円等である。

第20款財産収入は、権太坂三丁目用地等の土地貸付収入 1億 2,774万円及び 松ケ丘住宅用地等の土地売払収入 3,636万円である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第24款諸収入は、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入 1億 1,101万円、 公営住宅入居に伴う保証金収入 5,548万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に係る原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山の宅地造成等規制法違反を是正する行政代執行工事の徴収金の未納分 2億 8,494万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予などによる未納分 1億 7,561万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化対策事業に対する充当債 16億 800万円等である。

ᅳ	
厉 又	二

	款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円
	建築局計	21, 182, 464	20, 232, 469	95. 5	232, 264	717, 730
1	0款 建築費	21, 182, 464	20, 232, 469	95. 5	232, 264	717, 730
	1項 建築指導費	11, 462, 769	10, 809, 990	94. 3	232, 264	420, 514
	2項 住宅費	9, 719, 695	9, 422, 478	96. 9	0	297, 216

【第10款 建築費】

1 項建築指導費は、職員人件費 43億 4,121万円、公共建築物長寿命化対策事業費 30億 180万円、みなとみらい公共駐車場の本市への移管に係る債務解消費 9億円等である。

繰越額は、急傾斜地崩壊対策事業費において、補正予算(2月)で計上され

^{*} 特定建築物

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもののうち、学校、病院、百貨店など多数の者が利用する一定規模以上の建築物又は緊急交通路等の沿道建築物で高さが一定以上のものをいう。

た 1億 9,900万円 (繰越明許費) 及び木造住宅・マンション耐震事業において、マンション改修設計について管理組合との調整に日時を要したこと等による3,326万円 (繰越明許費) である。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業における舗装工事費などの残 1億 2,200万円、公共建築物長寿命化対策事業における工事委託費の残 6,742万円等 である。

2項住宅費は、市営住宅に係る借上費 43億 9,543万円、市営住宅に係る指定 管理者経費 14億 7,968万円、市営住宅に係る長期計画修繕・入退去業務などの 委託費 14億 6,232万円等である。

不用額は、高齢者向け優良賃貸住宅事業における整備費補助対象戸数の減による補助金などの残 8,564万円、ヨコハマ・りぶいん事業における家賃減額助成対象住戸の減による助成金などの残 6,549万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 特定建築物耐震診断・改修促進事業(歳出:10款1項1目)

【事業の概要】

地震等の災害時に、建築物の倒壊等から市民の安全を守るため、特定建築物に対して耐震診断や耐震改修等を実施し、耐震化を促進する事業である。

【目標の達成状況等】

特定建築物の耐震改修補助件数について、中期4か年計画において示された 目標とその実績は、表6-14-2のとおりである。

実績は4か年合計 16棟で、中期目標の 76棟を達成できなかった。

表6-14-2 特定建築物の耐震改修補助棟数

(単位:棟)

					(平位・水)
26年度	27年度	28年度	29年度	実績	中期目標
20平皮	27年度			(4か年)	(4か年)
3	1	3	9	16	76

(参考)【中期4か年計画】施策10 災害に強いまちづくり(地震・水害等) 4「建築物の耐震対策」(P.64、65)

〇 がけ地防災対策事業 (歳出:10款1項1目)

【事業の概要】

がけ崩れ等の災害から市民の安全を守るため、災害を未然に防ぐ擁壁の設置などの対策工事に対する助成、がけ崩れが発生した際の発災後の応急仮設工事など、災害の各段階の状況に合わせて対策を推進する事業である。

【目標の達成状況等】

がけ地の対策工事に対する助成件数について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-14-3のとおりである。

実績は4か年合計 91件で、中期目標の 200件を達成できなかった。

表6-14-3 がけ地の対策工事の助成件数

(単位:件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	実 (4カ	績 p年)	中期目標 (4か年)
がけ地防災対策工事助成金	11	17	15	18	61	0.1	000
がけ地減災対策工事助成金	_	8	15	7	30	91	200

(参考)【中期4か年計画】施策10 災害に強いまちづくり(地震・水害等) 6 「がけ地の防災対策」(P.64、65)

〇 総合的な空家対策(歳出:10款1項1目)

【事業の概要】

少子高齢化に伴い増加傾向にある主に一戸建ての空家について、専門家団体 や関係区局等、多様な主体と連携して対策を行う事業である。

【目標の達成状況等】

空家等の対策の推進について、中期4か年計画では、関係区局が連携して、 総合的に実施することを目標としている。

平成28年2月、空家対策を総合的かつ計画的に実施するため、①空家化の予防、②流通や活動の促進、③管理不全の防止、④空家除却後跡地利用を取組の柱として「横浜市空家等対策計画」を策定した。

また、空家に関する相談の指導経過等を管理する情報システムの整備を行うなど、建築局が中心となって、専門家団体や関係区局等と連携して事業を進めている。

(参考)【中期4か年計画】施策11 安心して暮らせるまち 2「空家等の対策の推進」(P.66、67)

ここに取り上げた3つの事業にはそれぞれ個々の課題はあるものの、事業の 根底に共通していることは、土地、建物等個人の財産に対して、行政が防災等 公共的な見地から改善を促すことがあげられる。これは、財産権と公共の福祉 との両立に関わることで、本市の主体的な努力だけで進めていくことは難しい 状況にある。

昨今、空家対策や所有者不明土地問題を契機として、国でも法律の制定を含め、広範な議論が行われている。この動向も注視しながら、地域課題に直面する自治体として、国に対し積極的に情報発信を行っていくことが必要である。

また、補助額の増加や補助メニューの追加など所有者のニーズを捉えたより 有効な補助制度の検討や、建物の全体だけでなく部分的な耐震改修の提案、崩 落の危険度の高いがけ地への優先した働きかけなど、より実効性のある対策を 行っていくことが求められる。

15 都市整備局

(1) 一般会計

歳 入

		款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
	≯ 7 †	· 京整備局 計	千円 18,936,862		千円 17,547,628	% 92. 7	% 100. 0	千円 0	千円 131
Ι,		使用料及び手							
	17款	枚料	62, 212	69, 559	69, 428	111.6	99.8	0	131
1	18款	国庫支出金	4, 773, 245	4, 095, 907	4, 095, 907	85. 8	100	0	0
1	19款	県支出金	8,000	8, 333	8, 333	104. 2	100	0	0
2	20款	財産収入	1, 832, 636	1, 173, 143	1, 173, 143	64. 0	100	0	0
2	21款	寄附金	776, 240	784, 774	784, 774	101. 1	100	0	0
2	22款	繰入金	272, 514	203, 168	203, 168	74. 6	100	0	0
2	24款	諸収入	77, 015	94, 873	94, 873	123. 2	100	0	0
2	25款	市債	11, 135, 000	11, 118, 000	11, 118, 000	99.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

収入未済額は、屋外広告物許可申請手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、二俣川駅南口地区市街地再開発事業などに対する地域 整備費補助金 32億 9,828万円等である。

第19款県支出金は、石川町駅南口バリアフリー整備事業に対する民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業費補助金である。

第20款財産収入は、舞岡地区新墓園事業用地等の土地売払収入 8億 313万円、 みなとみらい21地区等の土地貸付収入 2億 6,665万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21エリアマネジメント推進事業に対する一般社団法人横浜みなとみらい21からの寄附金6億円等である。

第22款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区等に対する都市整備基金からの 繰入金である。

第24款諸収入は、横浜市建築助成公社貸付金の償還金 3,723万円、広告料収入 3,602万円等である。

第25款市債は、神奈川東部方面線整備事業に対する都市交通費充当債 81億 2,600万円、二俣川駅南口地区市街地再開発事業などに対する地域整備費充当債 22億8,500万円等である。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	32, 955, 063	30, 433, 031	92. 3	2, 160, 420	361, 610
11款 都市整備費	25, 943, 821	24, 020, 318	92. 6	1, 675, 287	248, 215
1項 都市整備費	25, 943, 821	24, 020, 318	92. 6	1, 675, 287	248, 215
1目 企画費	2, 469, 034	2, 410, 734	97. 6	0	58, 299
2目 都市交通費	11, 263, 240	10, 873, 588	96. 5	320, 194	69, 457
3目 地域整備費	12, 211, 547	10, 735, 995	87. 9	1, 355, 093	120, 458
17款 諸支出金	7, 011, 242	6, 412, 713	91. 5	485, 133	113, 395
1項 特別会計繰出金	7, 011, 242	6, 412, 713	91. 5	485, 133	113, 395
10目 市街地開発事業費会 計繰出金	7, 011, 242	6, 412, 713	91.5	485, 133	113, 395

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、職員人件費 22億 9,225万円等である。

不用額は、総合調整費において、当初想定していた執務室の借上げが不要になったこと等による賃借料などの残 2,344万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費 82億 4,963万円及び横浜高速鉄道株式会社助成費 16億 9,439万円である。

繰越額は、桜木町駅新改札設置事業において、鉄道事業者の設計業務等に日時を要し、本体工事の着手が遅れたことによる 2億 3,509万円(繰越明許費)等である。

不用額は、石川町駅南口バリアフリー整備事業において、鉄道事業者の発注 工事に落札差金が生じたことによる補助金の残 2,254万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに係る 経費である。

主なものは、二俣川駅南口地区市街地再開発事業費 22億 5,027万円、大船駅 北第二地区市街地再開発事業費 12億 865万円及びエキサイトよこはま 2 2 推 進事業費 10億 2,812万円である。 繰越額は、大船駅北第二地区市街地再開発事業において、地中障害物の撤去に日時を要したことによる 2億 9,560万円(繰越明許費)、エキサイトよこはま22推進事業において、西口地下街中央通路接続工事の支障となる地中障害物の撤去に日時を要したことなどによる 2億 7,566万円(繰越明許費)、東神奈川一丁目地区市街地再開発事業において、国の地域整備費補助金の認証増に伴い、補正予算(12月)で計上された 2億 638万円(繰越明許費)等である。

不用額は、エキサイトよこはま22推進事業において、西口地下街中央通路接続工事の工程見直しを行ったことによる補助金などの残1億1,257万円等である。

【第17款 諸支出金(都市整備局分)】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等に対する繰出金である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、隣接工事との調整に伴い工期延期が生じたことによる 3億 2,200万円(繰越明許費)、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、地権者との協議に日時を要したことによる 1億 5,300万円(繰越明許費)等である。

不用額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、事業者が実施する電気・通信等の工作物移設工事で、関係機関との調整に日時を要し、出来高の減となったこと等によるものである。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 エキサイトよこはま22推進事業(歳出:11款1項3目)

【事業の概要】

平成21年12月に策定した「エキサイトよこはま22」に基づき、横浜駅周辺の民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを進める事業である。

【目標の達成状況等】

都市計画決定又は実施設計に着手する民間開発と基盤整備の件数について、 中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-15-1のとおりである。

実績は4か年合計5件(図6-15-1の網掛け部分)で、中期目標の12件を達成 できなかった。

基盤整備も含め、多くの民間事業者が関連する事業ということもあり、想定 どおりに進まなかった。

表6-15-1 民間開発及び基盤整備の取組件数

(単位:件)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
2	0	2	1	5	12

4 横浜駅きた西口鶴屋地区再開発 3 (仮称)横浜駅西口開発ビル 5 きた西口駅前広場 6 下水幹線 3 (仮称)横浜駅西口開発ビル 1 中央西口駅前広場 2 西口地下街中央通路接続 横浜新都市ビル (横浜そごう) 横浜駅西口 横浜ルミネ 幸栄) 地区 9 東口駅広 10 支線1号線 11 出島地区 横浜駅西口。 五番街地区 横浜スカイビル 8 東ロデッキ 12 ステーションオアシス 7 ダイエー

図6-15-1 概略図

「エキサイトよこはま22」の取組は、いずれも大規模なもので、一朝一夕で行えるようなものではないが、民間事業者等との連携を図り、着実に整備を進めていくことが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】 施策25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化 1「エキサイトよこはま22の推進」(P.98、99)

○ まちの不燃化推進事業 (歳出:11款1項3目)

【事業の概要】

延焼の危険性が高い地域などにおいて、老朽建築物の除却・新築等に対する 補助などにより、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する事業である。

平成26年12月には、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」が制定され、「重点対策地域(不燃化推進地域)」内において、平成27年7月以降に建物を建てる際は、原則として全ての建物を「準耐火建築物*」以上とすることが義務づけられた(新たな防火規制)。

【目標の達成状況等】

老朽建築物の除却・新築等による、新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-15-2のとおりである。

実績は4か年合計 1,831件で、中期目標の 1,800件を達成した。

表6-15-2 新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数

(単位:件)

26年度	27年度	28年度	29年度	実績 (4か年)	中期目標 (4か年)
0	220	741	870	1,831	1, 800

引き続き補助制度等の積極的な周知を行うなど、災害に強いまちづくりに向けた取組を着実に進めていくことが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策10 災害に強いまちづくり(地震・水害等) 1「地震火災対策の強化」(P.64、65)

* 準耐火建築物

木造の場合、柱・はり・壁といった建築物の重要な部分をせっこうボードなど不燃化の材料で覆い、一定時間以上は火に耐えられる構造にしたうえで、窓などの開口部に網入りガラスなどの防火設備を設けた建物

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 95億 2,952万円である。

歳 入

	款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
		千円	千円	千円	%		千円	千円
	合 計	10, 279, 400	9, 529, 516	9, 529, 516	92. 7	100	0	0
13	款 財産収入	46, 410	46, 514	46, 514	100. 2	100	0	0
23	款 繰入金	10, 132, 689	9, 451, 830	9, 451, 830	93. 3	100	0	0
37	款 繰越金	1	0	0	0	1	0	0
4	款 諸収入	100, 300	31, 171	31, 171	31. 1	100	0	0

第1款財産収入は、上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業に係るテナント等の建物貸付収入 3,884万円等である。

第2款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計などからの繰入金である。 第4款諸収入は、消費税還付金 2,931万円等である。

歳出

	款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
		千円	千円	%		千円
1	款 市街地開発事業費	10, 279, 400	9, 529, 516	92. 7	485, 133	264, 750
	1項 事業費	4, 127, 584	3, 418, 613	82.8	485, 133	223, 837
	2項 公債費	6, 150, 816	6, 110, 902	99. 4	0	39, 913
	3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、都市整備基金への積立金等 15億 9,182万円及び金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費 7億 1,901万円である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、隣接工事との調

整に伴い工期延期が生じたことによる 3億 2,200万円(繰越明許費)、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、地権者との協議に日時を要したことによる 1億 5,300万円(繰越明許費)等である。

不用額は、都市整備基金費において、消費税納付額が見込みを下回ったことによる公課費などの残 1億 4,968万円等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、利子の利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

16 道路局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
道路局 計	千円 73, 447, 353	千円 65, 297, 828	千円 65, 221, 595	% 88. 8	% 99. 9	千円 305	千円 75, 927
16款 分担金及び負担金 担金	7, 894, 995	7, 131, 514	7, 125, 722	90. 3	99. 9	8	5, 784
17款 使用料及び手 数料	8, 233, 542	7, 925, 763	7, 920, 487	96. 2	99. 9	235	5, 040
18款 国庫支出金	26, 362, 873	19, 918, 545	19, 918, 545	75. 6	100	0	0
19款 県支出金	1, 100, 560	804, 623	804, 623	73. 1	100	0	0
20款 財産収入	439, 053	372, 508	356, 160	81. 1	95. 6	0	16, 347
21款 寄附金	40, 000	42, 710	42, 710	106.8	100	0	0
22款 繰入金	34, 000	11, 200	11, 200	32. 9	100	0	0
24款 諸収入	126, 329	543, 963	495, 146	391. 9	91. 0	62	48, 755
25款 市債	29, 216, 000	28, 547, 000	28, 547, 000	97. 7	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜環状北西線整備事業などに係る首都高速道 路株式会社等からの負担金 69億 1,341万円等である。

不納欠損額は、車止めを損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び附属物の占用料 55億 2,266万円、有料自転車駐車場に係る利用者からの手数料 22億 1,500万円等である。

不納欠損額は、道路及び附属物の占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び附属物の占用料の未納分 379万円等である。

第18款国庫支出金は、街路整備事業に対する負担金 98億 5,553万円、街路整備事業に対する補助金 51億 2,248万円等である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 6億 462万円等である。

第20款財産収入は、水路などの土地売払収入 1億 8,407万円、並木中央駐車場などの土地貸付収入 1億 6,852万円等である。

収入未済額は、市所有地の土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、日本中央競馬会寄附金 4,051万円等である。

第22款繰入金は、相模鉄道本線星川駅~天王町駅間の連続立体交差事業に対する都市交通基盤整備基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、横浜環状北線等の関連工事の清算金 1億 6,745万円、占用企業者等による道路掘削後の路面復旧に係る監督費収入 1億 5,914万円等である。

不納欠損額は、工事請負契約を締結した相手方の破産に伴う債権について、破産手続終結により回収不能となった雑入である。

収入未済額は、道路占用料相当額の過年度の未納分 3,887万円等である。

第25款市債は、街路整備費充当債 150億 9,700万円、道路費負担金充当債 57億 900万円等である。

_		
ᆂ	1 1	r
□ ()		٠.
/////		- [

款・項		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	道路局 計	千円 103, 709, 381	千円 90, 157, 729	% 86. 9	千円 12,736,301	千円 815, 350
12	2款 道路費	102, 448, 557	88, 926, 803	86.8	12, 736, 301	785, 452
	1項 道路維持管理費	23, 278, 634	22, 822, 822	98. 0	0	455, 812
	2項 道路整備費	74, 407, 590	62, 422, 091	83. 9	11, 701, 859	283, 639
	3項 河川費	4, 762, 331	3, 681, 889	77. 3	1, 034, 441	46, 000
17	款 諸支出金	1, 260, 824	1, 230, 925	97. 6	0	29, 898
	1項 特別会計繰出金	1, 260, 824	1, 230, 925	97. 6	0	29, 898

【第12款 道路費】

1項道路維持管理費は、道路舗装の補修、道路照明灯の維持管理、有料自転車駐車場の運営等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 97億 4,667万円、職員人件費 65億 3,697万円及び有料自転車駐車場運営事業費 16億 750万円である。

不用額は、道路修繕事業において、入札不調等による工事請負費の残など

2億 1,313万円等である。

2項道路整備費は、高速道路や都市計画道路の整備、橋梁の整備等に係る経 費である。

主なものは、街路整備事業費 423億 7,350万円及び道路特別整備事業費 102億 3,343万円である。

繰越額は、街路整備事業において、鉄道事業者との協議に日時を要したことなどによる 86億 8,440万円(繰越明許費)、道路特別整備事業において、交通管理者等との協議に日時を要したことなどによる 29億 3,146万円(繰越明許費)等である。

不用額は、街路整備事業において、受託工事の減額変更による工事請負費の 残など 1億 490万円、高速道路等整備事業において、国庫補助金の返還が不要 になったことによる残など 1億 197万円等である。

3項河川費は、護岸の改修や流域貯留施設の整備、河川や水路の維持管理等 に係る経費である。

主なものは、河川整備費 28億 1,245万円及び河川・水路等維持管理事業費 7億 5,262万円である。

繰越額は、河川整備事業において、国の防災・安全交付金の補正に伴い、補 正予算(2月)で計上されたもの等である(繰越明許費)。

不用額は、水防事業において、洪水浸水想定区域図の作成に際し、既存データを有効活用したことによる委託料の残など 2,170万円等である。

【第17款 諸支出金(道路局分)】

第17款諸支出金は特別会計及び公営企業会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還に係る繰出金 5億 4,591万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金 4億3,029万円である。

自動車事業会計繰出金は、交通局に対する横浜市生活交通バス路線維持支援 事業に係る繰出金 2億 5,473万円である。

不用額は、都市開発資金借入金の償還に係る利子の利率が見込みを下回った ことによる公共事業用地費会計繰出金の残 1,724万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 通学路安全対策事業(歳出:12款1項6目 12款2項1目 12款2項3目)【事業の概要】

通学路の安全を確保するため、地域からの要望を踏まえ、歩道設置やあんしんカラーベルトの整備等を行うほか、一般財団法人横浜市交通安全協会が小学生を対象に実施するはまっこ交通安全教室等に対して補助金を交付するなどの交通安全教育・啓発を実施する事業である。

【目標の達成状況等】

あんしんカラーベルトの整備延長(新設)について中期4か年計画において 示された目標とその実績は、表6-16-1のとおりである。

実績は、平成29年度までの累計で 325km整備したものの、中期目標の 333km を達成できなかった。

これは、新設の整備に加え、経年劣化した既存のあんしんカラーベルトの補 修要望への対応が増加していることなどによるものである。

表6-16-1 あんしんカラーベルト整備延長

(単位:km)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
233	265	287	306	325	333
(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)

今後もより一層、地域と連携を図りながら、あんしんカラーベルトの整備・ 補修や歩道設置を進めるとともに、交通安全教室等の教育・啓発に取り組むな ど、通学路の安全確保に資する取組を進めることが必要である。

(参考)【中期4か年計画】施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実 2「歩行者の安全確保や地域の利便性向上」(P.104、105)

○ 踏切の安全対策(歳出: 12款2項3目 12款2項4目)

【事業の概要】

踏切を原因とする事故や渋滞などの発生を抑制し、安全・安心なまちづくりを目指すため、跨線人道橋や踏切拡幅等の整備のほか、連続立体交差化等を行う事業である。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、踏切整備計画の策定を目標としている。

平成26年度に「踏切整備計画」を策定し、平成27年度には対策内容をまとめた「踏切安全対策実施計画」を策定しており、目標を達成した。

また、生見尾踏切等の安全対策の推進(踏切拡幅や跨線人道橋等の整備)についても、中期4か年計画に目標を示しており、その実績は、表6-16-2のとおりである。

実績は、踏切拡幅の整備を進めた2箇所は供用が開始されたが、跨線人道橋の整備を進めた2箇所は供用開始に至らず、中期目標の4箇所を達成できなかった。その理由としては、関係機関や地域住民との調整が難航したことなどが挙げられる。

早期に踏切の安全対策を実現するには、関係機関との調整や地域住民に対する丁寧な説明を行い、着実に整備を進めることが必要である。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
調査	供用1箇所 (累計)	供用2箇所 (累計)	供用2箇所 (累計)	供用2箇所 (累計)	供用4箇所 (累計)

表6-16-2 生見尾踏切等の安全対策の推進

(参考)【中期4か年計画】

施策27 都市交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

2 「都市計画道路の整備」(P.102、103)

施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

2 「歩行者の安全確保や地域の利便性向上」(P. 104、105)

○ 自転車の安全利用・駐輪施策の推進(歳出: 12款1項6目 12款2項1目 12款2項3目)

【事業の概要】

自転車利用のルール及びマナーの周知、自転車通行空間の整備、放置防止対策、自転車駐車場の管理運営・整備・補修などの施策を総合的に進める事業である。

【目標の達成状況等】

市内の放置自転車の台数について、中期4か年計画において示された目標と

その実績は、表6-16-3のとおりである。

平成29年度の放置自転車の台数は 8,297台で、中期目標の 10,000台未満を達成した。

表6-16-3 市内の放置自転車の台数

(単位:台)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
14, 282	14, 002	13, 853	10, 191	8, 297	10,000未満 (平成29年度)

また、中期4か年計画では、自転車利用のルール等の周知、自転車通行空間 及び自転車駐車場の整備などをまとめた総合的な計画の策定・推進を目標としている。

平成28年度に「横浜市自転車総合計画」を策定し、同年から推進している。

(参考)【中期4か年計画】施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実 5 「自転車交通対策の推進」(P.104、105)

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を経理するものである。 決算状況は、歳入合計 11億 9,346万円、歳出合計 9億 8,909万円である。 歳入歳出差引額は 2億 437万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1, 049, 843	1, 194, 111	1, 193, 462	113. 7	99. 9	0	648
1款 使用料及び手 数料	376, 539	398, 169	397, 520	105. 6	99.8	0	648
2款 国庫支出金	47, 850	41, 496	41, 496	86. 7	100	0	0
3款 繰入金	546, 363	545, 909	545, 909	99. 9	100	0	0
4款 繰越金	66, 131	200, 735	200, 735	303. 5	100	0	0
5款 諸収入	12, 960	7, 800	7, 800	60. 2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、山下町地下駐車場など市営地下駐車場6箇所の 使用料である。

収入未済額は、市営地下駐車場における使用料の未納によるものである。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修に係る補助金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償還に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、消費税及び地方消費税の還付金 281万円、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 227万円等である。

歳出

	款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円
1款	自動車駐車場事業費	1, 049, 843	989, 090	94. 2	0	60, 752
1項	運営費	502, 480	443, 180	88. 2	0	59, 299
2項	公債費	546, 363	545, 909	99. 9	0	453
3項	予備費	1, 000	0	0	0	1, 000

1項運営費は、市営地下駐車場6筒所の管理や運営の経費等である。

不用額は、工事請負費の落札差金等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、利子の利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

17 港湾局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局計	27, 313, 519	23, 019, 000	22, 989, 813	84. 2	99. 9	0	29, 186
16款 分担金及び負 担金	108, 945	92, 555	92, 555	85. 0	100	0	0
17款 使用料及び手 数料	9, 319, 775	8, 713, 669	8, 707, 977	93. 4	99. 9	0	5, 691
18款 国庫支出金	3, 539, 650	2, 203, 320	2, 203, 320	62. 2	100	0	0
19款 県支出金	3, 248	1, 248	1, 248	38. 4	100	0	0
20款 財産収入	2, 465, 876	2, 169, 899	2, 168, 501	87. 9	99. 9	0	1, 397
21款 寄附金	30, 700	10, 258	10, 258	33. 4	100	0	0
24款 諸収入	4, 380, 825	4, 346, 549	4, 324, 452	98. 7	99. 5	0	22, 097
25款 市債	7, 464, 500	5, 481, 500	5, 481, 500	73. 4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る民間事業者などからの負担 金 8,182万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 76億 445万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の未納分 567万円等である。

第18款国庫支出金は、新港 9 号客船バース等整備事業などに係るふ頭整備費補助金 18億 8,897万円等である。

第19款県支出金は、港湾統計調査費委託金である。

第20款財産収入は、土地貸付収入 19億 492万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、みなとの賑わいづくり事業寄附金 614万円等である。

第24款諸収入は、株式会社横浜港国際流通センター貸付金元利収入 32億 1,047万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 2,206万円等である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 27億 7,100万円、新港 9 号客船 バース等整備事業などに係るふ頭整備費充当債 16億 7,500万円及び南本牧ふ頭建設費充当債 10億 3,550万円である。

歳出

款・項・目		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	港湾局計	千円 24, 234, 536	千円 19,774,259	% 81. 6	千円 4,045,212	千円 415, 064
13款	港湾費	24, 111, 926	19, 654, 985	81. 5	4, 045, 212	411, 728
1項	港湾管理費	10, 529, 943	9, 932, 003	94. 3	300, 930	297, 008
1	目 港湾総務費	2, 240, 664	2, 222, 338	99. 2	0	18, 325
21	目 港湾運営費	3, 693, 291	3, 655, 594	99. 0	0	37, 696
3	目 海事業務費	296, 920	293, 587	98. 9	0	3, 332
4	目 ふ頭業務費	2, 701, 498	2, 465, 402	91. 3	97, 278	138, 817
5	目 施設維持費	1, 207, 398	932, 422	77. 2	203, 652	71, 323
6	目 港湾振興費	152, 688	152, 688	100	0	0
7	目 港湾企画費	237, 483	209, 969	88. 4	0	27, 514
2項	港湾整備費	13, 581, 983	9, 722, 981	71. 6	3, 744, 282	114, 719
1	目 ふ頭整備費	7, 649, 206	4, 882, 749	63. 8	2, 731, 248	35, 208
21	目 南本牧ふ頭建設費	2, 148, 072	2, 068, 606	96. 3	0	79, 466
3	目 港湾整備費負担金	3, 784, 705	2, 771, 626	73. 2	1, 013, 034	44
17款	諸支出金	122, 610	119, 274	97. 3	0	3, 335
1項	特別会計繰出金	122, 610	119, 274	97. 3	0	3, 335
4	港湾整備事業費会計 繰出金	4, 104	769	18. 7	0	3, 334
15	目 埋立事業会計繰出金	118, 506	118, 504	100.0	0	1

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、職員人件費 21億 5,306万円等である。

不用額は、職員人件費の残901万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営に係る経費である。

主なものは、減債基金積立金 30億 3,282万円、港湾施設賃借費 2億 4,857万円及び国際コンテナ戦略港湾推進事業費 1億 6,011万円である。

不用額は、港湾情報システムの開発業務委託の落札差金などによる港湾情報 システム運用管理事業費の残 2,182万円等である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整、良好な港内環境の維持に係る経費

である。

主なものは、海上清掃業務費 1億 2,375万円及び船舶運航管理業務費 1億 2,125万円である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営に係る経費である。

主なものは、横浜港の物流施設等の管理運営に係る委託料 7億 1,016万円及び日本丸メモリアルパークなどの市民利用施設の管理運営に係る指定管理費6億 6,492万円である。

繰越額は、帆船日本丸大規模改修事業において、国の国宝重要文化財等保存 整備費補助金の補正に伴い、補正予算(2月)で計上された 8,600万円(繰越 明許費)等である。

不用額は、道路管理における委託内容を見直したことなどによる南本牧ふ頭連絡臨港道路管理事業費の残 8,516万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修に係る経費である。

主なものは、土木関係修繕費 4億 7,369万円及びストックマネジメント事業 費 1億 1,388万円である。

繰越額は、土木関係修繕費において、国の社会資本整備総合交付金の補正に 伴い、補正予算(2月)で計上された 1億 7,392万円(繰越明許費)等である。

不用額は、一部調査検討業務を直営で行ったことなどによる土木関係修繕費の残 5,751万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向の情報収集などに係る経費である。

主なものは、客船寄港促進事業費 1億 1,645万円及び市民と港を結ぶ事業費 1,591万円である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭事業化検討調査費 9,006万円及び港湾統計事業費 4,233万円である。

不用額は、航行安全検討の一部が関係機関との調整により翌年度以降の実施 となったことなどによる新本牧ふ頭事業化検討調査費の残 2,176万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、新港ふ頭、大黒ふ頭などの整備に係る経費である。

主なものは、新港 9 号客船バース等整備事業費 28億 8,107万円及び大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費 7億 3,641万円である。

繰越額は、新港 9 号客船バース等整備事業において、国の港湾改修費補助金の補正に伴い、補正予算(2月)で計上された 23億 5,129万円(繰越明許費)、 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業において、港湾施設利用者との調整に日時を要したことによる 3億 7,996万円(繰越明許費)である。

不用額は、開発事業者との協議により負担金で行うとした地下埋設物撤去工事が翌年度以降になったことによる新港9号客船バース等整備事業費の残2,579万円等である。

2項2目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭の整備に係る南本牧ふ頭第5 ブロック処分場整備事業費 13億 2,541万円等である。

不用額は、施設配置計画の見直しにより一部工事が翌年度以降になったことによるふ頭用地造成費の残である。

2項3目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、大黒ふ頭などにおける岸壁整備 等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業の実施において、関係者との協議に日時を要したことによるものである(繰越明許費)。

【第17款 諸支出金(港湾局分)】

17款諸支出金は、特別会計及び公営企業会計への繰出金である。

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、平成28年度の山下ふ頭再開発基盤整備事業に伴い発行した市債の元金償還等に係る繰出金である。

不用額は、市債発行額が見込みを下回ったことによるものである。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、貨物の荷さばき施設などである上屋*等の管理運営、山下ふ頭再開発事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 124億 4,175万円、歳出合計 100億 9,068万円である。 歳入歳出差引額は 23億 5,107万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	16, 665, 810	12, 441, 750	12, 441, 750	74. 7	100	0	0
1款 使用料及び手 数料	1, 260, 250	1, 223, 549	1, 223, 549	97. 1	100	0	0
2款 財産収入	35, 262	30, 941	30, 941	87. 7	100	0	0
3款 繰入金	4, 104	769	769	18. 7	100	0	0
4款 繰越金	668, 990	2, 831, 532	2, 831, 532	423. 3	100	0	0
5款 諸収入	902, 404	870, 456	870, 456	96. 5	100	0	0
6款 市債	13, 794, 800	7, 484, 500	7, 484, 500	54. 3	100	0	0

- 第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。
- 第2款財産収入は、建物貸付収入である。
- 第3款繰入金は、公債費充当繰入金である。
- 第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。
- 第5款諸収入は、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 6億 5,828万円等である。

第6款市債は、港湾施設等整備費貸付金充当債34億9,250万円、山下ふ頭再開発用地造成費充当債27億8,400万円等である。

^{*} 上屋

貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接した建物

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
1款 港湾整備事業費	千円 16, 665, 810	千円 10, 090, 680		千円 5,803,861	千円 771, 268
1項 管理費	1, 303, 047	1, 088, 061	83. 5	0	214, 985
2項 施設整備費	1, 323, 950	1, 208, 709	91. 3	0	115, 240
3項 山下ふ頭再開発事業費	8, 791, 195	2, 780, 488	31. 6	5, 803, 861	206, 844
4項 港湾施設等整備費貸付金	4, 213, 800	4, 111, 200	97. 6	0	102, 600
5項 公債費	1, 028, 818	902, 220	87. 7	0	126, 597
6項 予備費	5, 000	0	0	0	5, 000

1項管理費は、港湾施設の管理運営等に係る経費である。

主なものは、横浜港の物流施設等の管理運営に係る委託料 2億 5,374万円、 上屋修繕費 2億 4,527万円及び港湾施設の稼働に伴う光熱水費など公共料金 2億 7万円である。

不用額は、工事の落札差金による上屋修繕費の残 5,318万円、電力使用量が 見込みを下回ったことなどによる光熱水費の残 5,066万円、上屋使用料に係る 消費税納付額の減による消費税納入金の残 3,127万円等である。

2項施設整備費は、大黒ふ頭の上屋整備に係る経費である。

不用額は、関係事業者との協議により上屋の仕様を見直したことによる残である。

3項山下ふ頭再開発事業費は、倉庫等の移転補償等に係る経費である。

繰越額は、移転補償契約の締結が遅れたことなどによるものである(繰越明 許費)。

不用額は、上屋解体工事の落札差金などによる残である。

4項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

港湾施設整備費貸付金 21億 3,120万円及び物流施設整備費貸付金 19億 8,000万円である。

不用額は、南本牧MC4コンテナターミナル整備における貸付対象事業費の減による港湾施設整備費貸付金の残である。

5項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、利子の利率が見込みを下回ったことによる残 6,064万円、手数料が見込みを下回ったことによる残 4,701万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 山下ふ頭再開発事業 (歳出:1款3項1目)

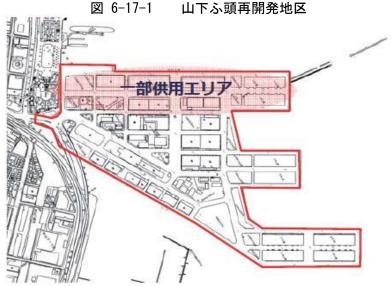
【事業の概要】

山下ふ頭が持つ優れた立地特性を生かし、大規模で魅力的な集客施設の導入 などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発する事業で ある。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、再開発を推進し、平成32年(2020年)に一部供用する ことを目標としている。

一部供用を予定していたエリア内の倉庫事業者等との移転協議を進めてい たが、移転補償契約の締結が遅れたため、平成32年の一部供用開始の目標を見 直し、地区全体を一体とした開発を進めるとした。



全体供用開始については、「横浜港港湾計画*」等に基づき、平成30年代後半 (2025年~) を目標年次としていることから、引き続き、倉庫事業者等との移 転協議を着実に進め、民間事業者による開発が可能な環境を整えていくことが 求められる。

(参考)【中期4か年計画】施策25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化 3 「山下ふ頭の再開発の推進」(P. 98、99)

横浜港港湾計画

横浜港を計画的に開発、利用・保全するため、港湾管理者である横浜市が港湾法に基づい て定める基本的な計画

○ 新港9号客船バース等の整備(歳出:13款2項1目 1款4項1目)

【事業の概要】

既存の新港9号岸壁を発災時の防災機能の強化を図るため、延長340mの緊急物資輸送用の耐震強化岸壁*1として改修する事業である。また、平常時には、新たな客船バース*2として使用し、客船受入機能を強化するため、民間の資金やノウハウを活用する公民連携事業により客船ターミナル施設を整備する。

【目標の達成状況等】

岸壁改修については、工事仕様の見直し等が必要となったため、中期4か年 計画において目標とした完成には至らなかった。

なお、客船ターミナル施設については、開発事業者を公募により平成29年 10月に決定し、整備予定地の定期借地契約を平成30年3月に締結した。

	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標 (4か年)
新港 9 号岸壁	測量 土質調査の実施 岸壁構造基本設計	岸壁構造実施設計 既存岸壁撤去	既存岸壁撤去 岸壁本体整備	岸壁本体整備	完成
(参考) 客船 ターミナル施設	-	公民連携事業推進	公民連携事業推進	開発事業者決定 定期借地契約締結	-

表6-17-1 中期4か年計画の進捗状況

中期4か年計画の目標とした、岸壁改修については、速やかに完成させる必要がある。

なお、中期4か年計画の目標にはないが、客船ターミナル施設については、 ラグビーワールドカップ2019[™]や東京2020オリンピック・パラリンピックを見 据え、平成31年の供用開始に向けて、整備を着実に進めていくことを期待する。

(参考)【中期4か年計画】

施策 26 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

- 4 「市民が集い、憩う港の活性化」(P. 100、101)
- 5 「安全で安心な港づくりの推進」(P. 100、101)

大規模地震の発災時において、発災直後から緊急物資等の輸送や、経済活動の確保が可能な通常より耐震性を強化した岸壁

船舶を係留できる施設を施した所定の停泊場所

^{※1} 耐震強化岸壁

^{※2} バース

18 消防局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	2, 529, 978	2, 299, 848	2, 299, 503	90.9	100.0	344	0
16款 分担金及び負担金 担金	2, 462	2, 418	2, 418	98. 2	100	0	0
17款 使用料及び手 数料	183, 327	151, 028	151, 028	82. 4	100	0	0
18款 国庫支出金	183, 802	155, 306	155, 306	84. 5	100	0	0
19款 県支出金	327, 119	375, 451	375, 451	114.8	100	0	0
20款 財産収入	113, 228	102, 668	102, 668	90. 7	100	0	0
21款 寄附金	17, 300	17, 552	17, 552	101. 5	100	0	0
24款 諸収入	310, 740	208, 424	208, 079	67. 0	99.8	344	0
25款 市債	1, 392, 000	1, 287, 000	1, 287, 000	92. 5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る神奈川県下 各市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,553万円、神奈川県からのヘリポート使用料 4,198万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 1億 5,075万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 2億 2,845万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舎及び消防職員待機宿舎駐車場の使用料などの建物貸付収入 9,383万円等である。

第21款寄附金は、救急車両購入費に対する市民からの救急救命活動事業寄附金 1,500万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公 務災害補償等共済基金収入 1億 2,168万円等である。

不納欠損額は、交通事故賠償金について、「横浜市の私債権の管理に関する 条例」に基づき債権放棄したものである。

第25款市債は、消防車両購入などに係る消防施設整備費充当債 5億 1,800万

円、指令通信設備コンピュータの更新に伴う工事などに係る警防活動施設整備 費充当債4億2,400万円等である。

歳出

		款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
		消防局 計	千円 39, 835, 519	千円 39, 563, 639	% 99. 3	千円 49,000	千円 222, 879
14	1款 消]	坊費	38, 974, 447	38, 705, 178	99. 3	49, 000	220, 268
	1項 消	防費	38, 974, 447	38, 705, 178	99. 3	49, 000	220, 268
	1目	消防総務費	33, 162, 520	33, 114, 265	99. 9	0	48, 254
	2目	予防活動費	148, 760	148, 760	100	0	0
	3目	警防活動費	1, 726, 656	1, 725, 388	99. 9	0	1, 267
	4目	航空活動費	218, 858	218, 858	100	0	0
	5目	消防研修費	153, 162	153, 162	100	0	0
	6目	消防団費	1, 988, 628	1, 826, 866	91. 9	0	161, 761
	7目	消防施設費	1, 575, 860	1, 517, 875	96. 3	49, 000	8, 985
17	7款 諸	支出金	861, 072	858, 460	99. 7	0	2, 611
	1項 特	別会計繰出金	861, 072	858, 460	99. 7	0	2, 611
	16目	水道事業会計繰出金	861, 072	858, 460	99. 7	0	2, 611

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、職員人件費 312億 9,955万円等である。

不用額は、職員人件費の残3,726万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導・広報及び危 険物に対する保安・査察に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 6,741万円及び危険物許認可業務費 3,198万円である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動などに係る、通信設備の維持管理などを行う指令運営費 12億 8,134万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び空港管理に係る経費である。 主なものは、航空隊運営費 2億 521万円である。 1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、研究及び施設の維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持管理費 8,127万円及び教育費 6,803万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

不用額は、退団者数が見込みを下回ったことによる退職報償金の残等である。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備、消防本部庁舎などの整備に係る経費である。

主なものは、消防車両購入費 8億 7,096万円及び消防庁舎建設費 2億 8,398 万円である。

繰越額は、入札不調により年度内に防火水槽補強工事が完了できなかったことによるものである(繰越明許費)。

【第17款 諸支出金(消防局分)】

第17款諸支出金は、公営企業会計への繰出金である。

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置・維持管理及び火災時等に使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

○ 救急需要対策の推進(歳出:14款1項3目の一部 ほか)

【事業の概要】

高齢化の進展などにより、平成29年中の救急出場件数は 193,412件、救急搬送人員は 168,515人と過去最多を更新している。また、65歳以上の高齢者の割合が増加傾向となっており、平成29年中では 55.9%を占めている。

このような中、平成29年度の救急需要対策の主な取組は、「横浜市消防力の整備指針^{※1}」に基づく救急隊の増隊、ケガや熱中症の予防対策、救急車の適正利用に向けた広報や、横浜市救急相談センター(#7119)^{※2}の普及啓発を行

^{**1} 横浜市消防力の整備指針

消防に関する事務を確実に遂行し、消防の責任を十分果たすために必要な、消防署所及び 消防車両等の整備指標について、国の指針に基づき本市で定めたもの

^{※2} 横浜市救急相談センター(#7119)

急な病気やけがの際、365日 24時間体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイス する救急電話相談(所管局:医療局)

うなど医療局と連携した取組である。

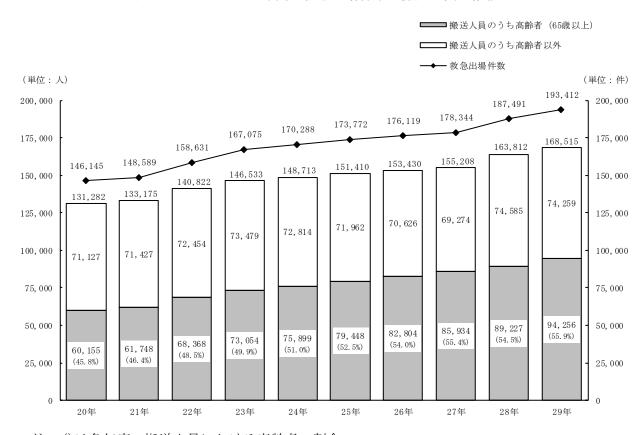


図6-18-1 過去10年間の救急出場件数・搬送人員の推移

注 ()は各年度の搬送人員における高齢者の割合

【目標の達成状況等】

「緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間」について、中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-18-1のとおりである。中期目標の「5.4分以内を維持」に対し、5.5分であった。

表6-18-1 緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間

(単位:分)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
5	. 4 5. 4	5. 4	5. 4	5. 5	5.4分以内 を維持

救急出動件数が過去最多を更新する中、中期目標には 0.1分(6秒)届かなかったものの、横浜型救急システム*の運用などにより、緊急度・重症度が高い傷病者への接触を早める取組が有効に機能したものと考えられる。

今後も、増加することが予測されている救急需要に確実に対応するため、現在行っている各種取組を推進するとともに、病院が保有する救急車を活用するなど公民連携による搬送体制の検討を進めることが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進4「救急救命・救急医療体制の充実・強化」(P.76、77)





消防司令センターの現場を視察し、救急需要の現状と対策についてヒアリングを行う監査委員

^{*} 横浜型救急システム

¹¹⁹番通報の聴取内容をコンピュータに入力して緊急度・重症度の識別を行い、緊急度・ 重症度が高い場合には救急隊に加えて消防隊等を出場させるなど、識別結果に応じて必要な 救急隊等を出場させるシステム

19 会計室

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
会計室 計	千円 178, 781	千円 144, 271	千円 144, 271	% 80. 7	100	千円 0	千円 0
24款 諸収入	178, 781	144, 271	144, 271	80.7	100	0	0

第24款諸収入は、共通物品振替収入 1億 4,204万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1, 632, 796	1, 519, 802	93. 1	0	112, 993
2款 総務費	1, 632, 796	1, 519, 802	93. 1	0	112, 993
6項 会計管理費	1, 632, 796	1, 519, 802	93. 1	0	112, 993

【第2款 総務費(会計室分)】

6項会計管理費は、職員人件費 7億 8,321万円、財務会計システム運用事業費 2億 6,198万円、公金取扱経費 1億 9,404万円等である。

不用額は、共通物品購入費において、購入単価が見込みを下回ったことによる消耗品費の残など 3,550万円、公金取扱経費において、指定又は収納代理金融機関における収納件数が見込みを下回ったことによる残など 3,137万円、財務会計システム運用事業において、委託内容を見直したこと等によるシステム運用保守委託費の残など 2,439万円等である。

20 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	69, 661, 385	63, 247, 640	62, 606, 862	89. 9	99. 0	40, 115	600, 663
16款 分担金及び負担金 担金	8, 781, 736	8, 924, 169	8, 731, 585	99. 4	97.8	39, 823	152, 760
17款 使用料及び手 数料	928, 637	904, 503	903, 498	97. 3	99. 9	0	1, 004
18款 国庫支出金	42, 118, 878	39, 238, 272	39, 238, 272	93. 2	100	0	0
19款 県支出金	13, 689	12, 394	12, 394	90. 5	100	0	0
20款 財産収入	5, 605	5, 294	5, 294	94. 5	100	0	0
21款 寄附金	162, 780	132, 000	132, 000	81. 1	100	0	0
22款 繰入金	414, 036	410, 593	410, 593	99. 2	100	0	0
24款 諸収入	229, 024	662, 412	215, 222	94. 0	32. 5	291	446, 898
25款 市債	17, 007, 000	12, 958, 000	12, 958, 000	76. 2	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者な どからの負担金 86億 1,960万円等である。

不納欠損額は、学校給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関す る条例」に基づき債権放棄したものである。

学校給食費負担金の直近5年間の収入状況推移注

収入未済額は、学校給食費負担金の未納分である。

表6-20-1

平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度

平成29年度 収入済額(千円) 8, 682, 463 8,665,125 8,675,595 8,675,998 8,619,603 収入未済額(千円) 139,844 191, 320 188,062 168,821 152, 760 不納欠損額(千円) 39,865 36, 125 39,823 現年度分 99.0 99.0 99.1 99.2 99.2 収納率 滞納繰越分 22.6 35. 5 21.4 30.0 27.1 (%) 98.4 97.8 97.4 97.7 97.8

注 学校給食費は、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき、平成24年度から本市の 歳入となっている。

過去5年間の収入状況の推移をみると、電話納付案内センターの活用、嘱託 員による訪問調及び夜間電話催告に加え、弁護士への徴収委任の実施などによ り、平成28年度以降収納率が向上している。

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 2,432万円等である。 収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 353億 5,679万円、小・中学校等の大規模改造費補助金 19億 4,992万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 570万円、市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金 507万円等である。

第20款財産収入は、野毛山駐車場などの土地貸付収入 398万円等である。

第21款寄附金は、小・中学校整備事業に対する北仲通北地区開発協力寄附金 1億 384万円等である。

第22款繰入金は、学校給食費調整基金からの繰入金 3億 9,504万円等である。 第24款諸収入は、水道局からの直結給水工事負担金収入 6,400万円、学校施 設における事業者からの光熱水費負担金 3,641万円等である。

不納欠損額は、高等学校入学資金貸付金元利収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 4億 3,466万円等である。

第25款市債は、市立学校の特別教室*への空調設備の設置等に対する学校施設営繕費充当債 62億 2,200万円、小・中学校整備費充当債 60億 3,500万円等である。

図書室、理科室、美術室(小学校は図工室)、調理室(小学校は家庭科室)

^{*} 特別教室

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
教育委員会事務局 計	千円 256, 093, 925	千円 246, 122, 148	% 96. 1	千円 4,777,093	千円 5, 194, 683
15款 教育費	256, 093, 925			4, 777, 093	5, 194, 683
1項 教育総務費	184, 074, 649	181, 025, 353	98. 3	0	3, 049, 295
2項 小学校費	11, 089, 457	10, 875, 477	98. 1	0	213, 979
3項 中学校費	5, 465, 508	5, 203, 898	95. 2	0	261, 609
4項 高等学校費	954, 005	830, 415	87. 0	0	123, 589
5項 特別支援学校費	1, 232, 314	1, 149, 245	93. 3	0	83, 068
6項 生涯学習費	2, 742, 876	2, 730, 399	99. 5	0	12, 476
7項 学校保健体育費	17, 275, 277	16, 964, 502	98. 2	0	310, 774
8項 教育施設整備費	33, 259, 839	27, 342, 855	82. 2	4, 777, 093	1, 139, 890

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就 学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,462億 2,487万円及び職員人件費 229億 2,855万円である。

不用額は、教職員人件費の残 20億 7,515万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 340校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校施設の光熱水費 36億 6,365万円及び教材の購入などに係る 学校運営振興費 32億 4,825万円である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱 水費の残 1億 4,710万円、学校用務員嘱託員等賃金の残 6,455万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 147校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 20億 1,958万円及び学校 施設の光熱水費 11億 6,565万円である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 1億 3,676万円、学校運営振興費における備品購入費などの残7,184万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校施設の光熱水費 2億 5,817万円及び教材の購入などに係る 学校運営振興費 2億 3,475万円である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱 水費の残 5,728万円、学校運営振興費における備品購入費などの残 4,066万円 等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 12校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 5億 8,930万円及び教材の購入などに係る 学校運営振興費 1億 7,664万円である。

不用額は、スクールバス運行費の落札差金などによる残 5,149万円、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 1,704万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、博物館等指定管理施設事業費 8億 2,056万円、中央図書館運営費 6億 5,131万円及び調査資料事業費 2億 6,125万円である。

不用額は、中央図書館運営費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など 501万円、三殿台考古館耐震対策事業スケジュールの見直しなどに伴う博物館等指定管理施設事業費の残 324万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。 主なものは、学校給食物資購入費 88億 6,034万円及び学校給食調理業務民間 委託事業費 47億 9,399万円である。

不用額は、購入量が見込みを下回ったことなどによる学校給食物資購入事業費の残1億6,753万円、対象者の援助期間の減による準要保護学校給食費の残5,638万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、小・中学校整備事業費 88億 9,952万円、非構造部材落下防止対策事業費 29億 4,053万円、特別教室空調設備設置事業費 24億 8,231万円及び学校トイレの洋式化などを行うトイレ改修費 20億 4,893万円である。

繰越額は、国の大規模改造費補助金の補正に伴い、補正予算(3月)で計上 された屋内運動場改修事業 13億 9,500万円(繰越明許費)、トイレ改修事業 12億 4,800万円(繰越明許費)、特別教室空調設備設置事業 9億 3,000万円(繰 越明許費)、非構造部材落下防止対策事業 9億 2,700万円 (繰越明許費)等である。

不用額は、工事請負費の落札差金などによるトイレ改修事業費の残 4億 1,995万円、非構造部材落下防止対策事業費の残 3億 962万円、屋内運動場改修 事業費の残 2億 8,078万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組(事業)等

〇 中学校昼食推進事業 (歳出:15款7項3目)

【事業の概要】

社会状況の変化により、家庭から弁当等を持参することが難しい生徒に対し、中学校でハマ弁(横浜型配達弁当)を提供できる環境を整備する事業である。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画では、全中学校での栄養バランスのとれた温もりのある昼食(ハマ弁)の提供に向けた取組の推進を目標としている。

達成状況については、平成28年度に全ての中学校でハマ弁の提供が可能となった。

平成29年度は、ハマ弁のPRとして保護者向け食育セミナー・試食会、生徒向けの試食(ハマ弁デー)等を行うとともに、注文・変更・取消が可能なスマートフォン用アプリの導入などの取組を行った。

一方で、最短一週間前までに事前予約が必要であることなどから、利用者数の指標となる喫食率*は1%台で推移している。

表6-20-2 喫食率の推移 (単位:%)

29年3月	29年9月	30年3月
1.0	1. 3	1.3

喫食率向上のため、生徒及び保護者へハマ弁の良さをより一層PRすること、またそのためには、生徒に身近な教職員からもハマ弁の良さを伝えられるよう教職員におけるハマ弁への理解を深めること、さらに、注文方法の変更など利便性向上への取組を進めることが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進 5 「横浜らしい中学校昼食の実現」(P.56、57)

当該期間に注文が可能だった生徒・教職員の数に対する弁当の配達数の割合

[※] 喫食率

○ 特別教室空調設備設置事業(歳出:15款8項5目)

【事業の概要】

児童生徒にとってより良い教育環境を整えるため、市立学校の特別教室へ空 調設備を設置する事業である。

【目標の達成状況等】

中期4か年計画において示された目標とその実績は、表6-20-3のとおりである。

設置が必要な 496校の市立学校のうち、実績は平成29年度までの累計で 281校に設置したものの、中期目標の 360校を達成できなかった。

表6-20-3 特別教室への空調設備の設置状況

(単位:校)

~25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	中期目標
22		94	166	281	360
(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)	(累計)

この要因は、平成27年12月に発生した防火防煙シャッターの落下事故を受け、 再発防止のために市立学校の全防火防煙シャッターへ危害防止装置を設置する ことを優先して予算措置したためである。

危害防止装置の設置は平成29年度までに完了したことから、今後は早期に教育環境を改善するために、特別教室への空調設備設置を進めることが望まれる。

(参考)【中期4か年計画】施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進 8 「より良い教育環境の整備」(P.56、57)

21 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
選挙管理委員会事務局 計	千円 1, 129, 188	千円 1,033,910	千円 1,033,910	% 91. 6	100	千円 0	千円 0
19款 県支出金	1, 129, 188	1, 033, 910	1, 033, 910	91. 6	100	0	0

第19款県支出金は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る委託金 10億3,188万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	3, 009, 057	2, 802, 706	93. 1	0	206, 350
2款 総務費	3, 009, 057	2, 802, 706	93. 1	0	206, 350
9項 選举費	3, 009, 057	2, 802, 706	93. 1	0	206, 350

【第2款 総務費(選挙管理委員会事務局分)】

9 項選挙費は、衆議院議員選挙費 10億 3,188万円、市長選挙費 9億 8,253万円、職員人件費 6億 42万円等である。

不用額は、人件費が見込みを下回ったことなどによる衆議院議員選挙費の残 9,405万円、職員人件費の残 6,827万円等である。

22 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C) / (A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
人事委員会事務局 計	千円 14	千円 14	千円 14	% 106. 4	% 100	千円 0	千円 0
24款 諸収入	14	14	14	106. 4	100	0	0

第24款諸収入は、係長・消防司令昇任試験に係る託児サービス料の利用者負担分及びアルバイト職員の雇用保険料の本人負担分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	255, 709	245, 220	95. 9	0	10, 488
2款 総務費	255, 709	245, 220	95. 9	0	10, 488
7項 人事委員会費	255, 709	245, 220	95. 9	0	10, 488

【第2款 総務費(人事委員会事務局分)】

7項人事委員会費は、職員人件費 1億 8,439万円等である。

不用額は、採用関係事務において、委託単価及び採点件数が見込みを下回ったことによる試験業務委託費の残など 249万円、職員確保の企画・広報において、委託方法を見直したことによるパンフレットデザイン委託費の残など 227万円等である。

23 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計 ————————	31	18	18	61. 0	100	0	0
24款 諸収入	31	18	18	61.0	100	0	0

第24款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分及び包括外部監査報告 書の販売収入である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局計	462, 388	445, 769	96. 4	0	16, 618
2款 総務費	462, 388	445, 769	96. 4	0	16, 618
8項 監査費	462, 388	445, 769	96. 4	0	16, 618

【第2款 総務費(監査事務局分)】

8項監査費は、職員人件費 4億 557万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,392万円等である。

24 議会局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C) / (B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局計	169	150	150	88.8	100	0	0
24款 諸収入	169	150	150	88.8	100	0	0

第24款諸収入は、嘱託職員などの雇用保険料の本人負担分 12万円等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局計	3, 058, 572	3, 009, 771	98. 4	0	48, 800
1款 議会費	3, 058, 572	3, 009, 771	98. 4	0	48, 800
1項 議会費	3, 058, 572	3, 009, 771	98. 4	0	48, 800

【第1款 議会費】

1 項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 9,626万円、政務活動費 5億 6,305万円、職員人件費 4億 9,591万円等である。

不用額は、視察を実施した人数が見込みを下回ったことなどによる会議・委員会等運営費の残 3,415万円等である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 166億 4,650万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越 すべき財源 93億 6,872万円が含まれているので、これを差し引いた額 72億 7,778万円が実質収支額である。

なお、実質収支額の2分の1相当額36億3,889万円は、平成30年度において財 政調整基金に繰り入れることとしている。

2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 229億 6,982万円の黒字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 2,986万円を差し引いた実質収支額は 229億 3,996万円の黒字となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10年間の推移は、図7-1のとおりである。

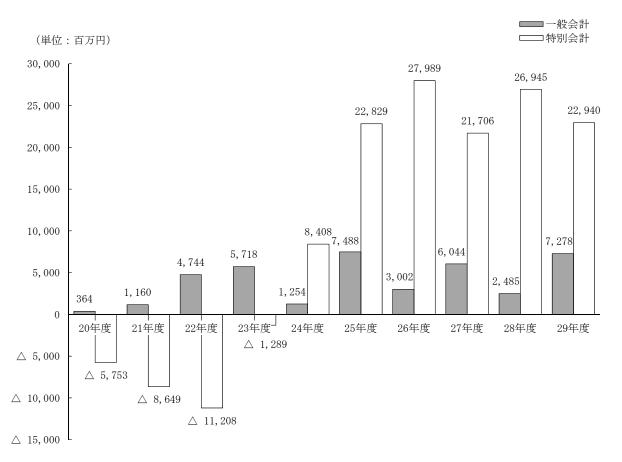


図7-1 一般会計及び特別会計実質収支額の推移

第8 財産に関する調書

この調書は、本市の財産のうち、公有財産(土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利)、物品、債権、基金の平成29年度中増減高及び平成29年度末現在高を示している。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区の土地を購入したこと等により、 19万 8,103㎡増加し、平成29年度末現在高は 4,358万 1,957㎡となっている。

また、建物は、山下ふ頭3号上屋の一部取壊し等により、延べ面積で 413㎡減少し、平成29年度末現在高は 877万 9,143㎡となっている。

出資による権利の増は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する 出資金が増加したことによるものである。

債権の減は、株式会社横浜港国際流通センターなどから貸付金の償還があったことによるものである。

基金のうち、土地の減は、資産活用推進基金において保有する事業用地を一般会計に所管換えしたことなどによるものである。

また、預金の増は、介護保険給付費準備基金が剰余金の積立て等により 90億5,754万円、減債基金が公債費元金の積立て等により 67億4,939万円増加したことなどによるものである。

主な財産の平成29年度末現在高の状況は、表8-1のとおりである。

	区	区 分			平成28年度末現在高	平成29年度中増減高	平成29年度末現在高																		
	土	地		地		地		地		地		坦		坦		坦		坦		坦		地	43, 383, 854. 29 m²	198, 102. 79 m²	43, 581, 957. 08 m ²
公有	建	物		物		物 8,779,555.97 ㎡ △ 413.0		△ 413.04 m²	8, 779, 142. 93 m ²																
財産	有		価		証		券	90,779,582,216 円	△ 350円	90,779,581,866 円															
	出	資	に	ょ	る	権	利	103, 783, 960, 595 円	3, 124, 000, 000 円	106, 907, 960, 595 円															
	物		品 7,669 点		7,669 点 156 点		156 点	7,825 点																	
	債			7	権			152, 627, 989, 219 円	△ 761, 186, 536 円	151, 866, 802, 683 円															
基金	土	土 地		地 765,008.75 ㎡		△ 55, 165. 09 m²	709, 843. 66 m ²																		
注	預						金	131, 163, 615, 273 円	18,671,825,689 円	149, 835, 440, 962 円															

表8-1 主な財産の現在高状況

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、 都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備 基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉 基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金及び動物園基金の合計額である。

第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

区分	平成28年度末 (平成29年3月31日)	平	成 29 年	度	平成29年度末 (平成30年3月31日)
	現在高 (A)	増	減	計 (B)	現在高 (A)+(B)
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産(土地)	122, 887, 018	326, 183	7, 085, 959	\triangle 6, 759, 776	116, 127, 242
預 金	7, 807, 069	26, 783, 683	20, 937, 712	5, 845, 970	13, 653, 039
運用収益等		1, 197, 723	0	1, 197, 723	
不動産の増減分		7, 085, 959	326, 183	6, 759, 776	
繰 出 分		0	2, 111, 529	\triangle 2, 111, 529	
貸付分		18, 500, 000	18, 500, 000	0	
貸 付 金 ^注	0	18, 500, 000	18, 500, 000	0	0
合 計	130, 694, 088	45, 609, 866	46, 523, 672	△ 913,805	129, 780, 282

表9-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

	表9-1-2	横浜市資	資産活用	推進	基金值	呆有二	上地 <i>0</i>	用途	別面積均	曽減
F /	平成28	年度末		亚	ь¢	29	年	庶		7

区 分	平成28年度末 (平成29年3月31日)	平	成 29 年	度	平成29年度末 (平成30年3月31日)
(用 途)	現在高 (A)	増	減	計 (B)	現在高 (A)+(B)
	m²	m²	m²	m²	m²
不動産(土地)	739, 591. 45	6, 940. 68	62, 105. 77	△ 55, 165. 09	684, 426. 36
市民文化	32, 324. 18	3, 071. 29	2, 999. 03	72. 26	32, 396. 44
都市計画	24, 198. 07	0.00	2, 856. 22	△ 2,856.22	21, 341. 85
企業等誘致	4, 937. 80	0.00	0.00	0.00	4, 937. 80
道路	97, 632. 68	885. 16	13, 351. 91	\triangle 12, 466. 75	85, 165. 93
公園 緑地	25, 220. 49	0.00	1, 280. 16	△ 1,280.16	23, 940. 33
学校	277, 360. 64	0.00	21, 481. 43	△ 21, 481. 43	255, 879. 21
その他	277, 917. 59	2, 984. 23	20, 137. 02	△ 17, 152. 79	260, 764. 80

注 不動産(土地)の用途別増減については、内部での用途変更分を含む。

平成29年度の土地の増減をみると、金額は、土地の取得額が 3億 2,618万円 (8件)、処分土地の簿価が 70億 8,596万円 (55件)で 67億 5,978万円の減となっている。面積は、土地の取得等が 6,941㎡、処分等が 6万 2,106㎡で 5万 5,165㎡の減となっている。

平成29年度の預金の増減をみると、58億4,597万円の増となっている。

基金積立額は、運用収益等である。主なものは、土地売払収入から簿価を差し引いた収益 10億 5,320万円及び土地貸付収入 1億 2,456万円である。

繰出分は、資産活用推進基金の土地の処分に伴う公共事業用地費会計への繰出金 19億 1,486万円及び基金保有土地の民間売却の際、土壌汚染調査等を一般会計で行うため、その事業費の財源等として、一般会計への繰出金 1億 9,667万円である。

平成29年度末の現在高は、不動産(土地)1,161億2,724万円(68万4,426㎡)、 預金136億5,304万円、合計1,297億8,028万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

平成28年度末 平成29年度末 平 成 29 度 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日) 区 分 増 減 計 (B) 現在高(A) 現在高 (A) + (B) 千円 千円 千円 千円 千円 動産(美術品) 9, 437, 748 9, 442, 229 4, 481 4, 481 預 金 44,617 6,999 4, 481 2, 518 47, 135 計 合 9, 482, 365 6,999 9, 489, 365 11,480 4,481

表9-2-1 文化基金運用状況

表9-2-2 文化基金により取得・処分した動産(美術品)の状況

区 分		平成28年度末 (平成29年3月31日)	平成	文 29 年	声 度	平成29年度末 (平成30年3月31日)	
		(平成29年3月31日) 現在高(A)	増	減	計 (B)	現在高(A)+(B)	
新本(=	美術品)	点	点	点	点	点	
男/生(ラ	关 们 in)	5, 347	6	0	6	5, 353	
合	計	5, 347	6	0	6	5, 353	

平成29年度における基金積立額は、一般会計からの積立金 425万円、寄附金 273万円及び預金利子等運用益 1万円である。平成29年度は、美術品を 448万円 (6点) 購入した。

これにより、平成29年度末の現在高は 94億 8,937万円、美術品は 5,353点である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市賃償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区	分	平成28年度末 (平成29年3月31日)	平	平 成 29 年 度		平成29年度末 (平成30年3月31日)	
	N	現在高(A)	増減		計 (B)	現在高 (A)+(B)	
了私 立	(L. lile)	千円	千円	千円	千円	千円	
不動産	(土地)	8, 602, 622	0	0	0	8, 602, 622	
不動産	(建物)	144, 380	0	0	0	144, 380	
預	金	5, 242, 893	1, 565, 342	3, 287, 407	△ 1,722,064	3, 520, 829	
合	計	13, 989, 896	1, 565, 342	3, 287, 407	△ 1,722,064	12, 267, 832	

表 9-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

表9-3-2 都市整備基金により取得・処分した不動産(土地・建物)の状況

区 分	平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A)	平	成 29 年	度	平成29年度末 (平成30年3月31日)	
		増	減	計 (B)	現在高 (A) + (B)	
不動産(土地)	m²	m²	m²	m²	m²	
	25, 417. 30	0.00	0.00	0.00	25, 417. 30	
不動産(建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00	

平成29年度における基金積立額は、戸塚駅西口再開発事業の市債償還に対する 一般会計補填金 15億円、消費税還付金 2,931万円、建物貸付収入 2,589万円等で ある。

平成29年度は、市債償還 30億 739万円及び事業費充当等 2億 8,002万円を行った。

これにより、平成29年度末の現在高は、不動産(土地)86億 262万円(2万5,417㎡)、不動産(建物)1億 4,438万円(508㎡)、預金 35億 2,083万円、合計 122億 6,783万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

平成28年度末 平成29年度末 平 成 度 区 分 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日) 増 減 計 (B) 現在高 (A) 現在高 (A)+(B) 千円 千円 千円 預 金 698, 410 178 9,559 △ 9,380 689,030 合 計 178 698, 410 9,559 △ 9,380 689,030

表9-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

平成29年度における基金積立額は、預金利子等運用益 18万円である。

平成29年度は、相模鉄道本線星川駅~天王町駅間の連続立体交差事業に対する 事業費充当 956万円を行った。

これにより、平成29年度末の現在高は、6億8,903万円である。